

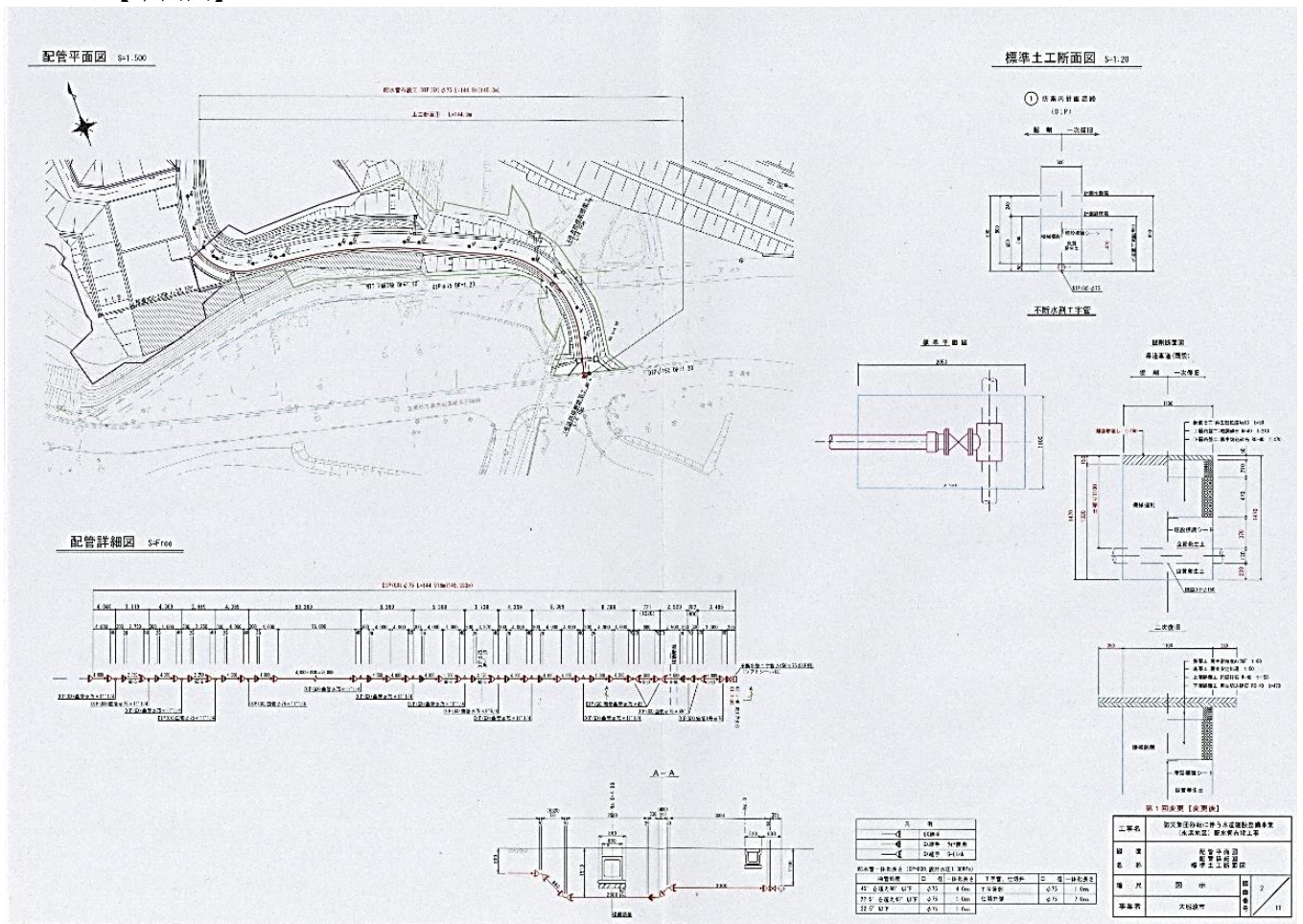
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-18-3		
事業名		
防災集団移転関係水道施設整備事業（永浜地区）		
事業費		
総額 5,809,320 円（委託料 1,998,000 円、工事請負費 3,811,320 円）		
事業期間		
平成 27 年度から平成 28 年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>津波で被災した赤崎町永浜地区の住民の住宅再建を図るため、防災集団移転促進事業による 28 区画の住宅団地の整備を行い、併せて、団地内への水道水供給のため配水管を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>		
事業結果		
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 測量・設計 ・平成 28 年度 配水管布設工事 L=146m ダクタイル铸铁管（DIP）φ75 mm 		
事業の実績に関する評価		
<p>防災集団移転促進事業による被災者の住宅再建の一環として住宅団地に水道水を供給するため、配水管を整備した。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の実施により、団地内への水道水の供給がスムーズに図られたことから妥当であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算は、水道事業実務必携（全国簡易水道協議会）、岩手県土木部標準積算基準等に基づいていることから、コストは妥当と評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量・設計	H27.10 ～ H27.12	H27.10. ～ H27.12
工事	H28.1 ～ H28.3	H28.4. ～ H28.7
<p>集団移転地造成事業との調整により 4 カ月遅延したが、被災者の住宅再建のための水供給環境を整えることができたため、事業手法は妥当であると評価できる。</p>		
事業担当部局		
大船渡市水道事業所 電話番号 0192-27-3111		

【位置图】



【平面图】



【施工写真】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-4-3-1								
事業名								
災害公営住宅防災行政無線受信環境整備事業								
事業費								
総額 25,211,000 円（委託料 25,211,000 円）								
事業期間								
平成 27 年度から平成 28 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>災害時における迅速かつ確実な防災情報の伝達を図るため、防災行政無線屋外拡子局の整備や各家庭への戸別受信機の設置に努めている。</p> <p>東日本大震災以後に整備される災害公営住宅は、地形的条件や建築構造等により、電波の受信状況が不安定であるため、アンテナや戸別受信機を設置することにより、防災行政無線の放送を聞くことができる環境を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・猪川・立根・越喜来地区</p>								
事業結果								
災害公営住宅 17 団地に防災行政無線受信用アンテナ等を設置し、624 戸（集会室を含む。）に戸別受信機を設置した。								
事業の実績に関する評価								
<p>災害公営住宅に防災行政無線の受信環境を整備し、防災情報等を伝達することにより、入居者の安心・安全な生活環境を確保し、災害公営住宅整備事業等と一体となって安心なまちづくりの推進を図るものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>平成 27 年度から平成 28 年度までに、災害公営住宅 17 団地（35 棟）に防災行政無線受信用アンテナ設備等を設置し、災害公営住宅に入居する全世帯（624 戸（集会室 14 戸含む。））の受信環境を整備した。</p> <p>災害公営住宅の入居者に対し、確実に防災情報を伝達することができるため、災害時の迅速かつ安全な避難の確保が図られ、有益に活用されていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>すでに実施している一般住宅への戸別受信機設置に係る単価を参考としており、また、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託 (戸別受信機設置)</td> <td>H27. 4～H28. 10</td> <td>H27. 4～H28. 10</td> </tr> </tbody> </table>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託 (戸別受信機設置)	H27. 4～H28. 10	H27. 4～H28. 10
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託 (戸別受信機設置)	H27. 4～H28. 10	H27. 4～H28. 10						

災害公営住宅の建設工事の進捗状況に併せて防災行政無線受信用アンテナや戸別受信機を設置しており、災害公営住宅の受信環境を整備することができたことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

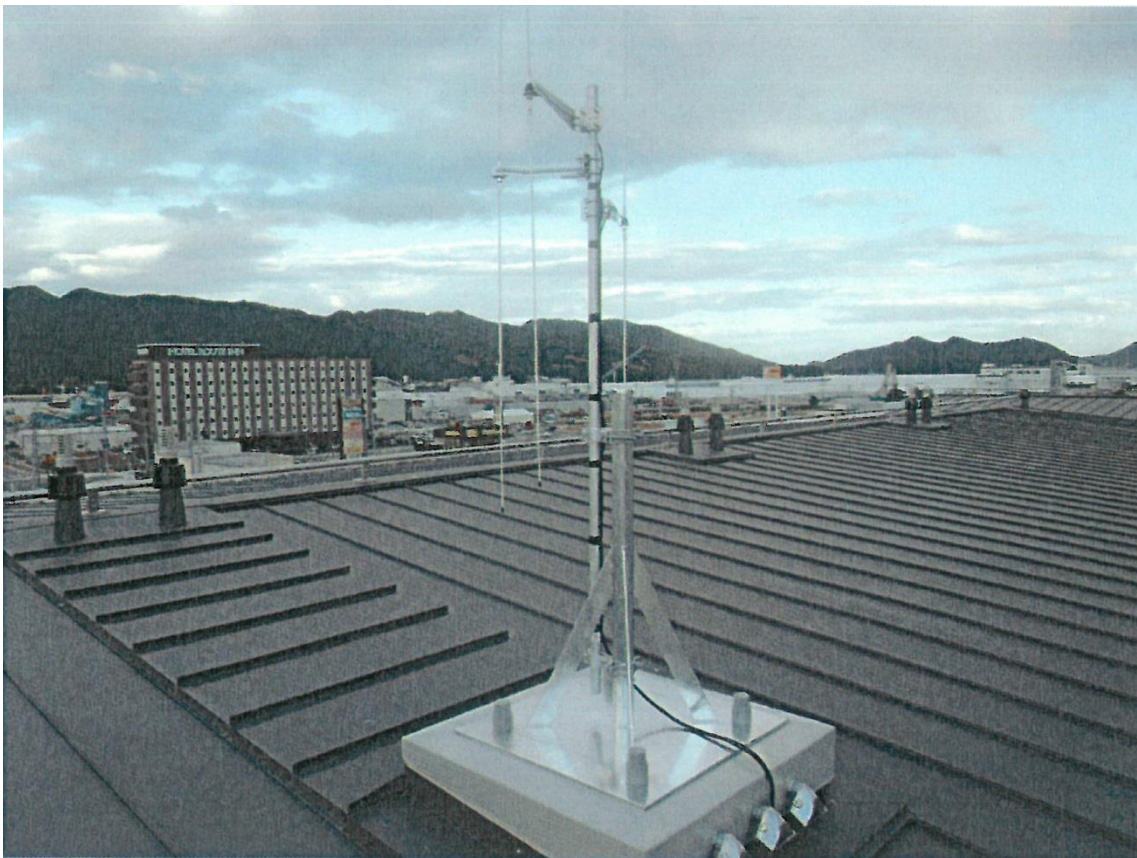
大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

【事業実施地区位置図】

■ 事業実施地区位置図



【アンテナ取付け状況】



【戸別受信機取付け状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-4-18-1	
事業名	
浦浜地区災害公営住宅関連道路新設事業	
事業費	
総額 14,293,800 円	
工事請負費 14,293,800 円 平成 27 年度	
事業期間	
平成 27 年度	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた大船渡市沿岸部において、住宅を失った被災者の移住の安定及び恒久的な住宅の供給を図るため、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業を推進するにあたり、防災集団移転促進事業の移転促進区域から入居が見込まれる災害公営住宅等の建設と並行して、敷地部と接する道路（市道）を新設する必要がある。</p> <p>当該事業は、防災集団移転促進事業で浦浜地区災害公営住宅に移転する人（移転促進区域から移転する人）の住環境を整えることで、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建や街づくりをするものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>	
事業結果	
<p>平成 27 年度 工事施工</p> <p>（工事概要）</p> <p>道路新設 L=126.0m W=4.4m～4.8m</p> <p>（主な工事内容）</p> <p>道路土工 1 式、法面工 30 m²、側溝工(各種)131m、舗装工 825 m²</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>浦浜地区災害公営住宅の建設に伴い、団地内の居住性・利便性の向上と、被災者の生活再建のために公営住宅に隣接する道路(市道)を新設整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路の新設整備により、交通の安全が確保され、団地内の居住性・利便性が向上し、被災者の生活再建と街づくりにつながっており、事業の有用性は高いと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており適切であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事施工	H27. 11～H28. 2	H27. 11～H28. 2

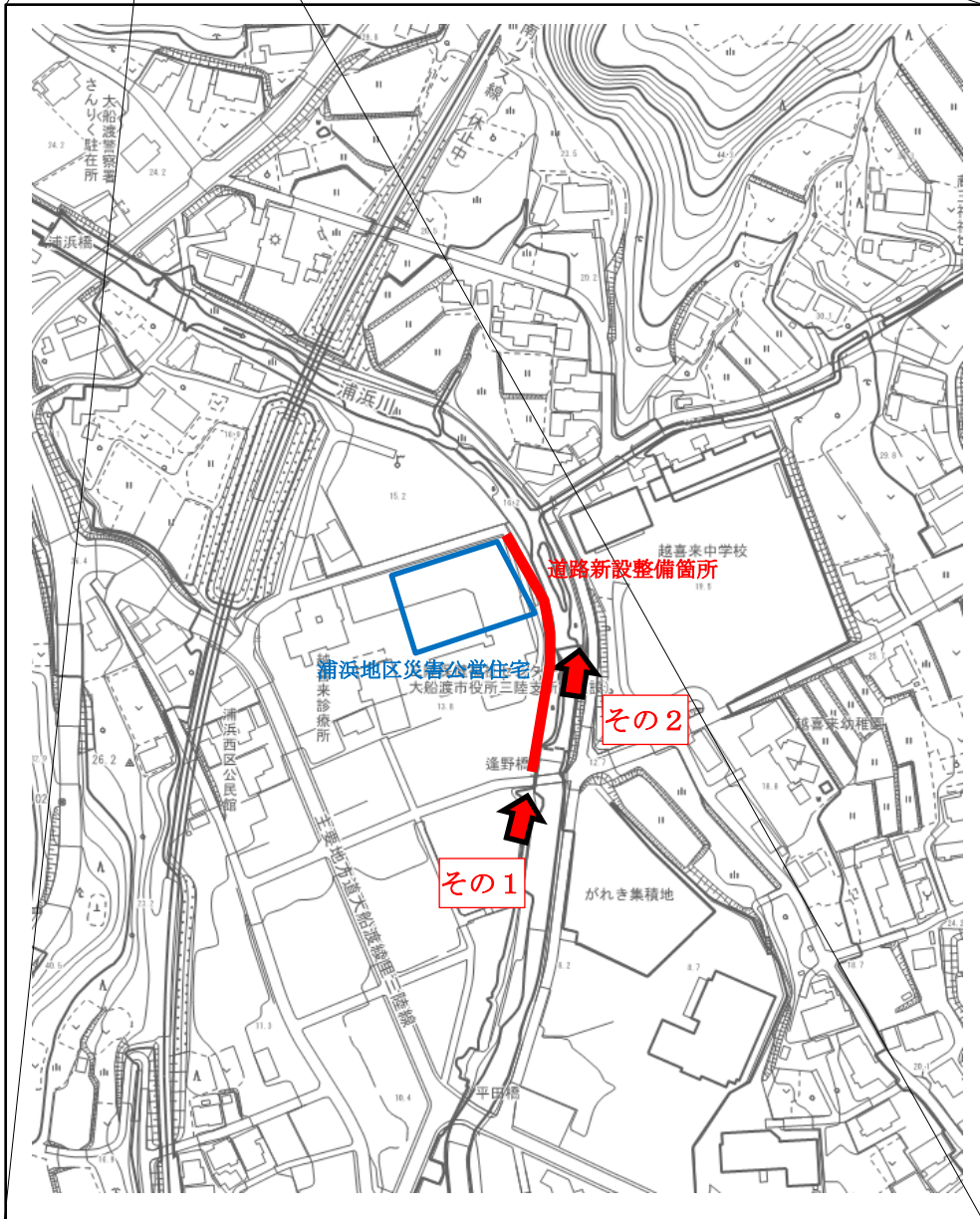
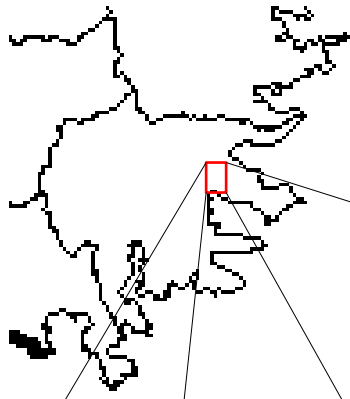
工事について、当初予定されていた期間内に完了した。

道路の新設整備により、団地内の居住性・利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価する。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-4-1	
事業名	
田浜地域防災コミュニティセンター整備事業	
事業費	
総額 42,138,232 円（測量設計費 8,100,000 円、工事費 34,038,232 円）	
事業期間	
平成 27 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災津波によって、田浜地域の集会施設である、田浜はまゆり会館も流失した。そこで、被災した地域住民が安心して避難できるよう防災拠点施設として、避難施設、炊き出し拠点施設及び防災備蓄倉庫の機能を備えた施設を建設するもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>綾里地区</p>	
事業結果	
<p>平成 27 年度 設計業務委託</p> <p>平成 28 年度 監理業務委託、建設工事一式</p> <p>（工事概要）</p> <p>構造：木造 平屋建 ガルバリウム鋼板瓦棒葺き</p> <p>バリアフリー、延床面積 105.99 m²、建築面積 105.99 m²</p> <p>用途：防災コミュニティセンター</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該施設を活用し、避難訓練が実施されており、防災拠点施設としての役割が果たされていると評価できる。</p> <p>また、地域内各種団体が、こども会や茶会等の地域行事を開催するなどしていることから、地域コミュニティ活動の拠点としても利活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の工事費及び委託料は、平成 28 年度公共住宅・建築工事積算単価表に基づき積算し、契約についても大船渡市財務規則等に基づき実施していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
建築設計（監理含む）	H27. 7～H28. 3	H27. 9～H28. 7
建設工事（備品含む）	H27. 11～H28. 3	H28. 2～H28. 7

工事については、電柱の移転補償等に不測の日数を要したため想定期間を越えた。

集会所機能はもちろん、災害時において地域拠点機能を備えた施設としており、事業手法は妥当であると評価できる。

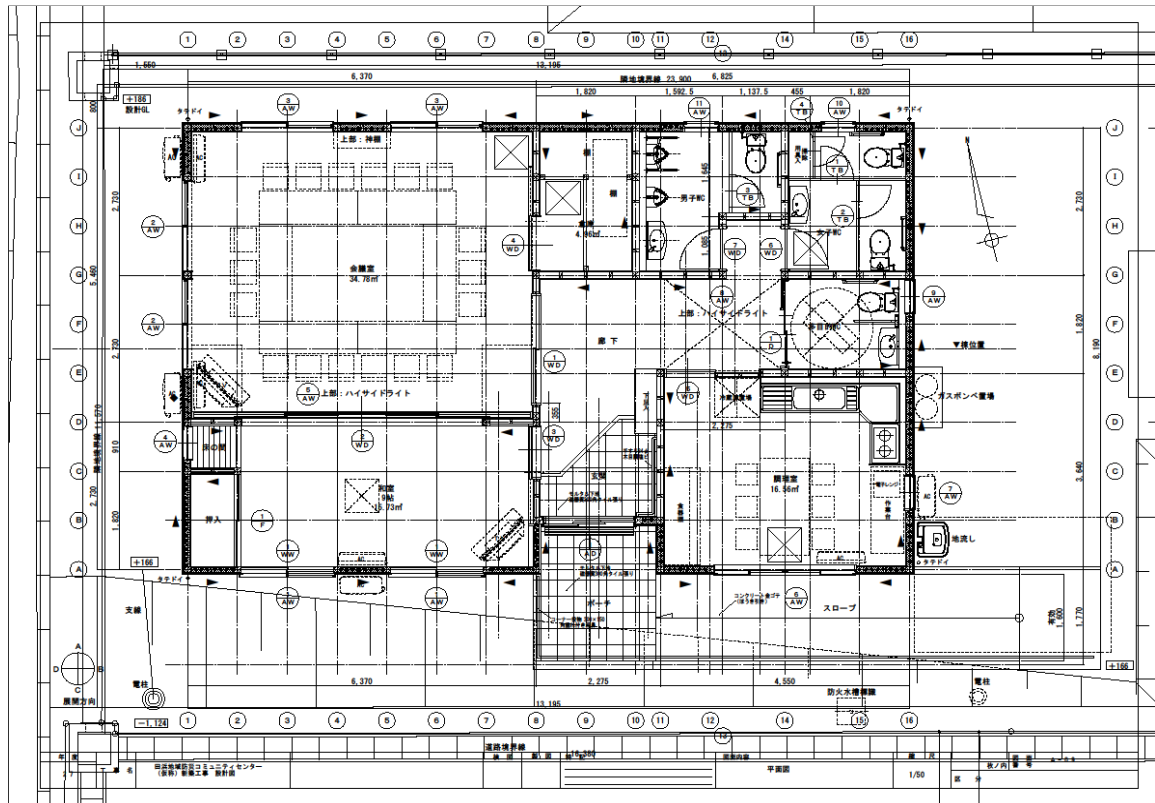
事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

田浜地域防災コミュニティセンター施設 位置図



田浜地域防災コミュニティセンター施設 平面図



田浜地域防災コミュニティセンター





会議室(21畳)



和室(9畳)



調理室(10畳)



ホール(6.25畳)



多目的トイレ(2.5畳)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-19-2	
事業名	
清水地域防災コミュニティセンター整備事業	
事業費	
総額 67,145,691 円 (測量設計費 (用地造成) 2,462,400円、工事費 (用地造成) 13,701,960円、 測量設計費 (建築設計・監理) 9,225,360円、工事費 (建設等) 41,755,971円)	
事業期間	
平成 27 年度から平成 28 年度まで	
事業目的・事業地区(別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災津波によって、地域唯一の集会施設である清水地域公民館も流出した。被災した地域住民が安心して避難できる防災拠点施設として、地域で取得する用地に敷地造成後、避難施設、防災拠点施設及び防災備蓄倉庫の機能を備えた施設を建設するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
平成 27 年度 用地測量調査設計業務委託、用地造成工事一式 平成 28 年度 設計監理業務委託、建設工事一式 (工事概要) 構造：木造 平屋建 ガルバリウム鋼板立平葺き バリアフリー、延床面積 124.21 m ² 、建築面積 126.23 m ² 用途：防災コミュニティセンター	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該施設を活用し、避難訓練が実施されており、防災拠点施設としての役割が果たされていると評価できる。</p> <p>また、地域内各種団体が、こども会や茶会等の地域行事を開催するなどしていることから、地域コミュニティ活動の拠点としても利活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の工事費及び委託料は、平成 28 年度公共住宅・建築工事積算単価表に基づき積算し、契約についても大船渡市財務規則等に基づき実施していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
用地造成調査・測量設計	H27. 7～H27. 10	H27. 7～H27. 9
用地造成工事	H27. 11～H28. 3	H27. 12～H28. 4
建築設計（監理含む）	H27. 10～H28. 8	H28. 2～H29. 1
建設工事（備品含む）	H28. 3～H28. 8	H28. 7～H29. 1

造成工事については、概ね予定どおり事業を進めることができた。

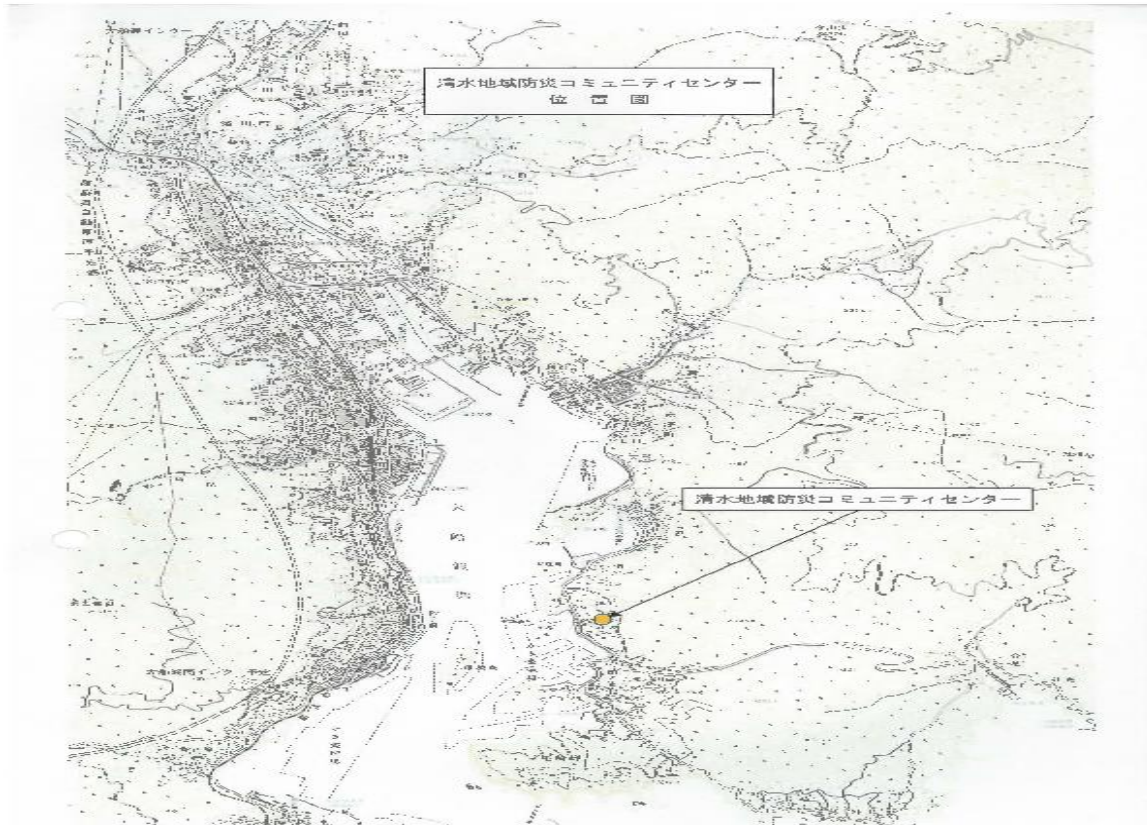
建設工事は、設計業務の発注に不測の日数を要したことに伴い工程に遅れが生じたが、年度内に完成することができた。

集会所機能はもちろん、災害時において地域拠点機能を備えた施設としており、事業手法は妥当であると評価できる。

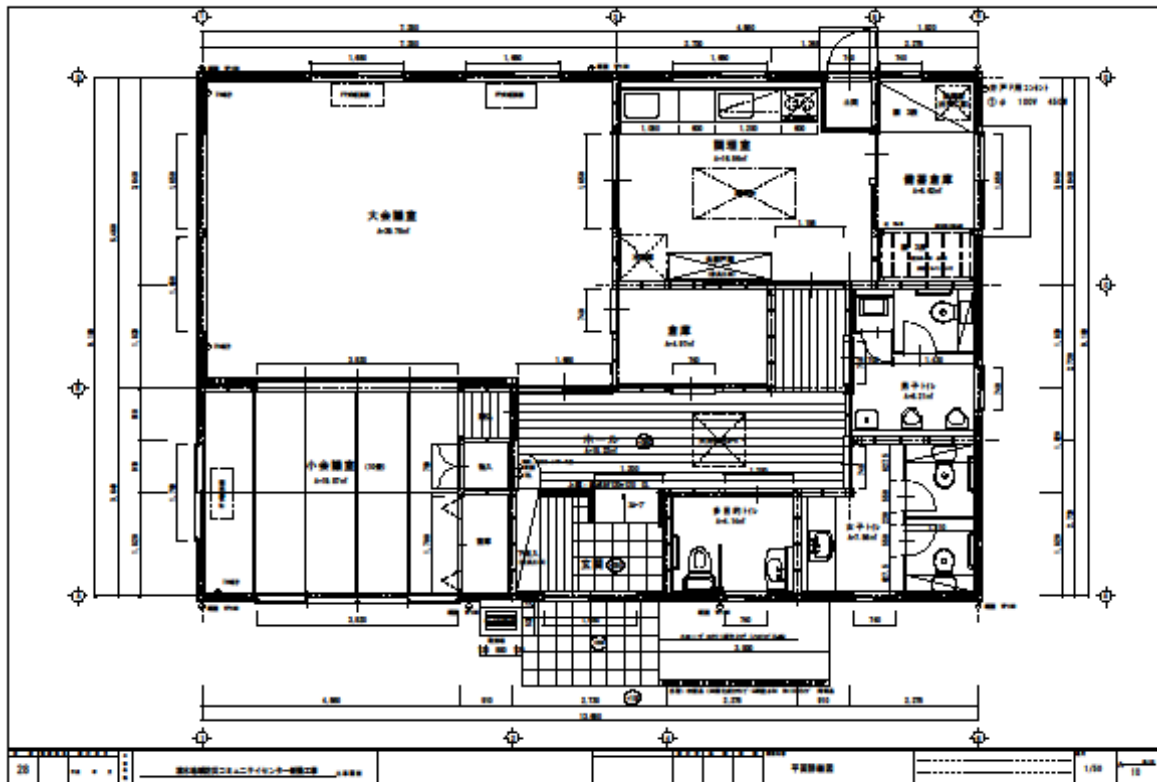
事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

清水地域防災コミュニティセンター 位置図



清水地域防災コミュニティセンター 平面図



清水地域防災コミュニティセンター





大会議室(24畳)



小会議室(10畳)



調理室(10畳)



ホール(8畳)



多目的トイレ(2.5畳)

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-23								
事業名								
大船渡市復興まちづくりGIS基盤整備事業								
事業費								
総額 26,688,960 円（委託料 26,688,960 円）								
事業期間								
平成 27 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>復興まちづくりを円滑に進めるため、都市計画図や土地所有者情報、空家情報、交通弱者情報等を一元管理し、情報の共有化と施策立案に資するシステムを構築する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>								
事業結果								
<p>○庁内における横断的な関係課調整会議 5 回</p> <p>○情報共有化項目の決定 5 件</p> <p>○システム構築</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当該データについては、庁内ネットワークで閲覧できることで共有が計られており、有益に活用されていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="300 1480 1347 1588"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託</td> <td>H27. 4～H28. 3</td> <td>H27. 8～H28. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>事業期間は、関係課調整に時間がかかり着手に4カ月ほど遅延したが、庁内情報の共有を速やかに行うことにより、想定事業期間内に完了し、成果品は新たな行政需要に応える施策決定の資料として活用されていることから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託	H27. 4～H28. 3	H27. 8～H28. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託	H27. 4～H28. 3	H27. 8～H28. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111								

大船渡市復興まちづくり地理情報システム基盤整備業務実施報告書(抄)

業務概要

契約内容

- 1 業務名 : 大船渡市復興まちづくり地理情報システム基盤整備業務
- 2 業務箇所 : 大船渡市全域
- 3 履行期間 : 変更後 平成 27 年 8 月 4 日 ~ 平成 28 年 3 月 25 日
- 4 発注者 : 大船渡市
部署 災害復興局土地利用課
住所 〒022-8501 岩手県大船渡市盛町字宇津野沢 15
TEL 0192-27-3111 FAX 0192-21-3118
- 5 受注者 : 国際航業株式会社 東北支社 盛岡支店
住所 〒020-0062 岩手県盛岡市長田町6-7(クリエ21 8F)
TEL 019-604-2500 FAX 019-653-7214

共用主題データ整備

共用主題データ整備では、監督員より提供される資料を基に当該レイヤを整備しシステム上で運用が可能となるよう必要となる調整を実施した。整備データおよびその整備内容は、下記の通りであった。

- 防火・準防火地域(2レイヤ)
 - 都市計画決定図書より生成
- 住宅地図(120レイヤ)
 - 平成 26 年版のゼンリン住宅地図(ZmapTown II)を購入し変換
 - 震災後住宅地図レイヤの更新(震災前住宅地図レイヤはそのままとした)
- 災害復興計画基図(501レイヤ)
- 国土地理院航空撮影オルソ(4レイヤ)
- 都市計画基礎調査成果(258レイヤ)
- 災害危険区域(4レイヤ)
- 都市計画決定図書(49レイヤ)
- 空き家データ(1レイヤ)
- 医療機関・大型商店(3レイヤ・1レイヤ)
- 交通機関網(鉄道、BRT、路線バス)(17レイヤ)
- 住所辞書(1データ)
 - H27年1月1日時点地番図データならびに震災後住宅地図データより作成
 - アドレスマッチング用参照テーブルとして搭載
- 被災跡地管理・市有財産管理(3レイヤ・1レイヤ)

ハードウェア調達

本システムを運用するために必要となるサーバ、及び関連周辺機器を導入した。システムサーバに

は無停電電源装置(UPS)、バックアップ装置(NAS)を装備した。平成 27 年 9 月時点で最新のハードウェアを選定し、機器等の明細を監督員に示し、承諾を得た。

分類	製品名/製造元	主な仕様
GIS サーバ	PRIMERGY RX2520 富士通	OS:Windows Server 2012 R2 Standard MPU:Xeon プロセッサ E5-2407v2 (2.40GHz/4 コア/10MB) RAM:8GB×4 HDD:内蔵 3.5 インチ SAS HDD-450GB×4 光学式デバイス:DVD-ROM ユニット数:2
無停電電源装置 (UPS)	Smart-UPS SMT 1500RMJ 富士通	定格容量:1500VA/1200W ユニット数:2
バックアップ装置 (NAS)	WS5400RN0404W2 WSS 2012 バッファロー	HDD:4TB ユニット数:1
KVM ケーブル	USB、3m	

システム設定・設置

インターネットブラウザや OS 等の環境の更なる変化に対応するため、統合型 GIS を運用するために必要となるソフトウェアソフトウェアとして、下記を調達した。

項目	製品名/製造元	ライセンス数
GIS エンジン(サーバライセンス)	Map Quest Dot Net マップクエスト株式会社	1 サーバー
GIS エンジン(クライアントライセンス)	Map Quest Dot Net 配布ライセンス マップクエスト株式会社	50 クライアント
GIS アプリケーション	SonicWeb EXT 国際航業株式会社	50 クライアント
固定資産アドオン	SonicWeb EXT-FP 国際航業株式会社	7 クライアント
管理ツール	SonicWeb EXT 管理者ツール 国際航業株式会社	1 システム
データベースソフトウェア	SQL Server2012 Standard マイクロソフト株式会社	4 コア
住宅地図(平成 26 年度版)	Zmap-TOWN II 株式会社ゼンリン	同時アクセス 50

成果品

本業務における成果品は下記の通りである。

名 称	数量	
(1)データ関連		
①各種地図データ	1.0 式	DVD 格納「業務報告資料」在中
・災害復興計画基図(SHAPE 形式)		
・災害危険区域(SHAPE 形式)		
・医療機関・大型商店(SHAPE 形式)		
・交通機関網(SHAPE 形式)		
・被災跡地管理(SHAPE 形式)		
・住民情報(SHAPE 形式)		
・索引図(JPEG 形式)		
②ゼンリン住宅地図ライセンス	1.0 式	ライセンス証「機器関連資料」在中
(2)システム関連		
①サーバ	1.0 式	実機納品済み
②バックアップ装置(NAS)	1.0 式	実機納品済み
③無停電電源装置(UPS)	1.0 式	実機納品済み
④統合型 GIS(使用权)	1.0 式	ライセンス証「機器関連資料」在中
⑤GIS エンジン	1.0 式	ライセンス証「機器関連資料」在中
⑥データベースソフトウェア	1.0 式	DVD 格納「機器関連資料」在中
⑦システム構成図	1.0 式	業務報告書中に記載
⑧保守体制図	1.0 式	業務報告書中に記載
⑨操作マニュアル	1.0 式	システム実装済み 及び「業務報告資料」在中
(3)その他		
①業務報告書	1.0 式	本資料
②打合せ議事録	1.0 式	「業務報告資料」在中
(4)その他必要な資料	1.0 式	DVD 格納「業務報告資料」在中

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-23-24	
事業名	
下水道台帳再整備事業	
事業費	
総額 31,550,040 円（委託料 31,550,040 円）	
事業期間	
平成 27 年度	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の影響による地盤沈下があり、既存の下水道台帳との乖離が見られた。</p> <p>他事業との設計調整を図る中で、特にも他事業により地下構造物を計画する際、下水道施設の埋設深さが問題となることから、下水道管理の基準となる台帳の再整備が急務であること、復興事業（防災集団移転促進事業等）において整備した下水道施設の台帳への反映と既存の台帳との整合を図ること等が目的である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛、大船渡、赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>H27 下水道台帳再整備業務委託</p> <p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道マンホール標高・位置測量 2,684 箇所 ・マンホール・管きょ図面修正 86.26km 	
事業の実績に関する評価	
<p>当該事業において、公共下水道区域内全ての既存及び復興事業（防災集団移転促進事業等）により整備した下水道マンホール標高や位置測量を行い、既存の下水道台帳の再整備を行った。</p> <p>下水道台帳の再整備により、復興事業はもとより今後の下水道事業を推進するうえで下水道台帳は重要なデータとなっている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>市の復興事業（防災集団移転促進事業等）との設計調整が必要となる中で、再整備により構築したデータは設計等の基礎として活用されており、評価できる。また、今後の下水道事業を推進するうえでも、高さ関係や位置関係を活用し、設計することが可能となったことについて、評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づいていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	H27. 5～H28. 3	H27. 7～H28. 3

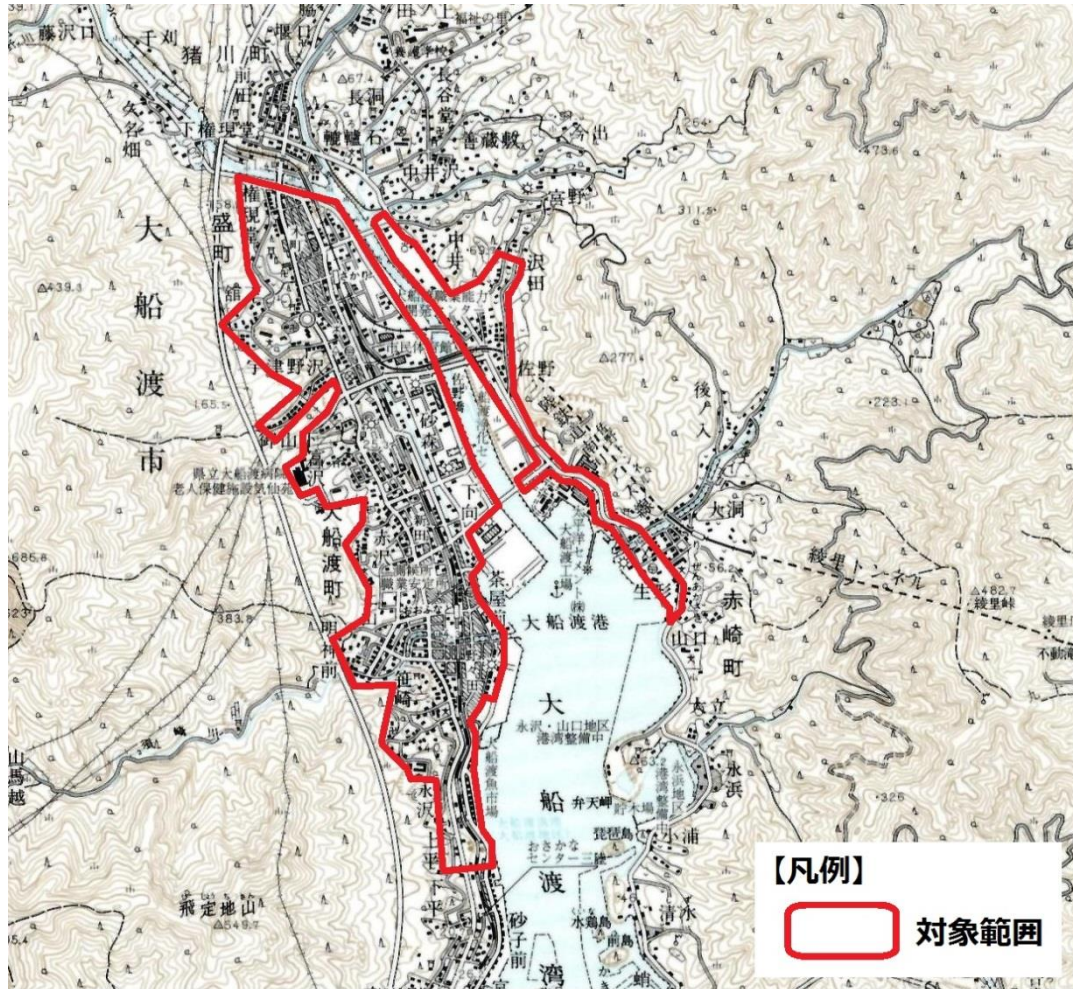
下水道管理において高さが非常に重要であるが、東日本大震災の影響による地盤沈下があったことから、下水道マンホール標高などの調査を実施して、下水道台帳の再整備を行った。

他事業との設計調整を図れることや復興事業（防災集団移転促進事業）で整備した下水道施設の台帳への反映と既存の台帳との整合により、当該事業による事業の有用性が高く、事業手法は妥当であると評価できる。

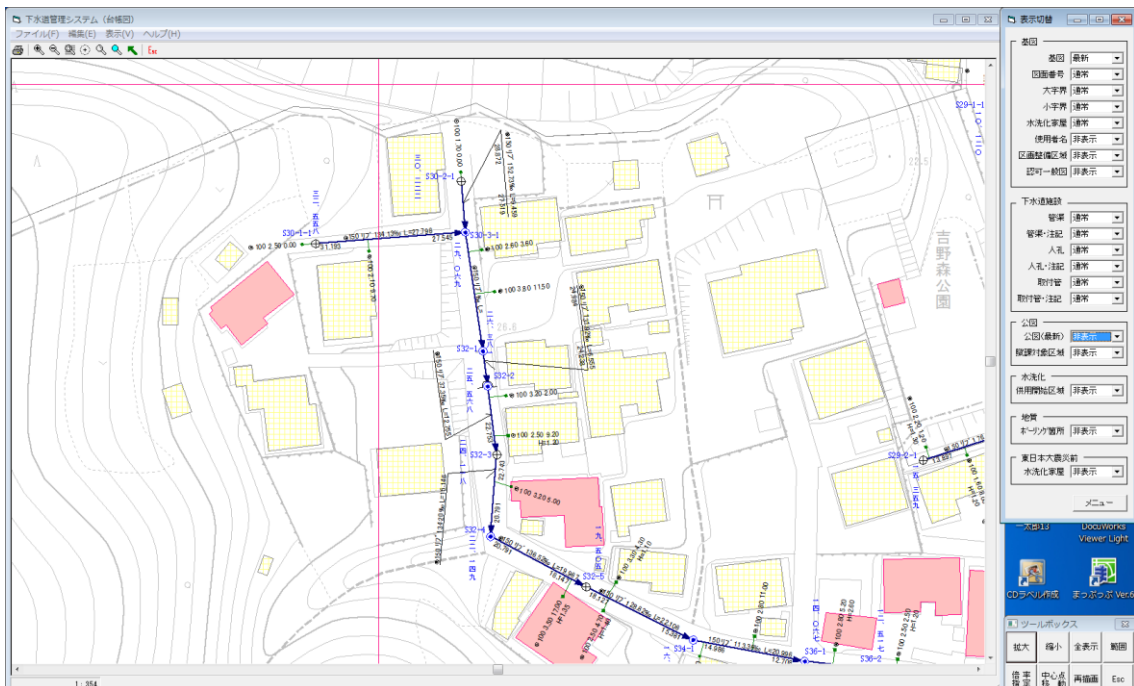
事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

【対象範囲】



【整備した下水道台帳の例】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																																																						
★D-4-1-1																																																						
事業名																																																						
災害公営住宅集会室備品整備事業																																																						
事業費																																																						
総額 4,723,380 円（備品購入費 4,723,380 円）																																																						
事業期間																																																						
平成 27 年度から平成 28 年度まで																																																						
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																																																						
<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅入居者のコミュニティ促進に資する活動を行う場として集会室を設置したことから、利用促進及び利便性向上を図るため、集会室に備品を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・猪川・立根・綾里・越喜来地区</p>																																																						
事業結果																																																						
<p>集会室を設置した 19 団地に備品を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 27 年度 備品購入 17 団地（宇津野沢アパートほか） ・平成 28 年度 備品購入 2 団地（下館下アパートほか） <p>【品目】平成 27 年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>備品名</th> <th>団地数</th> <th>数量</th> <th>単価（円）</th> <th>金額（円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>座卓</td> <td>8</td> <td>60</td> <td>11,448</td> <td>686,880</td> </tr> <tr> <td>パイプ椅子</td> <td>17</td> <td>135</td> <td>3,780</td> <td>510,300</td> </tr> <tr> <td>ホワイトボード</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>23,760</td> <td>403,920</td> </tr> <tr> <td>座布団</td> <td>17</td> <td>265</td> <td>2,484</td> <td>658,260</td> </tr> <tr> <td>食器棚</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>11,232</td> <td>190,944</td> </tr> <tr> <td>カーテン</td> <td>17</td> <td>一式</td> <td>—</td> <td>722,952</td> </tr> <tr> <td>ファンヒーター</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>15,984</td> <td>287,712</td> </tr> <tr> <td>ガスコンロ</td> <td>17</td> <td>17</td> <td>17,712</td> <td>301,104</td> </tr> <tr> <td colspan="4">計</td> <td>3,762,072</td> </tr> </tbody> </table>					備品名	団地数	数量	単価（円）	金額（円）	座卓	8	60	11,448	686,880	パイプ椅子	17	135	3,780	510,300	ホワイトボード	17	17	23,760	403,920	座布団	17	265	2,484	658,260	食器棚	17	17	11,232	190,944	カーテン	17	一式	—	722,952	ファンヒーター	17	18	15,984	287,712	ガスコンロ	17	17	17,712	301,104	計				3,762,072
備品名	団地数	数量	単価（円）	金額（円）																																																		
座卓	8	60	11,448	686,880																																																		
パイプ椅子	17	135	3,780	510,300																																																		
ホワイトボード	17	17	23,760	403,920																																																		
座布団	17	265	2,484	658,260																																																		
食器棚	17	17	11,232	190,944																																																		
カーテン	17	一式	—	722,952																																																		
ファンヒーター	17	18	15,984	287,712																																																		
ガスコンロ	17	17	17,712	301,104																																																		
計				3,762,072																																																		

【品目】平成 28 年度

備品名	団地数	数量	単価 (円)	金額 (円)
座卓	2	30	11,448	343,440
パイプ椅子	2	40	3,780	151,200
ホワイトボード	1	1	23,760	23,760
座布団	2	60	2,484	149,040
食器棚	1	1	12,744	12,744
カーテン	2	一式	—	227,124
ファンヒーター	2	2	16,200	32,400
ガスコンロ	1	1	21,600	21,600
計				961,308

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

備品を整備したことにより、集会室の令和元年度の 1 か月の平均利用回数は、1 団地当たり 12 回（お茶会、ラジオ体操、役員会等）で、コミュニティ形成の場として十分活用されており、本事業の有用性は高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
H27 備品購入	H27. 6 ~ H28. 2	H27. 6 ~ H28. 2
H28 備品購入	H28. 7 ~ H28. 9	H28. 7 ~ H28. 9

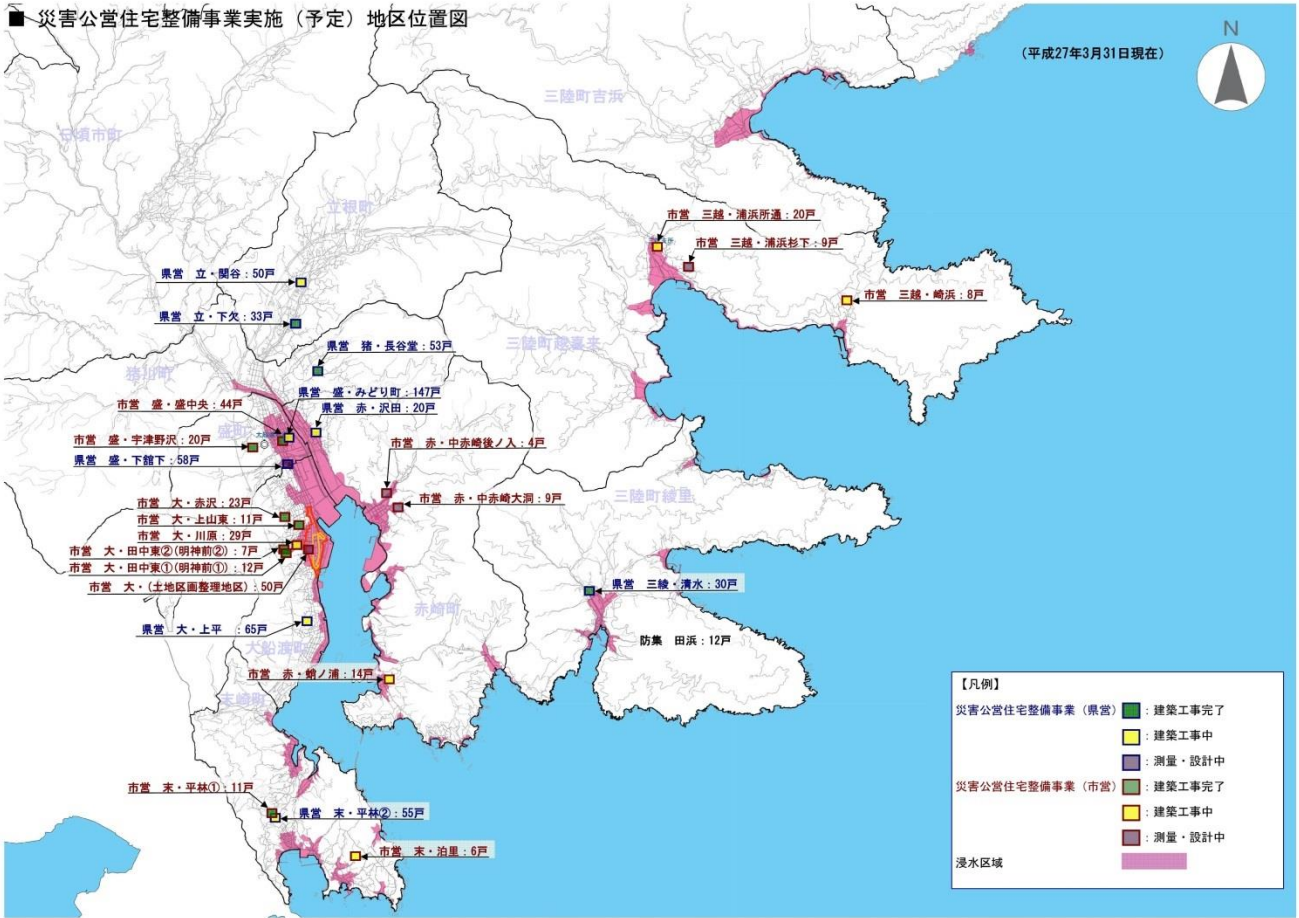
集会室の完成時期に合わせて備品の整備を行い、想定した期間どおりに事業実施されていることから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 災害公営住宅整備事業実施（予定）地区位置図

(平成27年3月31日現在)



備品整備状況（川原アパート）No. 1



備品整備状況（川原アパート）No. 2



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-5-3	
事業名	
崎浜地区再建住宅仮設排水施設整備事業	
事業費	
総額 11,784,960 円 (工事費 11,784,960 円)	
事業期間	
平成 27 年度から平成 29 年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により甚大な被害を受けた崎浜地区については、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅整備事業が実施されており、防集は平成 27 年 7 月に、災害公営住宅は平成 28 年 4 月に完成した。一方で、同地区は農山漁村地域整備交付金の漁業集落環境整備事業を導入し、漁業集落排水施設整備事業 (下水道) を実施しているが、平成 29 年度末整備予定であり、防集及び災害公営住宅の汚水処理のための緊急応急対応が必要である。今回の事業は、このような状況に対し、同地区の仮設住宅にある浄化槽を利用し、汚水処理場の整備が完了する平成 29 年度末まで防集及び災害公営住宅からの汚水を一括で処理を行う事業である。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区 (崎浜)</p>	
事業結果	
<p>平成 27 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮設浄化槽改修業務 <ul style="list-style-type: none"> 分配槽製作・設置 1 基 ● 敷地内排水管布設業務 <ul style="list-style-type: none"> 排水管布設 L=87.5m (ます設置 N=12 箇所) <p>平成 28 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮設住宅解体に伴う電源設備移設業務 <ul style="list-style-type: none"> マンホールポンプ制御盤移設 1 基 電源設備 1 式 <p>平成 29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 仮設浄化槽・排水管撤去業務 <ul style="list-style-type: none"> 浄化槽 (3 基) 及び分配槽 1 式 マンホールポンプ 1 基 排水管布設 87.5m (ます設置 N=12 箇所) 	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>防災集団移転促進事業で住宅の再建にあわせ、平成 27 年 12 月より処理施設</p>	

の供用を開始し、防集事業で新築した 20 世帯及び災害公営住宅へ入居した 8 世帯の汚水処理を行った。また、平成 28 年 1 月より仮設住宅撤去工事が実施されることに伴い、建物に設置されていたマンホールポンプ及び電源設備を移設し、接続している 28 世帯の汚水処理を停止することなく行ったことなどから、本事業の有効性は高いものと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当たっては、岩手県の標準積算基準に基づいており、本事業のコストは、妥当であると評価できる。

仮設排水施設の整備にあたり、仮設住宅の既存施設を活用するなど経費の削減に努めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

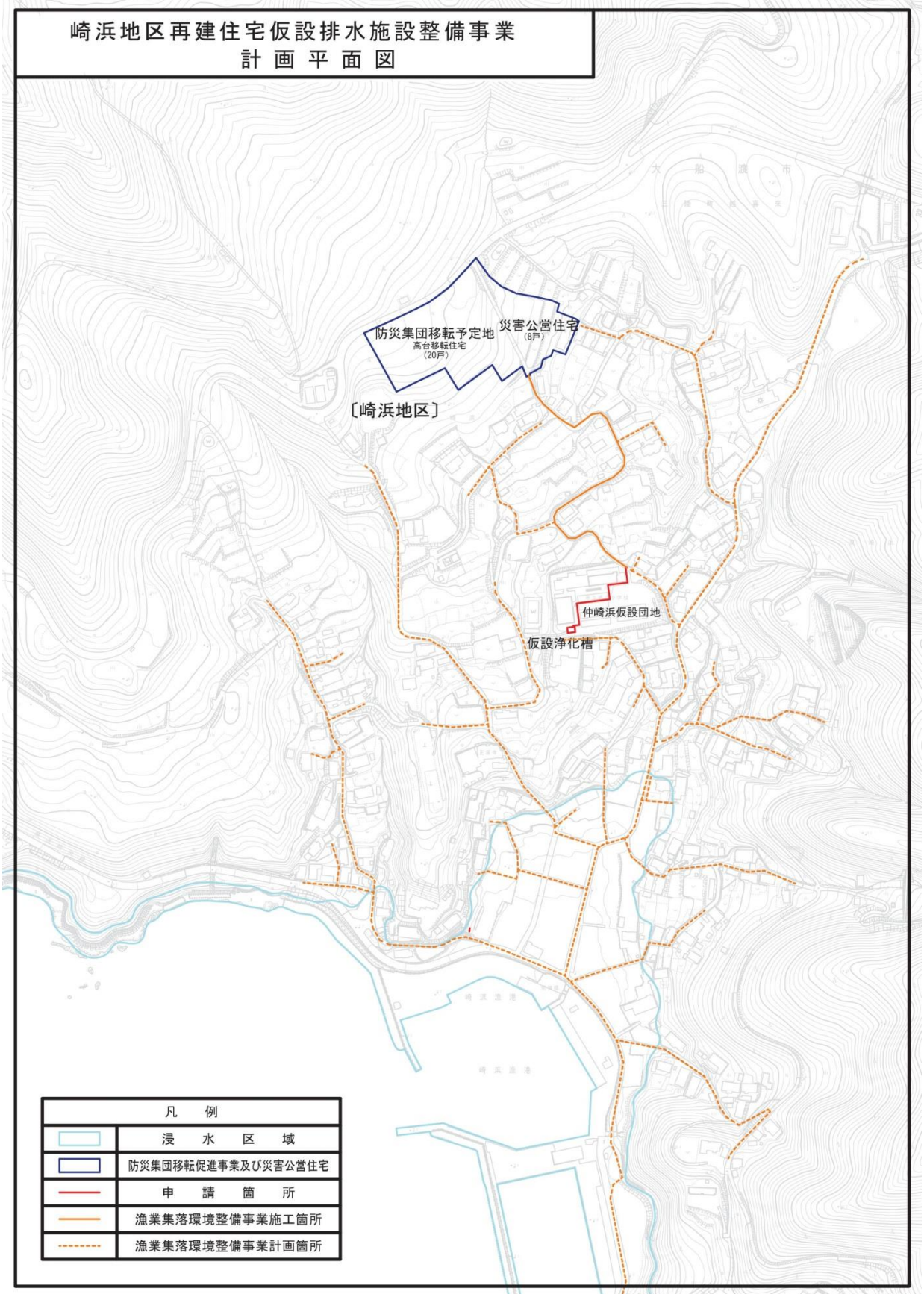
項目	想定事業期間	実際の事業期間
仮設浄化槽改修	H27. 11～H27. 12	H27. 11～H27. 12
電気設備移設	H29. 1～H29. 2	H29. 2～H29. 2
仮設浄化槽撤去	H30. 2～H30. 3	H30. 3～H30. 3

防災集団移転事業や災害公営住宅事業などと調整し、平成 27 年 12 月から各入居世帯の汚水処理を継続的に行った。また、平成 29 年度末には、農山漁村地域整備交付金の漁業集落環境整備事業で実施している漁業集落排水施設の完成をもって処理施設の切替を行い、仮設処理施設の撤去を行うなど、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

崎浜地区再建住宅仮設排水施設整備事業
計画平面図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-25
事業名	避難所運営マニュアル等作成事業
事業費	総額 12,312,000 円（委託料 12,312,000 円）
事業期間	平成 28 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>大船渡市地域防災計画に基づき、大規模災害時における、大船渡市災害対策本部の各部班の初動対応マニュアルを作成し、職員の迅速な初動体制の確立を図るとともに、避難所運営マニュアルを作成し、住民主体による避難所の円滑な運営体制の構築に資することを目的とする。（平成 24 年度に実施した大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）により災害検証を行った結果、災害対応の役割と優先順位の明確化及び避難所運営のルール化・マニュアル化について課題とされた。）</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>○初動対応マニュアル</p> <p>初動対応マニュアル作成後、庁内全課等に配布を行い、災害時における職員それぞれの初動対応について周知を図った。</p> <p>今後も必要に応じて、内容の修正等を行っていく。</p> <p>○避難所運営マニュアル</p> <p>避難所運営マニュアル作成後、市内全地域の自主防災組織等に配布するとともに、ホームページに掲載し周知を図った。</p>
事業の実績に関する評価	<p>初動対応マニュアルの作成に当たっては、東日本大震災当時の状況などを庁内各課等から意見聴取し作成したものである。</p> <p>避難所運営マニュアルの作成に当たっては、市内の各自主防災組織等から東日本大震災当時の避難所運営における問題点や課題などの意見を聴取し、マニュアルに取り入れるべき事項などについて協議しながら作成したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>初動対応マニュアルについては、作成後、庁内各課等に配布しており、今後、防災訓練などにおいて、マニュアルを想定した訓練を実施し、問題点などがあつた場合は、その都度修正を行う予定であることから、実際に災害対応を行ううえで、初動対応が円滑に行えるものと判断する。</p>

避難所運営マニュアルについても、作成後、市内各自主防災組織に配布しており、今後、マニュアルに沿った訓練を実施することにより、各地域の実態に合わせた避難所運営を行うことができるよう、各地域において修正予定であることから、避難所運営が円滑に行えるものと判断する。

以上のことから本事業は十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

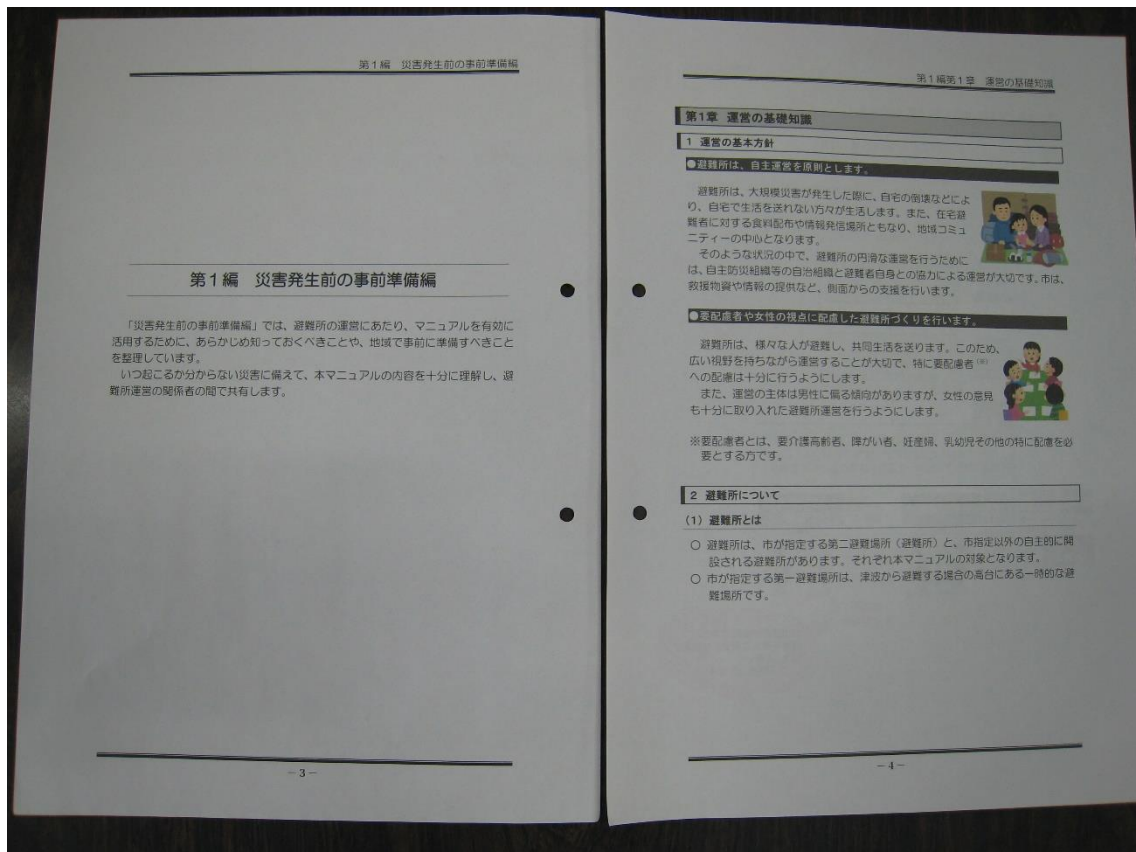
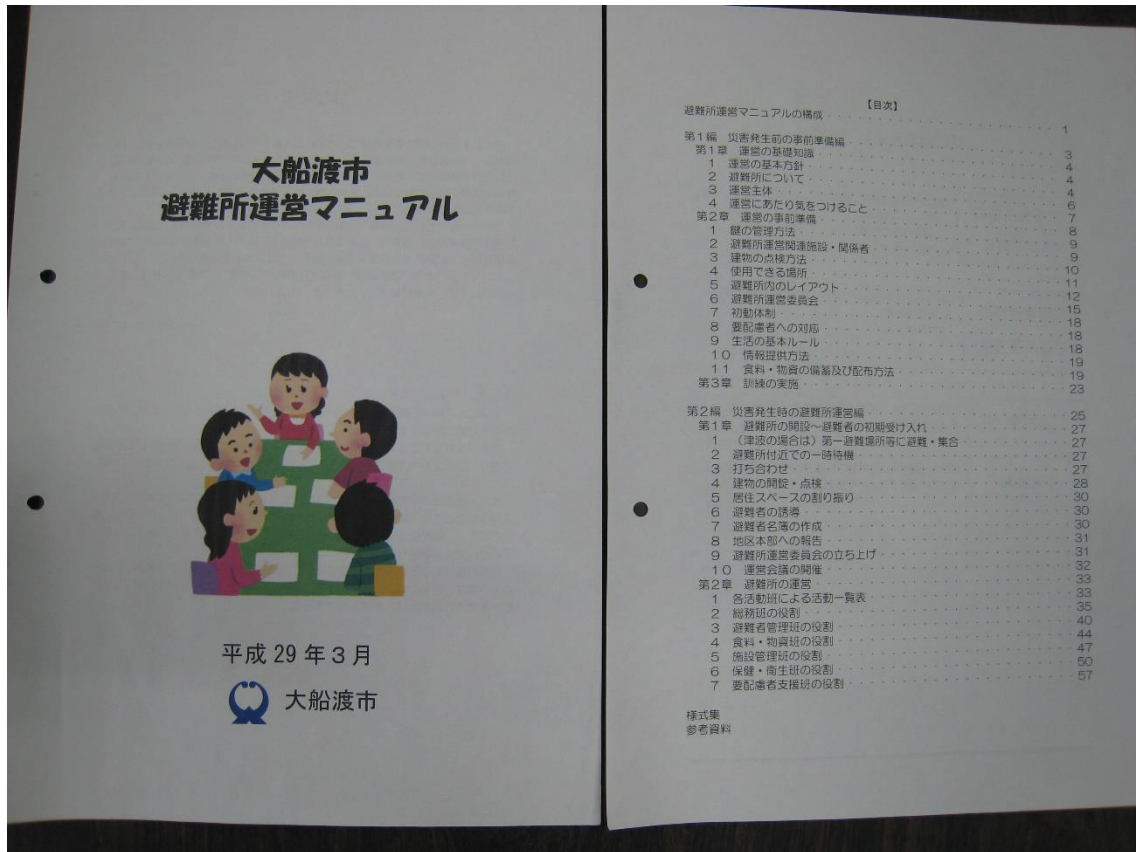
項目	想定事業期間	実際の事業期間
マニュアル作成	H28. 5～H29. 3	H28. 5～H29. 3

初動対応マニュアルについては、庁内各課等の職員からの意見聴取等により作成しており、また、避難所運営マニュアルについても、市内各自主防災組織等と協議を行い、それぞれの意見を取り入れながら作成を進めたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

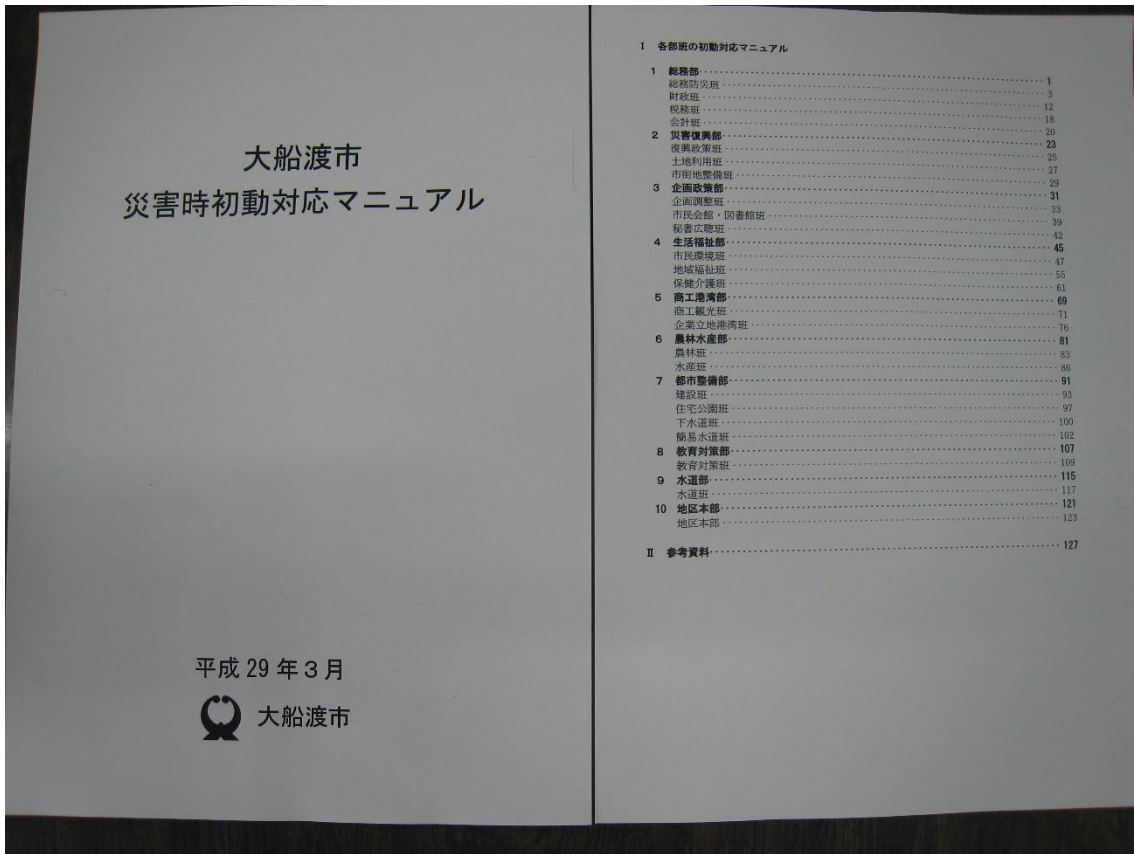
事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

【避難所運営マニュアル】



【災害時初動対応マニュアル】

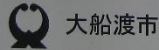


I 各班の初動対応マニュアル

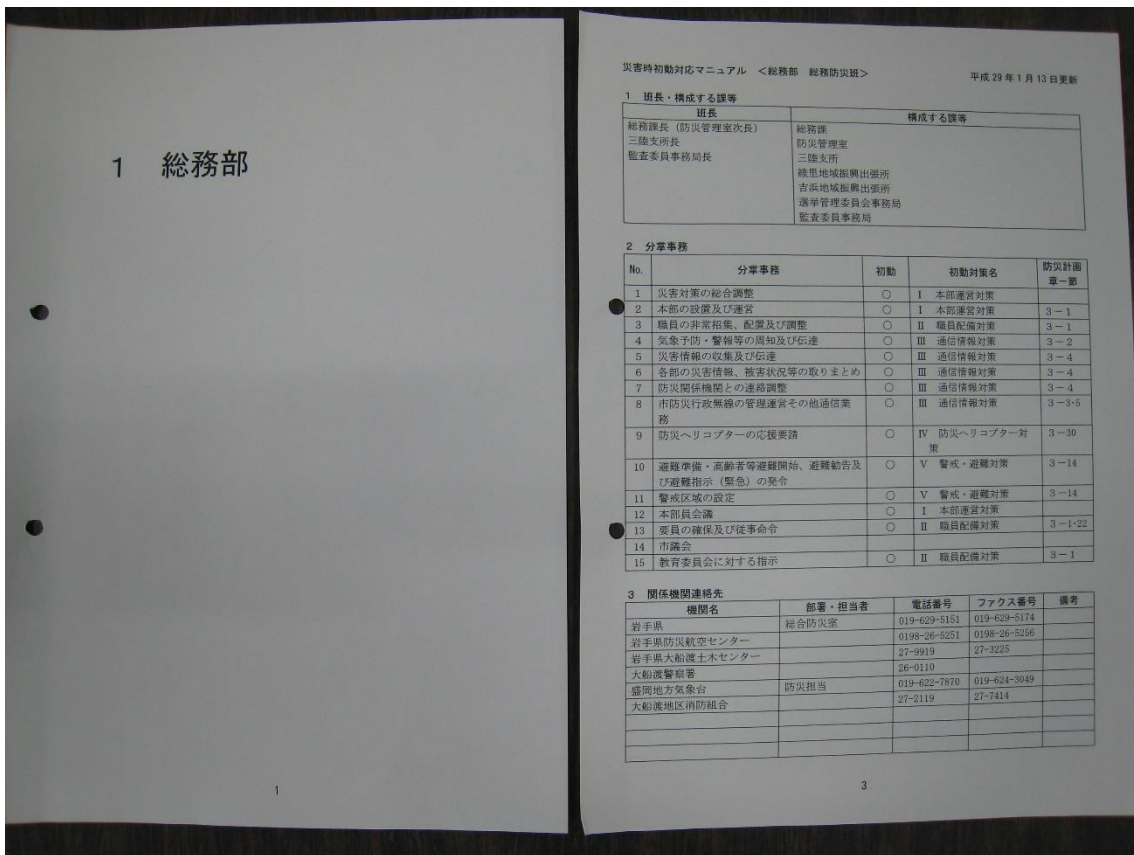
- 1 総務部 1
 - 総務防災班 3
 - 財政班 12
 - 税務班 18
 - 会計班 20
- 2 災害復興部 23
 - 復興政策班 25
 - 土地利用班 27
 - 市街地整備班 33
- 3 企画政策部 31
 - 企画調整班 39
 - 市民会館・図書館班 42
 - 秘書広聴班 45
- 4 生活福祉部 47
 - 市民環境班 47
 - 地域福祉班 55
 - 保健介護班 61
- 5 商工港湾部 69
 - 商工観光班 71
 - 企業立地港湾班 76
- 6 農林水産部 81
 - 森林班 83
 - 水産班 86
- 7 都市整備部 91
 - 建設班 93
 - 住宅公園班 97
 - 下水道班 100
 - 隔湯水道班 102
- 8 教育対策部 107
 - 教育対策班 109
- 9 水道部 115
 - 水道班 117
- 10 地区本部 121
 - 地区本部 123

II 参考資料 127

平成 29 年 3 月



大船渡市



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-23-26		
事業名		
大船渡市コミュニティバス事業（事業費）		
事業費		
総額 2,456,060 円（委託料 2,456,060 円） （内訳）		
No.	契約名	事業費（円）
No.990	平成 28 年度日頃市地区デマンド交通実証実験運行業務	1,148,570
	平成 29 年度日頃市地区デマンド交通実証実験運行業務 ※H30. 1～支払い分	408,450
	計	1,557,020
No.1003	平成 29 年度日頃市地区デマンド交通実証実験運行業務 ※～H29. 12 支払い分	899,040
	計	899,040
事業期間		
平成 28 年度から平成 29 年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>事業目的は、仮設住宅入居者などの移動手段を確保するため、復興状況に合わせた市街地間を結ぶデマンド交通の運行により、高齢者をはじめとする市民が利用しやすい公共交通の環境整備を目指すものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>日頃市地区</p>		
事業結果		
<p>交通不便地域である日頃市地区において、デマンド交通実証実験運行することで、地域住民の移動手段を確保した。</p> <p>【運行概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行期間：H28. 4. 1～H29. 3. 31、H29. 4. 1～H30. 3. 31 の平日 ※年末年始・土日祝除く ・乗降場所と料金：日頃市町内 500 円 サンリア、盛駅、市役所、大船渡病院 1,000 円 大船渡駅前、マイヤ大船渡店 1,500 円 ※H29. 9. 10～追加 ・運行ダイヤ：日頃市地区発 7:00、10:30、13:00 計 3 便 		

盛・大船渡地区発 9:30、12:00、15:00 計3便

- ・運行形態：登録予約制のデマンドタクシーの運行
- ・運行事業者：岩手県タクシー協会気仙支部

【実績】

登録者 98名 (H27: 87名、H28: 5名、H29: 6名)

	H28	H29
延べ利用者数	483人	535人
利用者の平均年齢	72.3歳	72.7歳
運行日数	178日	188日
利用目的 (行き先)	サンリア 42.9%、大船渡病院 30.0%、市役所 13.9%	サンリア 37.2%、大船渡病院 28.0%、市役所 18.8%

事業の実績に関する評価

日頃市地区は、岩手県交通(株)による路線バス「日頃市線」が運行していたが、利用者が少ないことから、不採算路線として平成26年に廃止され、現在は、当市と他市町村を運行する「中井線」と「盛岡線」の広域2路線が当該地区の一部を運行しているのみであり、地区内の大部分で公共交通が存在しない交通不便地域となっていた。

そのような中、本事業でデマンド交通実証実験を行ったことで、地域住民の移動手段が確保されるとともに、当市の将来のあるべき公共交通の形態について検討するためのデータ収集につながった。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

実証実験結果に基づき、平成30年3月に「大船渡市地域公共交通網形成計画」を策定。当市の公共交通指針及び施策体系の構築に有益に活用され、事業実施により地区内の交通不便地域の解消につながったことから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

デマンド交通という予約制運行のため、毎日、定時定路線で運行する路線バスに比べて、運行経費は必要最低限の額で済んでおり、委託金額も単価契約による実績に基づいた最小金額に抑えられている。また、利用者からも、運賃として、目的地域別(500円、1,000円、1,500円の3段階)に相応の負担をしてもらっており、事業費の削減につながっている。このことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
日頃市地区デマンド	H28. 4～H29. 3	H28. 4. 1～H29. 3. 31
日頃市地区デマンド	H29. 4～H30. 3	H29. 4. 1～H30. 3. 31

本事業を実施するにあたり、事前に大船渡市地域公共交通会議に諮っており、交通関係者や行政だけでなく、各種市民団体等の意見も反映させた事業内容となっているため、透明性・公共性の保たれた内容であると評価できる。

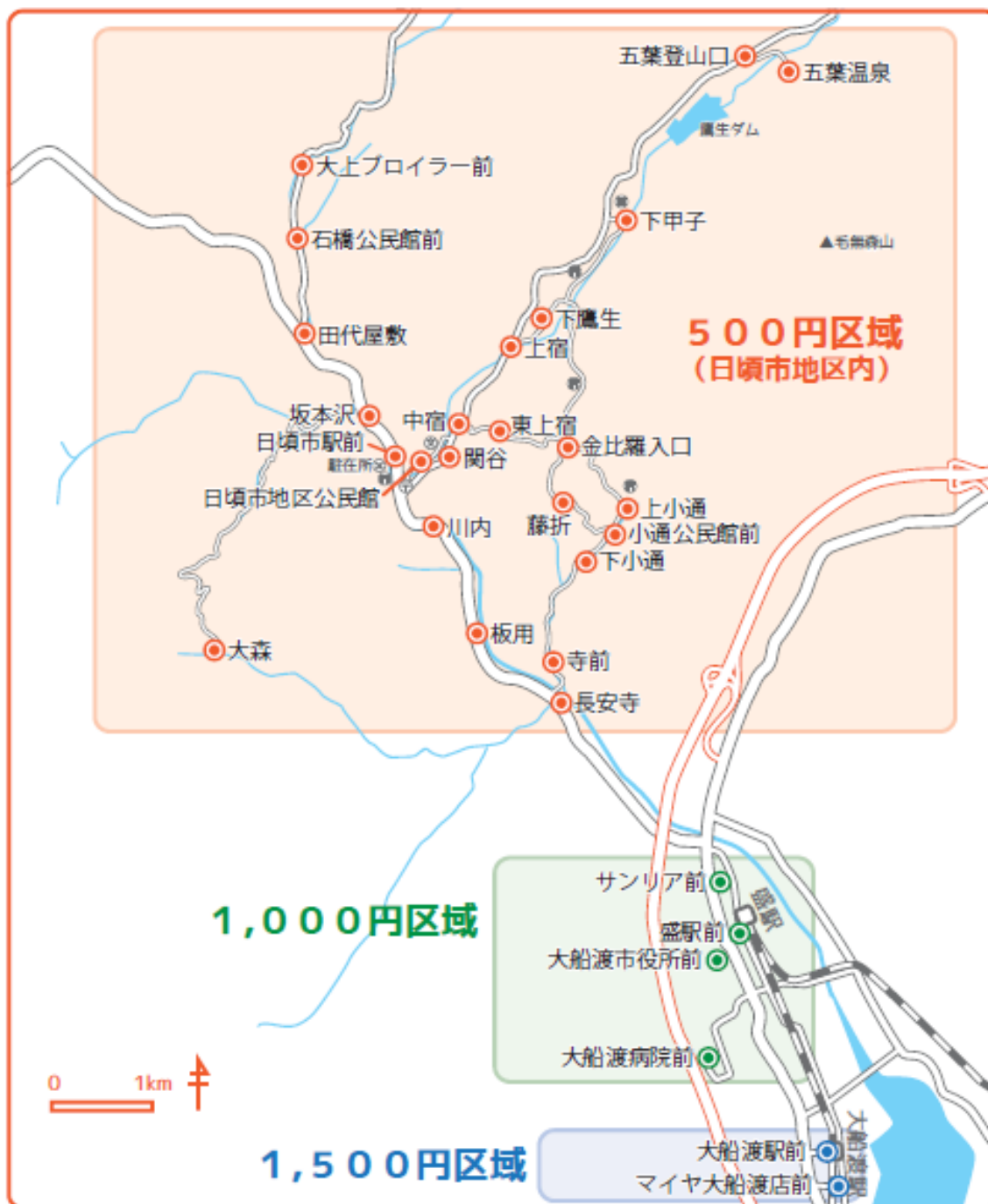
また、当該実証実験では、高齢者の利用が多く、特に日頃市町外への買物、通院を目的に利用しており、交通弱者の移動手段の確保、外出の機会の創出が図られ、持続

可能な交通サービスとして、その有効性が確認された。平成 30 年度においてもその有効性から、市の一般財源により事業を継続中である。

事業担当部局

大船渡市商工港湾部企業立地港湾課 電話番号 0192-27-3111

事業地区は下図のとおり



どうしたら利用できるの？

1. 事前に「利用者登録」をします。

利用を開始する前に、このページの下にある「利用者登録申請書」を大船渡市役所に提出していただきます。

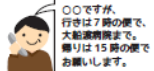
- 対象者：市内に住まわれている方
市内で働かれている方
市内に滞りされている方
- 登録場所：大船渡市役所



2. 午前の便を利用する場合：前日 16:30 までに、 午後便を利用する場合：当日 10:00 までに、予約します。

ご利用の際は、午前便の場合は前日 16:30 まで、午後便の場合は当日 10:00 までに、予約センターへ電話か F.A.X で以下の内容をお話ください。予約完了となります。

- お名前
- 行きの時間
- 行き先スポット名
- 帰りの時間



予約センター（東海タクシー内）
受付時間 7:30～16:30
電話：0192-26-3141
FAX: 0192-27-8049

3. ご自宅前でお待ちください。お迎えに行きます！

ご予約いただいた時間に自宅前に車両がお迎えに行きます。乗り合いの性質上、ご自宅から目的地まで直線距離で運行できるとは限らないこと、到着時刻が予定と前後する可能性があります。ご理解ください。



※車両等の都合により、乗車場所にて予約の時間を 10 分過ぎても乗車されない場合はキャンセルしたものとみなしますので、ご了承ください。

※詳細につきましては、市企業立地港湾課までお問合せください。
大船渡市商工港湾企業立地港湾課 0192-27-3111

デマンド交通 利用者登録申請書

申込日 平成 年 月 日
同じ住所で複数の方が利用される場合には、それぞれの方の氏名（ふりがな）、生年月日、性別を記入してください。登録者が 5 人以上多い場合には、コピーしてお使い下さい。登録済みの個人情報には厳重な管理を行います。

ご住所	電話番号 (ご自宅)	0192 -
1 フリガナ 氏名 男・女 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	携帯電話 運転免許証の有無	- - 有・無・返納済
2 フリガナ 氏名 男・女 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	携帯電話 運転免許証の有無	- - 有・無・返納済
3 フリガナ 氏名 男・女 生年月日 明・大・昭・平 年 月 日	携帯電話 運転免許証の有無	- - 有・無・返納済

日頃市町でデマンド交通の



実証実験運行を、引き続き実施します！

実証実験運行期間
平成 29 年 9 月 9 日以降も継続します！

デマンド交通ってなあに？

利用したい人がいる時だけ、利用する場所にだけ走ります。

デマンド交通は、路線バスの端点を助ける移動手段のひとつです。

路線バスの場合、乗る人がいなくても決まった時間に大きな車両が走り、環境面でも経済面でも無駄ができてしまいます。

一方、デマンド交通は、乗りたい人がいる時だけ、行きたい場所にだけ走る移動手段です。



同じ時間に複数の方が使いたい場合、同乗して走ります。

タクシーと違うのは、運行時間と乗り降りするポイント（場所）が決まっている点です。利用したい場合は、運行している時間と乗り降りするポイントを伝えて予約してから利用します。

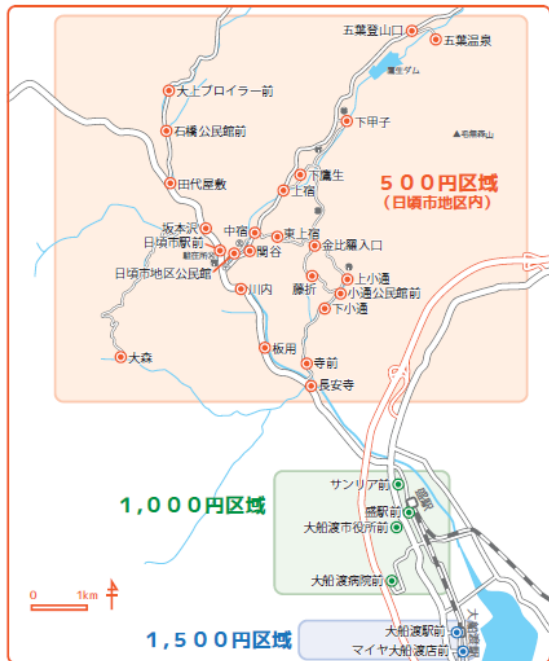
そうすると、同じ時間に同じ方向に利用したい人が複数出てきますが、その場合は、その方々が一緒に乗って利用します。



日頃市町を 実際はどう走るの？

決められた乗降スポットは、皆さんの自宅前と地図の場所です！

このデマンド交通が便利なのは、「自宅前」も乗降場所となっている点です。基本的には、自宅前から地図の乗降場所への行き来にご利用ください。盛地区と大船渡地区のみを行き来することはできませんので、ご注意ください。



いくらで利用できるの？

日頃市町内は 1 人 1 回 500 円、町内から大船渡病院は 1 人 1 回 1,000 円、町内からマイヤ大船渡店は 1 人 1 回 1,500 円です。

0 歳～就学前児童（小学生未満）：無料、小学生・身体障がい者：半額、中学生以上：一般料金 ※小学生以下の利用については保護者同伴とします。

いつ走っているの？

行きの便が 3 便、行先から町内に戻る便が 3 便走ります

行き	1 便目	2 便目	3 便目	帰り	1 便目	2 便目	3 便目
日頃市地区 発	7:00	10:00	13:00	大船渡地区 発	9:30	12:00	15:00

運行日：月～金 ただし年末年始・土日祝日を除きます

盛地区から乗り換え可能な乗り物

JR 大船渡線	BRT	三陸鉄道	西リアス線	岩手県交通	大船渡車両場
気仙沼方面へ 盛駅発時間 5:10 14:25 5:40 15:05 6:20 15:45 6:50 16:05 7:10 16:25 7:20 17:05 8:00 17:35 8:05 17:55 8:25 18:25 10:30 19:15 11:55 19:35 12:35 20:15 13:25 21:05	気仙沼方面から 盛駅着時間 6:43 15:48 6:53 16:00 7:13 16:30 7:20 17:35 7:50 18:35 8:30 19:15 8:50 19:20 9:30 19:50 10:23 20:48 11:33 21:30 12:15 22:33 13:23 23:23 14:30	釜石方面へ 盛駅発時間 5:48 7:18 8:13 10:55 13:17 15:45 16:50 18:10 19:50 21:00	釜石方面から 盛駅着時間 7:02 7:41 10:09 11:50 15:25 17:39 19:02 20:42 21:52	盛岡方面へ 盛岡駅発時間 6:22 7:22 15:22 16:22 19:52	盛岡方面から 盛岡駅着時間 10:03 15:30 17:30 19:52



利用したい！どうすれば？（真横へ）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-12-2	
事業名	
細浦地区コミュニティ広場整備事業	
事業費	
総額 44,676,111 円 (用地補償費 2,753,751 円、測量設計費 9,633,600 円、工事費 32,288,760 円)	
事業期間	
平成 29 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> <p>末崎町細浦地区においては、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業による住宅の移転に伴い、従前のコミュニティが分散し、震災前に盛んであった地域行事などの活動が低調となっている。</p> <p>このような状況から、当該地区の自治会等で組織する復興協議会が中心となり、地区の賑わい創出や復興に向けた住民の意欲喚起などを図るため、平成 27 年 5 月から、被災跡地において復興朝市を定期開催しているが、開催場所には建物基礎などのコンクリート構造物の残骸に加え、宅地ごとの段差などもあることから、危険や不便な状況の中での開催を余儀なくされている。</p> <p>そのため、復興朝市をはじめとする地域活動の場として、また、普段から高台移転者等が気軽に集まり、利用者のコミュニケーションや交流により、さらなる復興への意欲喚起とコミュニティの再生につなげる場として広場を整備するものである。</p> <p>なお、事業実施にあたっては、防災集団移転促進事業による買取地を最大限に活用すること等を勘案している。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成29～30年度 測量、基本設計、実施設計、用地買収 平成30年度 工事（造成工、盛土工、広場工、排水工、便益施設工、休養施設工） [整備概要] A＝約0.31ha 四阿、ベンチ、水飲み場、照明灯、側溝、防護柵	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>広場の整備箇所は、高台移転した住民が集まりやすく、比較的、漁業者の作業場所や駅、地域住民が頻繁に利用する道路に近いところを選定したことで、イベント時の集客や通常時においても相応の利用が見込まれ、地区住民等の交流等につながっており、地元復興組織において、復興朝市のあり方や広場の具体的活用方法、維持管理の手法等が検討されており、さらなる利用の増進や地域活動の活発化が図られていることから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算に当たっては、県の積算基準に基づいており、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、コストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
用地補償	H30. 4～H30. 5	H30. 1～H30. 3
測量調査設計	H30. 1～H30. 4	H30. 2～H30. 7
工事施工	H30. 7～H30. 12	H30. 10～H31. 3

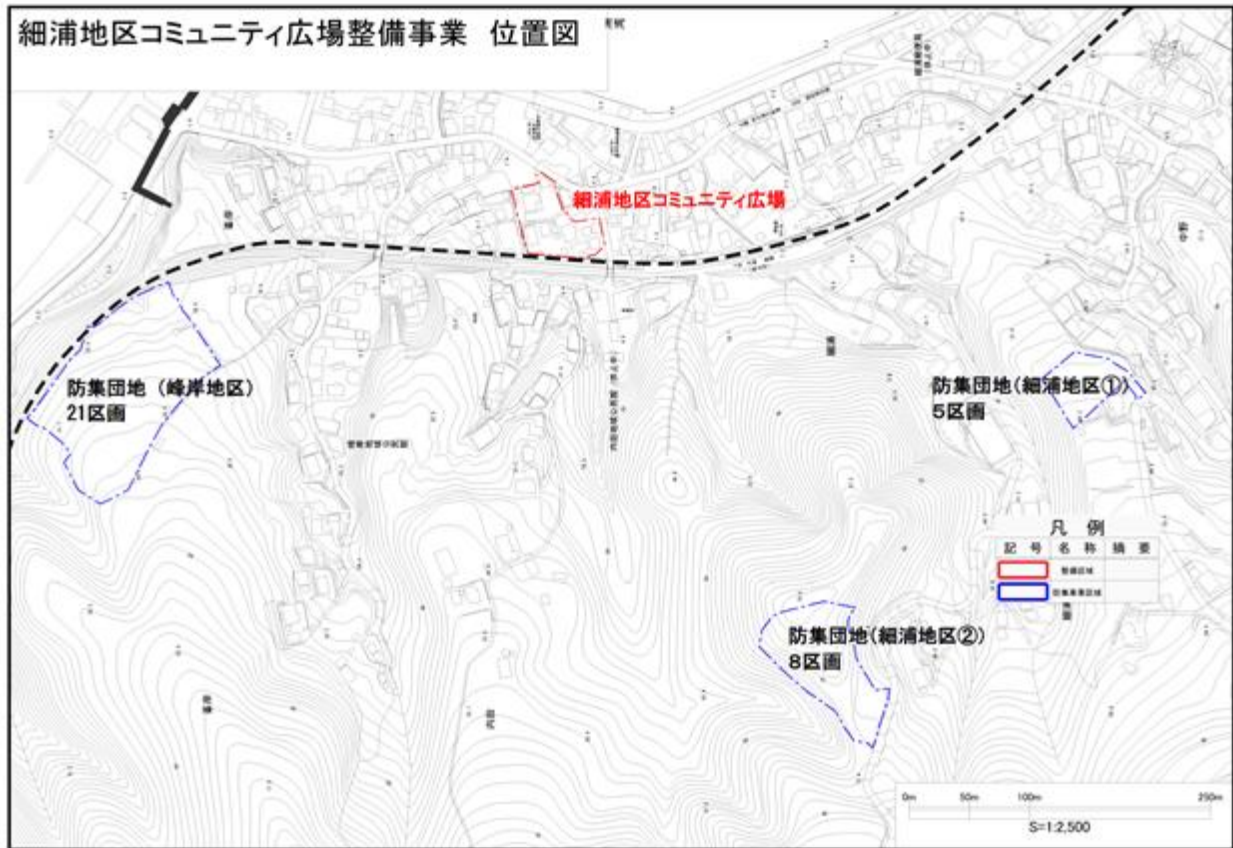
用地補償については、取得する土地に根抵当権が設定されており、測量設計完了後の用地補償では工事施工に遅れが生じ、計画期間内に完了できない恐れがあったことから、先行して用地補償事務を進めた。

なお、測量調査、工事施工は地域住民との計画協議等により3カ月の遅延が生じたが、広場を整備することで地域活動の発展と活発化が図られたことから、事業手法として妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【計画図】



【利用想定】



【現況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-7-5
事業名	小河原地区産業用地整備事業
事業費	総額 101,515,680 円（測量設計費 20,159,280 円、工事費 81,356,400 円）
事業期間	平成 29 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>末崎町小河原地区は、昭和 40 年代後半に分譲された住宅団地であり、災害危険区域の第 1 種区域（原則、住宅建築禁止）において、防災集団移転促進事業による買取地の連担性が高く、その中にいくつかの民有地が点在している状況にあった。</p> <p>このため、連担性の高い買取地の有効活用を図るため、点在する民有地を集約するとともに道路等の公共施設を廃止（集約まちづくりの推進）し、企業誘致を行うための産業用地を整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>
事業結果	<p>平成29年度 測量、基本設計、実施設計、 工事（道路撤去工、排水路撤去工、整土工等）</p> <p>〔整備概要〕</p> <p>A＝約3.2ha</p> <p>産業用地整備</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>産業用地の活用にあたっては、特定企業の立地を前提とした地域合意を経た上で、企業と立地協定を締結していることに加え、企業においては施設整備の財源確保に目途がたち資材発注が行われるなど、立地の確実性が担保されたとともに、地元住民を優先する従業員の雇用や研修が進められたことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算は、岩手県積算基準等に基づいており、用地造成にあたっては、あらかじめ立地企業と整備分担の調整を行い、費用の抑制に努め、契約は大船渡市財務規則に基づき行っていることから、コストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

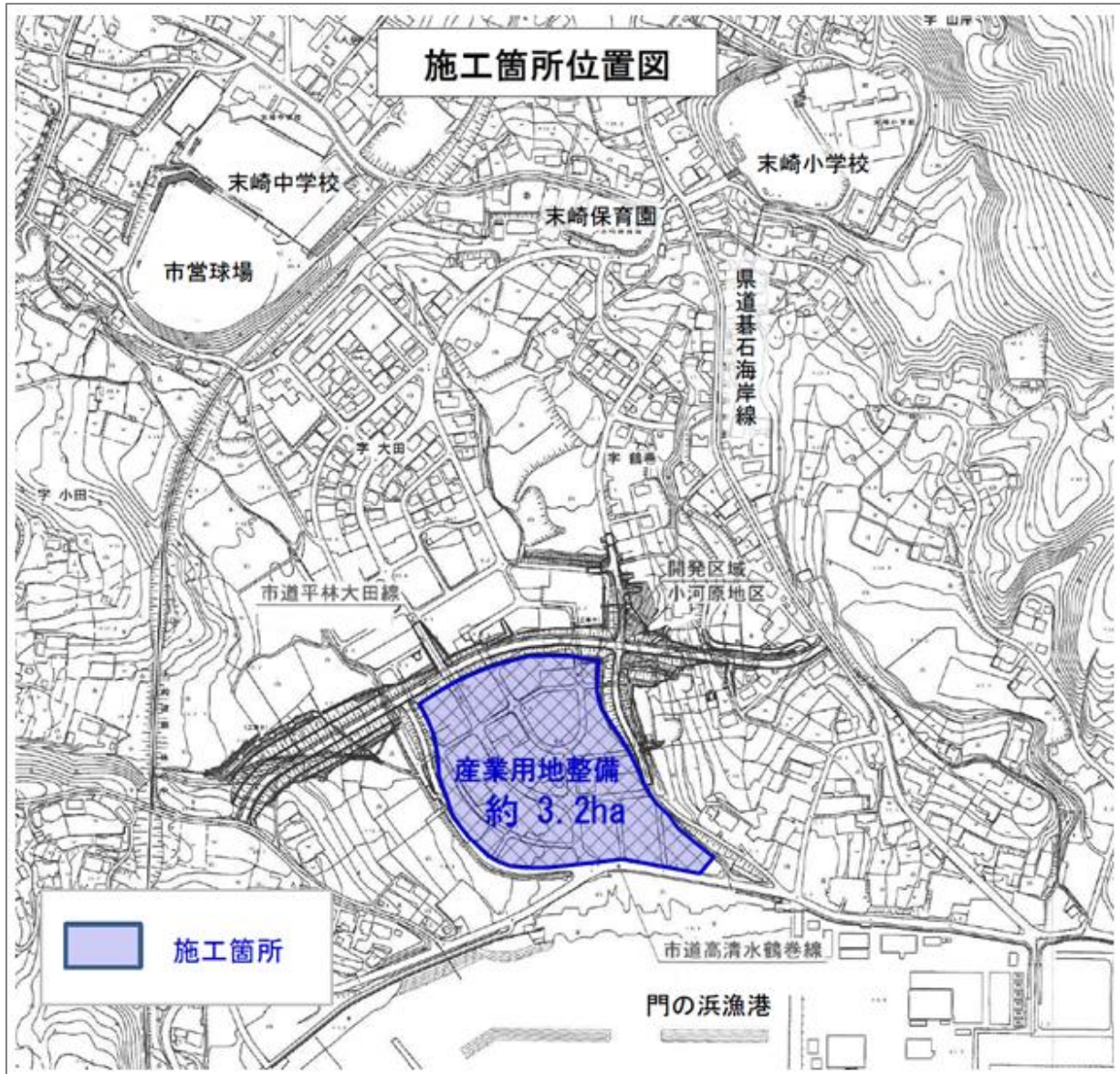
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H29. 4～H29. 6	H29. 4～H29. 6
工事施工	H29. 7～H29. 12	H29. 7～H30. 3

測量設計は想定期間内に完了し、地域住民との計画協議等により3カ月の遅延が生じたが、事業期間の遅延はやむを得ない状況であったと判断することから、事業手法として妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【整備スキーム】



事業区域内には区画道路や
都市公園が残存



産業用地として活用する上で
不要な道路・公園等は廃止

凡例

- 民有地等
- 廃止する道路
や公園



立地企業が民有地等を
買収し市へ寄付



産業用地として
市が敷地造成

【整備前】



【整備後】



【企業による施設整備後】
※本事業とは別



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-4-2-1
事業名	災害公営住宅物置整備事業
事業費	総額 3,366,523 円（委託料 3,366,523 円）
事業期間	平成 29 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>当該事業は、旧雇用促進住宅を復興交付金により、災害公営住宅として取得した盛中央団地に、応急仮設住宅で使用した物置を活用し、新たに整備するものである。</p> <p>盛中央団地以外の災害公営住宅は、全て新築であり、1戸あたり1棟の屋外物置が割り当てられている。これに対し、盛中央団地には物置が整備されていないことから、入居者の利便性の公平性を保つ必要がある。このことから、応急仮設住宅の集約化により使用しなくなった物置を再利用することにより、入居者の生活環境の向上を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>
事業結果	<p>平成 29 年度 委託料 一式</p> <p>（工事概要）</p> <p>盛中央団地 物置設置 44 戸</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業により、災害公営住宅における物置設置率は 100%となり、災害公営住宅間の公平性を保つことができたことから評価できる。 ・盛中央団地はエレベーターの無い5階建て（1階は被災したため住戸として扱っていない）であり、重くて持ち運べない物の保管場所等として有効に活用されており、入居者の利便性は向上し、災害公営住宅入居者の公平性を図ることができたことから、本事業の有用性は高いと評価できる。 <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応急仮設住宅で使用していた既存の物置を活用することにより、設置コストの大幅な低減化を図ることができた。 ・委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

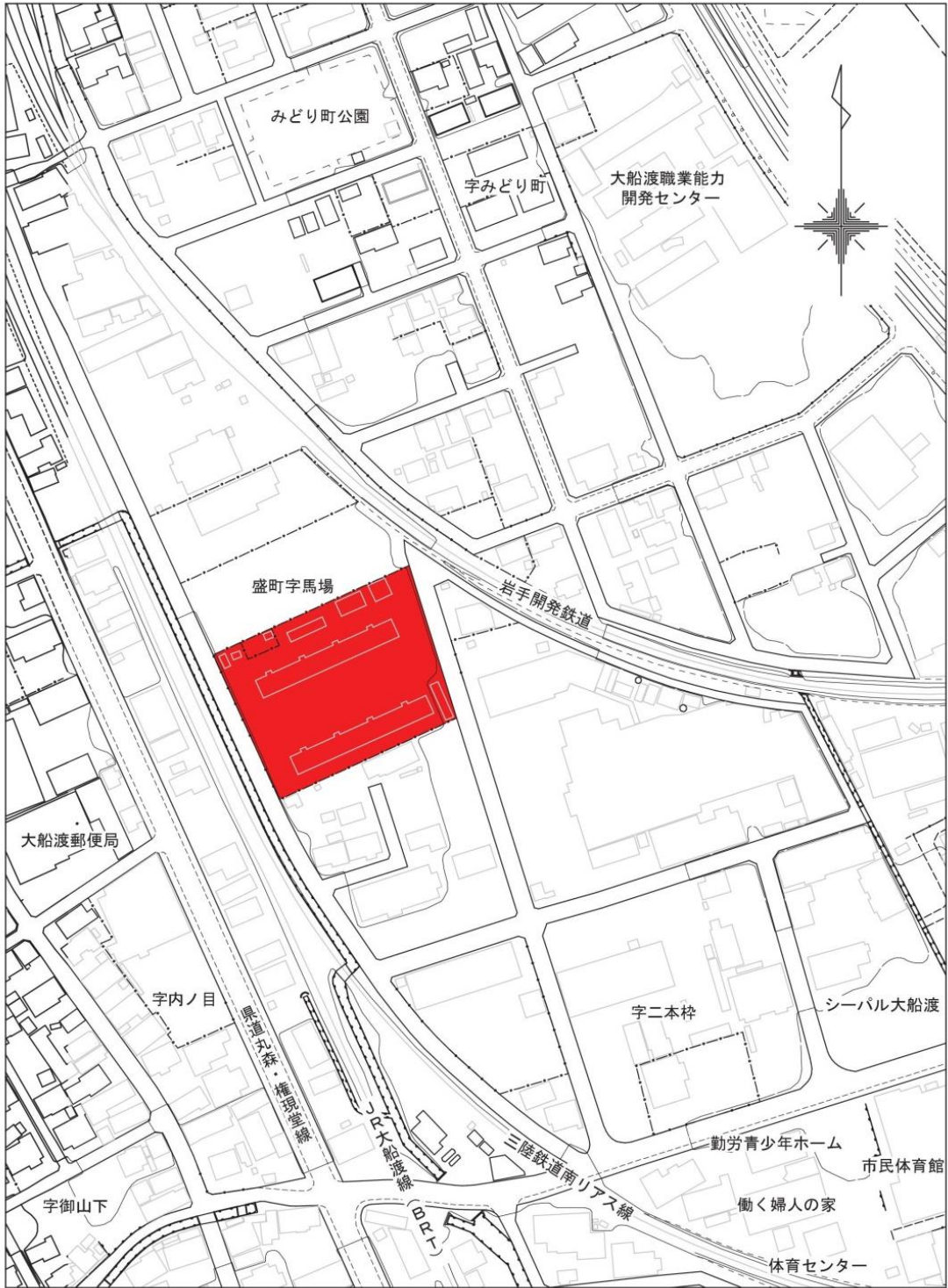
項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (物置設置)	H29. 9～H29. 11	H29. 9～H29. 11

・応急仮設住宅からの退去が進み、今後活用見込みのない物置の数が一定程度まとまってからの実施であり、事業実施時期や手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



災害公営住宅物置整備事業（市営住宅盛中央団地）実施状況



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号			
★D-23-23-27			
事業名			
下船渡地区内水排水対策事業			
事業費			
総額	64,185,043円		
測量設計費	5,928,960円	平成29～30年度	
用地補償費	306,383円	平成30～令和2年度	
工事請負費	57,949,700円	平成30～令和2年度	
事業期間			
平成29年度から令和2年度まで			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）			
<p>【事業目的】</p> <p>下船渡地区は準工業地域であり、大船渡市復興計画においても、大船渡市魚市場周辺とともに、産業ゾーン形成による水産業の振興を図る区域に位置づけられている。</p> <p>当該地区内の水路は、満潮や大雨時に大船渡湾から逆流した水が水路部分で溢れ出し、隣接の民有地等が冠水するなどしており、土地の円滑な利活用を阻害している状況にある。</p> <p>そのため、内水排水対策として水路の改修を行うものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>			
事業結果			
測量設計	平成29～令和元年度		
用地補償	平成30～令和2年度		
工事施工	平成30～令和2年度		
(工事概要)			
内水排水対策	L=170m、W=0.8m、0.9m、1.5m、2.0m		
(主な工事内容)			
水路の嵩上げ及び改修			
事業の実績に関する評価			
<p>水路の改修により民有地等の冠水が解消され、土地の円滑な利活用のための内水排水対策事業である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>水路の整備により、冠水が解消され、周辺地域の水産事業活動が可能となり、事業の有用性は高いと考えられることから評価できる。</p>			

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

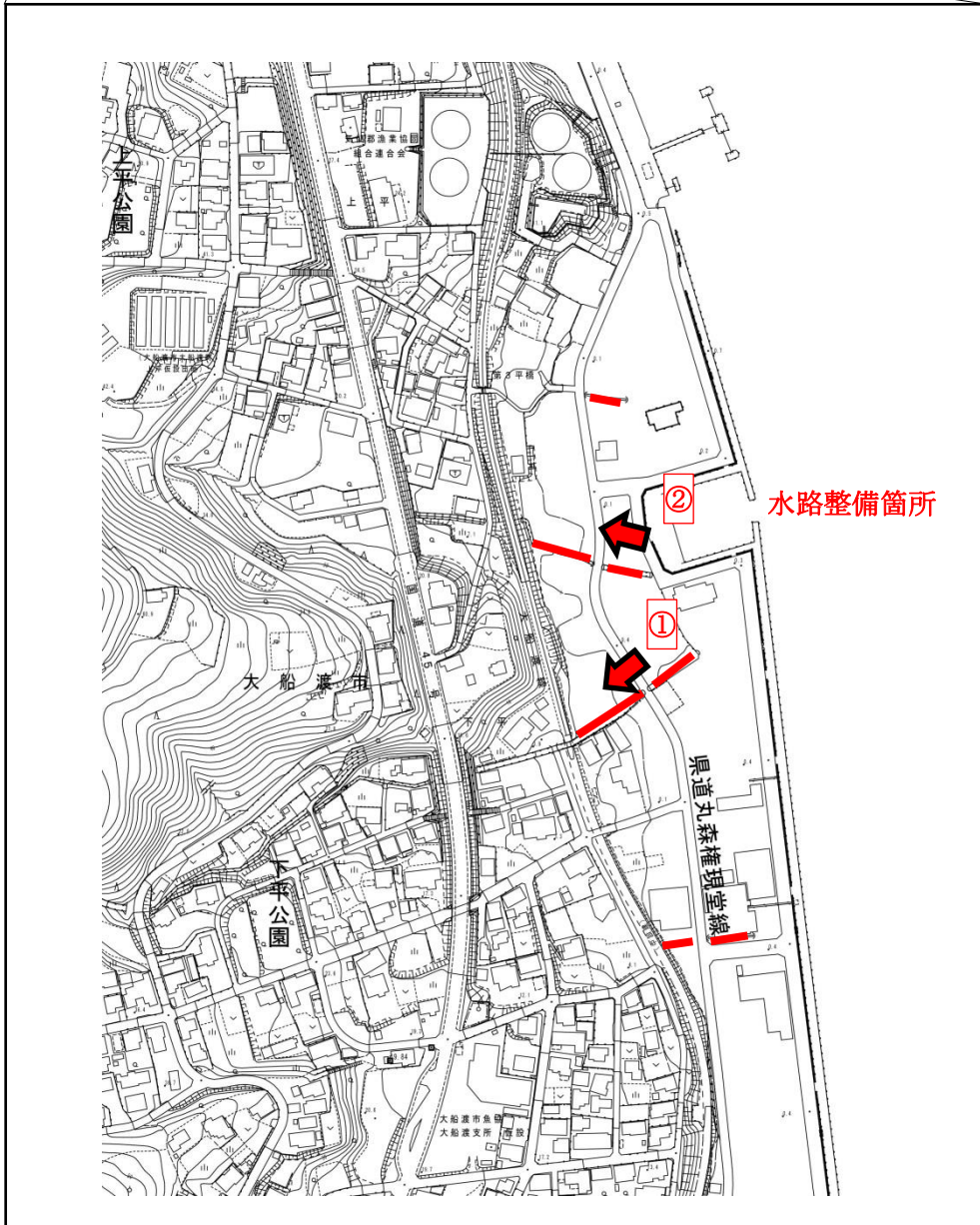
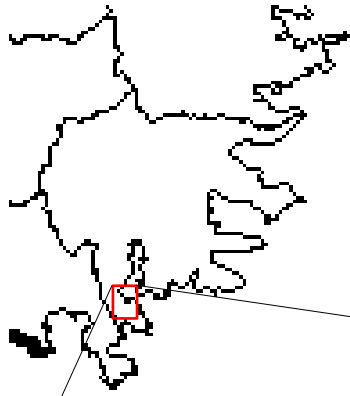
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H29. 9～H31. 3	H29. 9～H30. 10
用地補償	H30. 11～H31. 6	H30. 11～R 2. 10
工事施工	H30. 12～H31. 12	H31. 2～R 3. 3

隣接施工の県道工事との工程調整や入札不調のため、想定期間より実際の期間が延伸したが、水路の整備により周辺地域の利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】

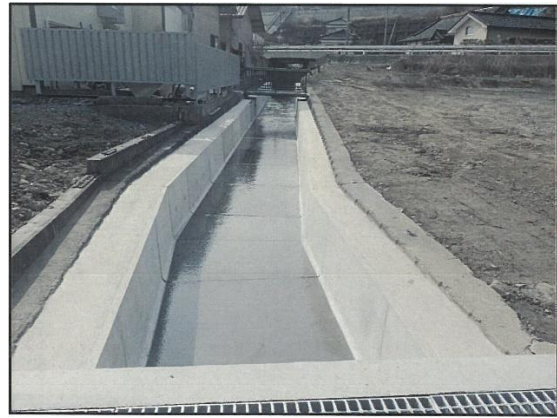


【施工写真】

着工前①



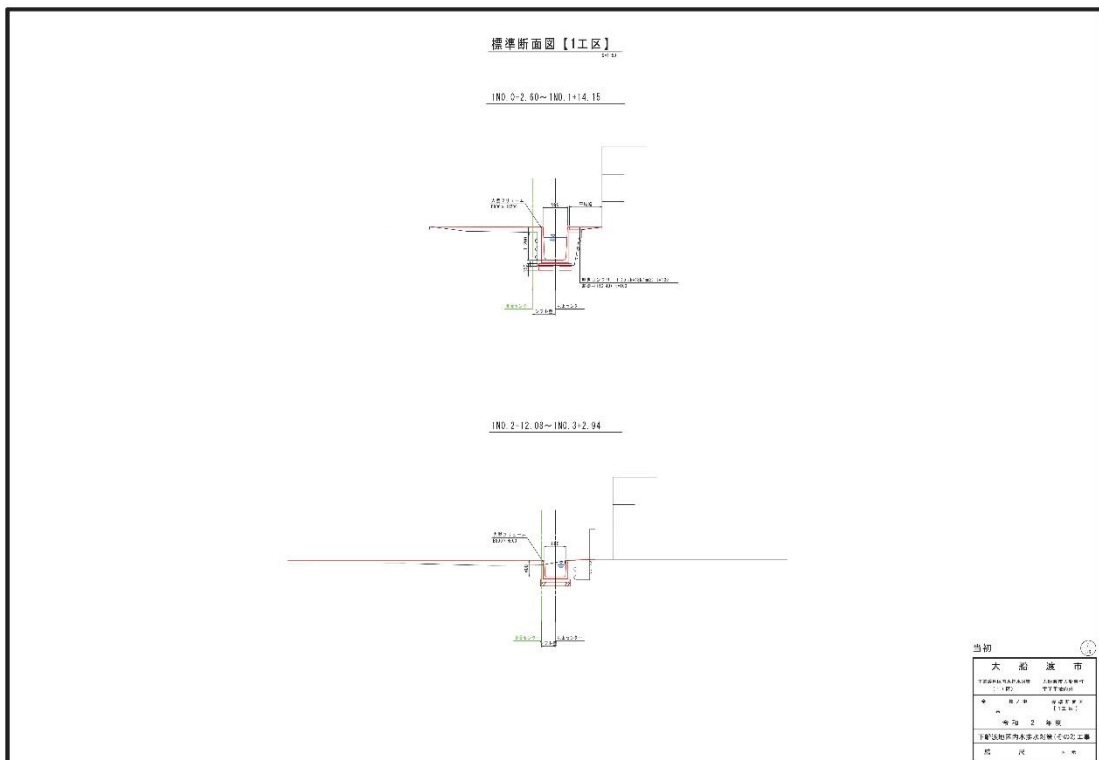
完成①



着工前②



完成②



標準断面図【4工区】

480.0-1.57~480.0-1.42



当初

大 船 渡 市	
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
公 司 名 称	株 式 会 社
〒 番 号	〒 番 号
全 科 目 年 報	
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1	
編 成	目 次

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号			
★D23-11-3			
事業名			
道路改良事業（峰岸地区）			
事業費			
総額 84,696,165 円			
	測量設計費	7,645,600 円	平成 29 年度
	用地補償費	2,998,385 円	平成 30 年度
	工事請負費	74,052,180 円	平成 30～令和元年度
事業期間			
平成 29 年度から令和元年度まで			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）			
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた末崎町峰岸地区において、防災集団移転促進事業の高台移転先住宅団地の開発にあたり、災害時の迅速な避難、安全性・利便性の向上等のため、現在整備を行っている新県道（大船渡広田陸前高田線への接続道路を新設するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>			
事業結果			
平成 29 年度～令和元年度 測量設計、用地調査、用地補償、工事施工			
（工事概要）			
道路新設 L=104.4m、W=5.0～6.0m			
（主な工事内容）			
施工延長、場所打擁壁工、プレキャスト L 型擁壁工、側溝工、舗装工、構造物取壊し工			
事業の実績に関する評価			
<p>東日本大震災で発生した津波により、峰岸地区は建物が壊滅的な被害を受けた。復興計画により土地利用方針が示されたことにより、防災集団移転促進事業による高台移転を行うことにより、住宅団地等までの進入路を整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>現行、沿岸の現県道との接続道路は、東日本大震災の浸水区域にかかる他、狭隘な生活道路、交差点を經由することから、災害時には住民の避難に支障を来すおそれがある。道路整備を行うことによって、団地住民の避難の安税制向上等を図り、市内中心部の商業施設や 2 次医療施設、福祉施設等へのアクセス等利便性の向上にも繋がっており、事業の有効性が高いものと考えられる。</p>			

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計・積算に当たっては、設計業務等積算基準書・岩手県土木工事積算基準書等に基づいており、また、用地取得については不動産鑑定評価に基づき取得していることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	当初期間	実際の期間
測量設計	H29. 9～H30. 3	H29. 9～H30. 3
用地補償	H30. 4～H30. 10	H30. 4～H30. 10
工事施工	H30. 11～R 元. 9	H30. 11～R 元. 9

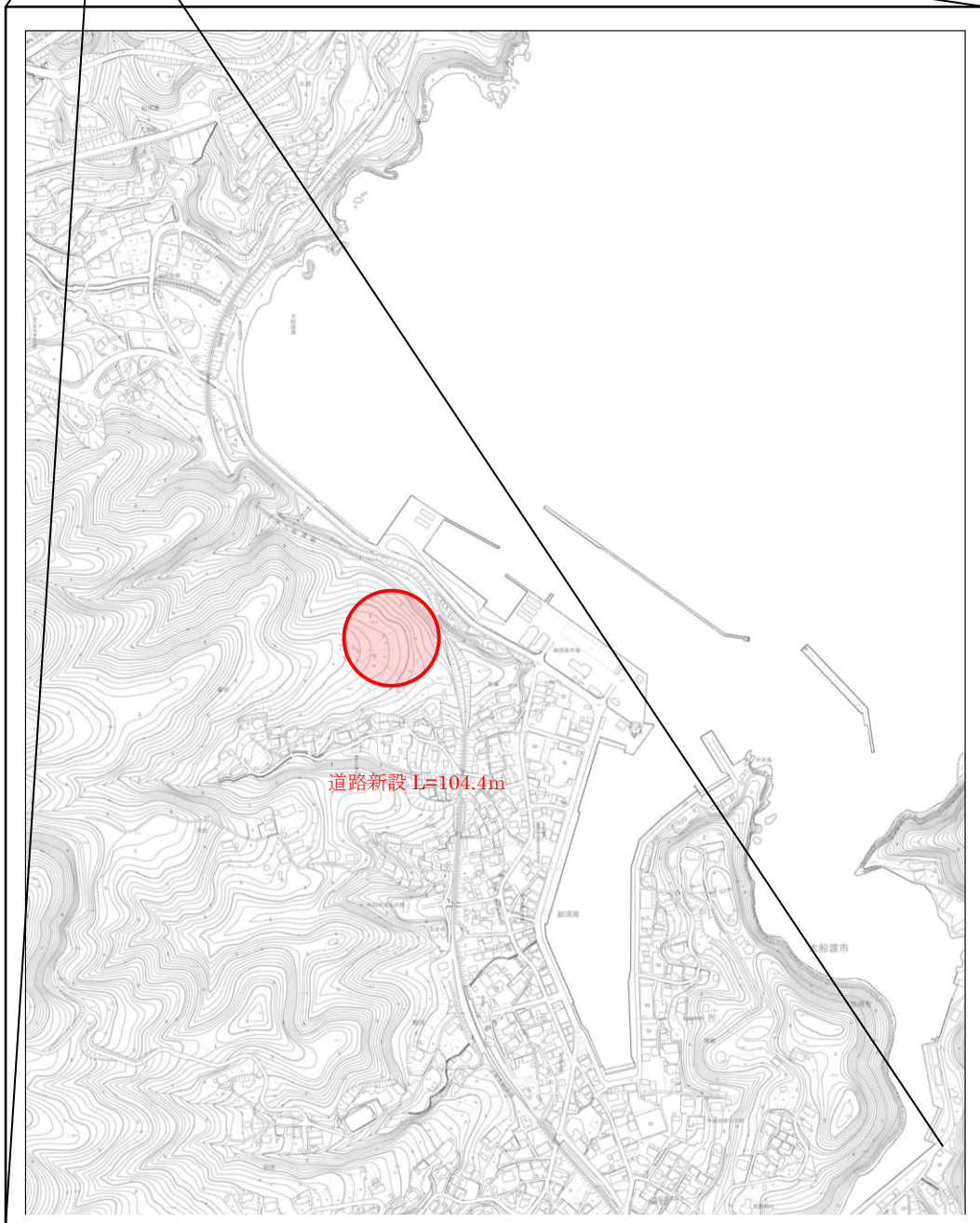
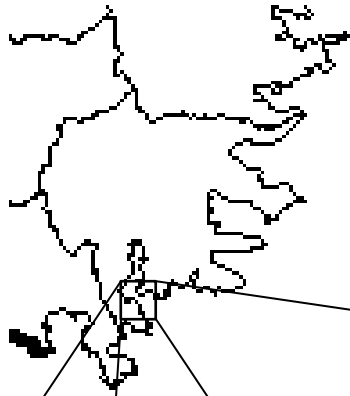
県工事が発注となり、打合せを行った結果、本峯岸9号線との工程の調整により完成時期が若干遅れたが令和元年度内に完成した。

また、狭隘な既存道路を拡幅整備したことにより、災害時に住民を安全に避難させることができ、かつ緊急車輛の進入も確保できるため、本事業の手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【写真】

起点部 着工前



起点部 完成



終点部 着工前



終点部 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-28
事業名	震災記録整理公開事業（平成30年度分）
事業費	総額 10,063,440 円（委託料 10,063,440 円）
事業期間	平成30年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により、本市は未曾有の被害を受けたことから、市内各地域の被災状況など、震災の記録を後世へ伝承するとともに、今後の防災対策に資するため、収集した震災の映像及び写真を整理し、多言語対応の映像コンテンツを制作して公開する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>・平成30年度</p> <p>東日本大震災映像コンテンツ制作及び多言語化</p> <p>完全版20分、短縮版5分、それぞれ日本語版のほかに英語ナレーション版と、韓国語字幕版、中国語（簡体字）字幕版、中国語（繁体字）字幕版を制作し、平成31年3月20日から市立博物館のシアターで公開するとともに、市内小中学校にDVDを配布した。</p>
事業の実績に関する評価	<p>映像コンテンツの中で東日本大震災津波と過去の津波の特徴を比較することによりその教訓を学ぶことのできるものになっている。</p> <p>映像コンテンツは博物館のシアターや特別展示室で公開したほか、市内の小中学校に配布した。ホームページでの公開も検討したが、ホームページ上の動画は容易にダウンロードできるために撮影者の著作権を保護できないことからホームページでの公開は行わないこととした。</p> <p>各種団体から要望があり、博物館資料の貸し出しとして適当な場合はDVDの貸し出しを行っている。コンテンツを公開した平成31年3月20日から令和元年8月22日までに、外国人が32人（欧米人8人、中国人2人、台湾人16人、韓国人6人）入館している。全体としては事業目的を達成したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>映像コンテンツを視聴した人たちからは好評であり、震災伝承ネットワーク協議会（国土交通省）により市立博物館が震災伝承施設として登録された。</p>

平成 31 年 4 月から令和元年 7 月までの入館者数は 4,748 人であり、昨年同時期 (3,859 人) の 23% 増となっていることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

当初の委託契約は 3 者から見積を徴して最低価格の業者と契約した。復興交付金事業の計画変更後に契約したコンテンツ多言語化及び市内撮影業務委託契約は、当初契約業者との随意契約 (契約金額合計 10,063,440 円) としたが、2 者の見積に基づいて復興交付金事業として認められた事業費 (10,077,000 円) の範囲内であり、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行い、事業費は適切であることから、評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
東日本大震災映像コンテンツ制作業務	H30. 8 ~ H31. 3	H30. 8 ~ H31. 3
東日本大震災映像コンテンツ多言語化及び市内撮影業務	H30. 10 ~ H31. 3	H30. 10 ~ H31. 3

業務委託に要した時間は想定どおりであり、事業を適正に実施できる業者を選定するとともに、博物館の意図を受託業者に伝える打合せやメールのやり取りを数多く行い、意思疎通を図りながら実施したので、予定どおり事業を進めることができ、事業手法は適正で評価できる。

事業担当部局

大船渡市立博物館 電話 0192-29-2161

位置図



○ 主な撮影箇所





(1) タイトル



(2) 大船渡湾に入った津波は防潮堤を越え、街を飲み込んだ。



(3) 盛地区では津波が盛川をさかのぼり、海から離れた地域にも被害が。



(4) 赤崎地区の避難所は周りを津波に囲まれて孤島となった。



(5) 震災後、津波の記憶を風化させないための取り組みや、津波に備えたまちづくりが進められている。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-29
事業名	津波避難計画等整備事業
事業費	総額 9,178,920 円（委託料 9,178,920 円）
事業期間	平成 30 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災では、津波により防潮堤等の海岸保全施設が倒壊し、津波が市街地まで押し寄せたことから、最大クラスの津波に対しては、住民等の避難を軸とした対策が最も有効で重要な対策であるため、防災集団移転促進事業の移転促進区域等を対象エリアとする津波避難計画を策定する。</p> <p>また、避難場所や避難経路等の周知徹底を図ることにより、住民等の迅速かつ円滑な避難に寄与するため、地域ごとに津波避難マップを作成する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>津波避難計画については、防災担当の関係者に配布し、津波が発生した際の避難場所や職員の初動体制などについて情報共有が図られた。</p> <p>また、津波避難マップについては、対象となる地域住民にそれぞれ配布し、避難場所や避難経路などについて周知が図られた。</p>
事業の実績に関する評価	<p>津波避難計画については、津波が発生した際の対応等に向けた関係者等の情報共有を図るものであり、津波避難マップについては、地域住民等に対して避難場所や避難経路等の周知を図るために作成するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>津波避難計画については、関係者等で情報共有が図られることにより、災害時の迅速な対応が可能となり、また、津波避難マップについては、地域住民等に対して配布することにより、避難場所や避難経路等の周知が図られ、災害時の迅速かつ円滑な避難行動が可能となったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

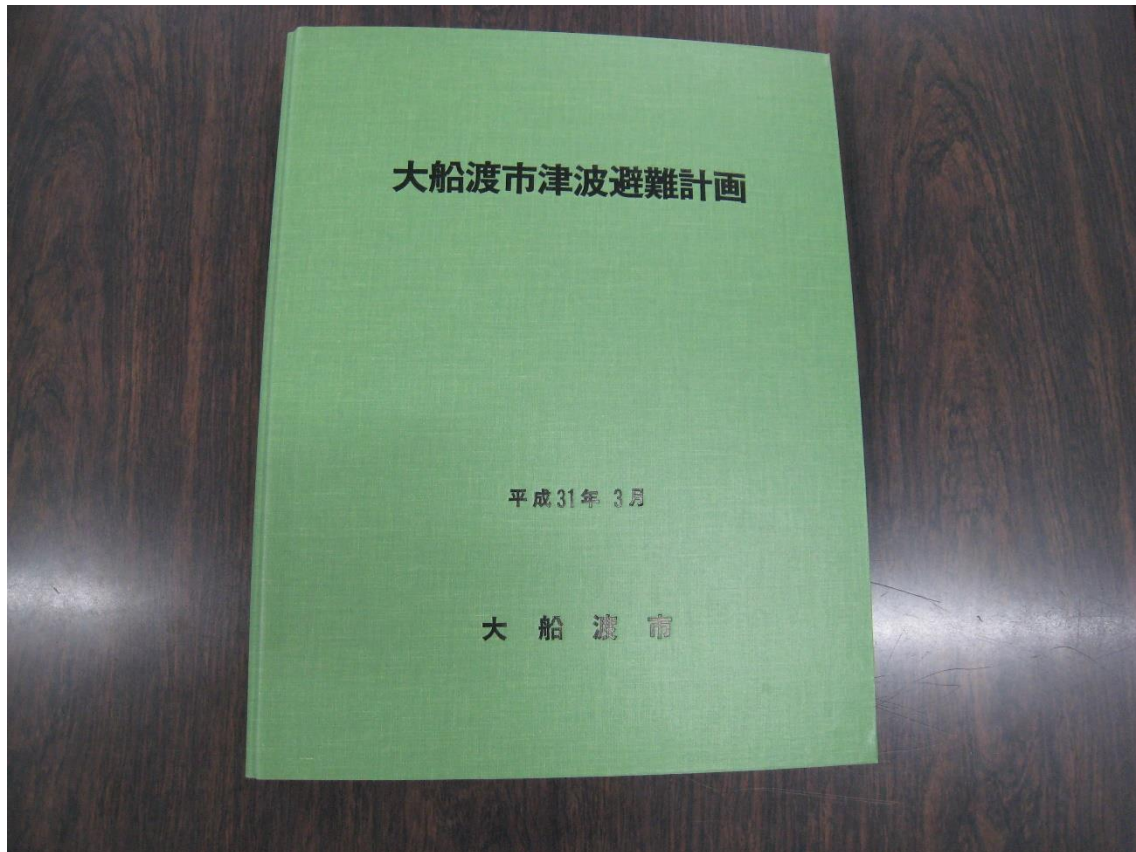
項目	想定事業期間	実際の事業期間
津波避難計画整備	H30. 6～H31. 3	H30. 6～H31. 3

津波避難計画については、関係者等で検討を行いながら進めており、津波避難マップについても、ワークショップにより地域住民等からの意見を取り入れながら進めていることから、事業手法は妥当であると評価できる。

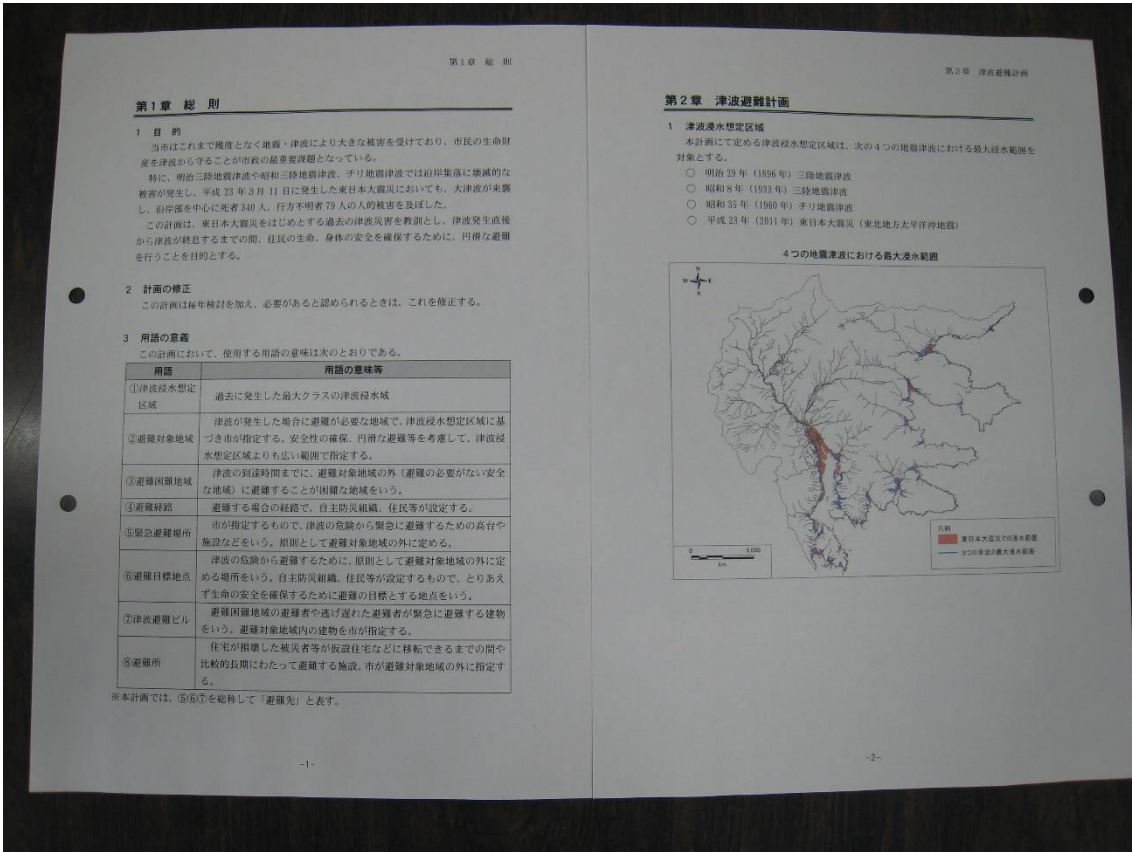
事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

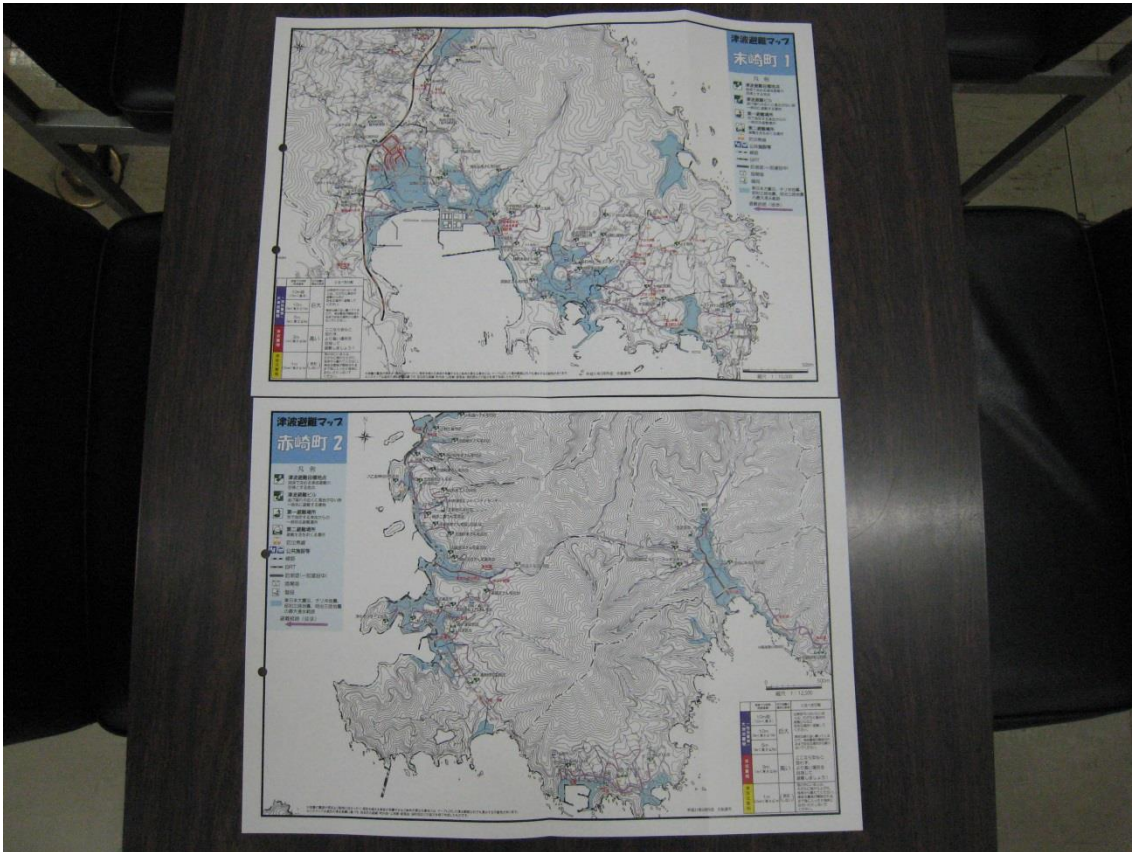
【津波避難計画】



目次	
第1章 総則	1
1 目的	1
2 計画の修正	1
3 用語の意義	1
第2章 津波避難計画	2
1 津波浸水想定区域	2
2 避難対象地域	3
3 避難困難地域	4
4 避難経路	4
5 第一避難場所・避難目標地点、第二避難場所	4
6 避難ビル等の設定・選定	10
第3章 初動体制（職員のみ）	11
1 参集体制（避難・津波時）	11
2 連絡体制	11
3 連絡系統図	12
4 参集体制	12
5 地区本部の設置	14
6 地蔵・津波災害時における消防団活動の安全管理マニュアル	14
第4章 津波情報等の収集・伝達	17
1 津波情報等の早期収集・伝達	17
2 津波情報等の伝達	20
第5章 避難勧告等の発令	28
1 避難勧告等の実施責任者	28
2 避難勧告等の発令基準	29
3 避難勧告等の解除基準	29
4 避難勧告等の伝達	29
5 警戒区域の設定	31
第6章 津波避難対策の教育・啓発	33
1 津波避難の心得	33
2 津波防災教育・啓発の手段	34
3 津波防災教育・啓発の内容	34
4 津波防災教育・啓発の場等	34
第7章 防災訓練の実施	35
1 防災訓練の実施	35
2 訓練の内容	35
第8章 要配慮者の避難支援	37
1 観光客、釣り客、海水浴客等の避難対策	37
2 避難行動要支援者の避難対策	37
第9章 その他の留意点	39
1 自主防災組織の結成・強化	39
第10章 住民が主体となった地区別津波避難マップの作成	40
1 ワークショップの開催	40
2 地区別津波避難マップ	42
資料編	
【資料1】津波避難マップ（地区単位）	
【資料2】津波避難マップ（地域単位）	



【津波避難マップ】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-8-2	
事業名	
綾里地区コミュニティ広場整備事業	
事業費	
総額 40,065,100 円（測量設計費 5,594,400 円、工事費 34,470,700 円）	
事業期間	
平成 30 年度から令和元年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>三陸町綾里地区においては、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業による住宅の移転に伴い、従前のコミュニティが分散し、震災前に盛んであった地域行事などの活動が低調となっている状況にあることから、高台移転者や地域住民等が普段から気軽に集まり、地区全体のコミュニケーションや交流、ふれあいが生まれる場として多目的広場を整備し、コミュニティの再生を図ろうとするものである。</p> <p>なお、整備箇所の選定にあたっては、従前のコミュニティや全体の交流につなげる観点から、住民が利用しやすく、また、地区の主要な生業の場である漁港・漁集水産用地で働く人や小中学校の児童生徒の利用に配慮するとともに、防災集団移転促進事業による買収地を有効に活用することで整備費用の抑制につなげることを勘案している。</p> <p>【事業地区】</p> <p>綾里地区</p>	
事業結果	
<p>平成30年度 測量、基本設計、実施設計</p> <p>平成30～令和元年度 工事（造成工、盛土工、広場工、排水工、便益施設工等）</p> <p>〔整備概要〕</p> <p>A＝約0.23ha</p> <p>四阿、ベンチ、水飲み場、照明、側溝、フェンス</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>広場の整備箇所は住民が集まりやすく、比較的、漁業者の作業場所や小中学校に近いところを選定しており、イベントだけでなく通常時においても相応の利用が見込まれ、利用者等の交流につながる事が評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>広場整備にあたっては、光熱水費などの費用や草刈・清掃等にかかる労務を地域が負担することを前提に、地域が管理できる必要最小限の仕様にする</p>	

ことを基本としており、広場の整備費用だけでなく、将来コストの抑制にもつながることから評価できる。(トイレは地域において維持管理費を負担することが難しいとして、検討段階で整備対象から外している。)

なお、本事業の設計・積算は、岩手県積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

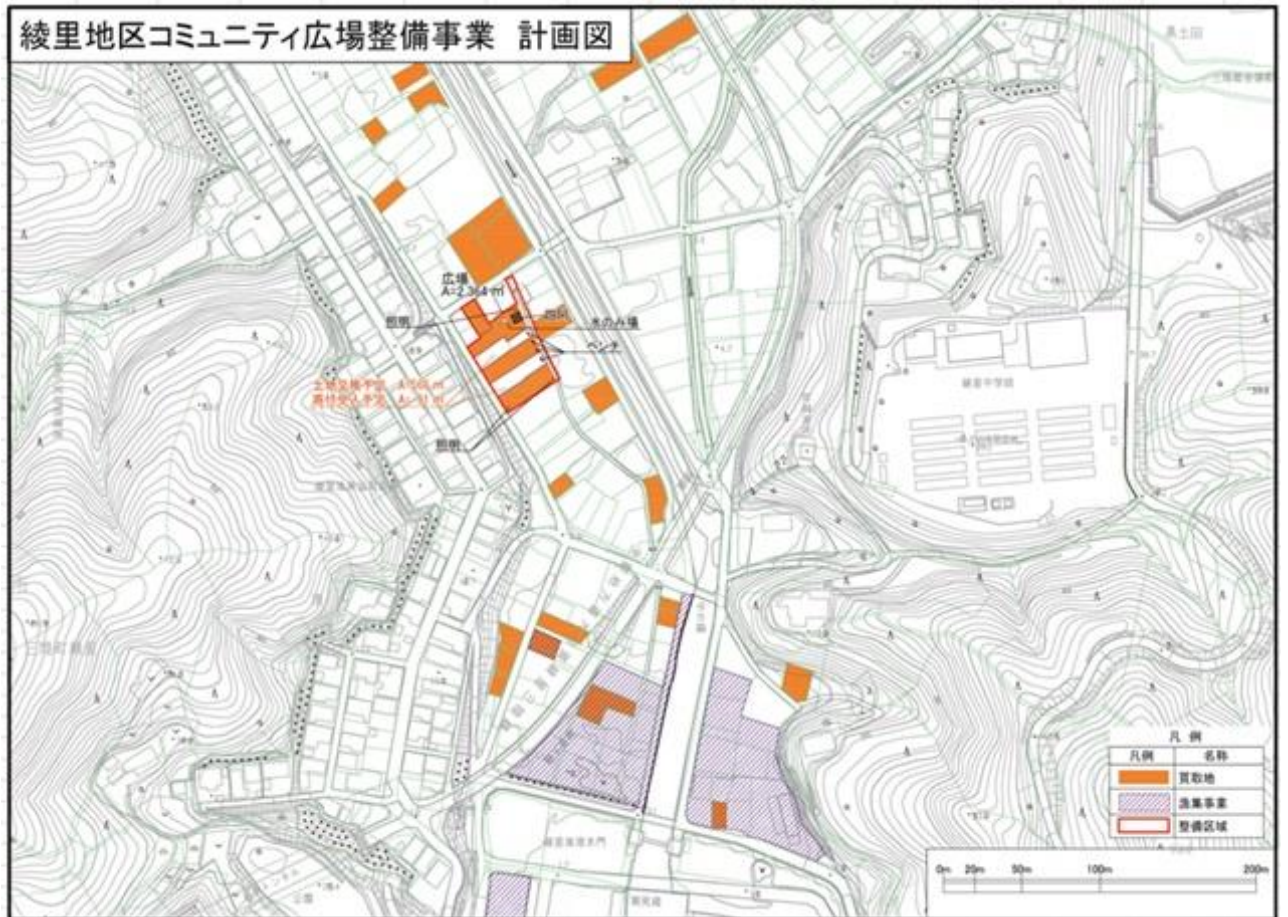
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H30. 8 ~H30. 11	H30. 8 ~H31. 3
工事施工	R 元. 8 ~R 2. 2	R 元. 8 ~R 2. 3

測量設計には、地元復興組織や関係機関との合意形成に時間を要したことから4か月の遅延が生じ、工事施工は1か月ほど遅延しているが、他の類似工事と比較して、事業期間の遅延はやむを得ない状況であったと判断することから、妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

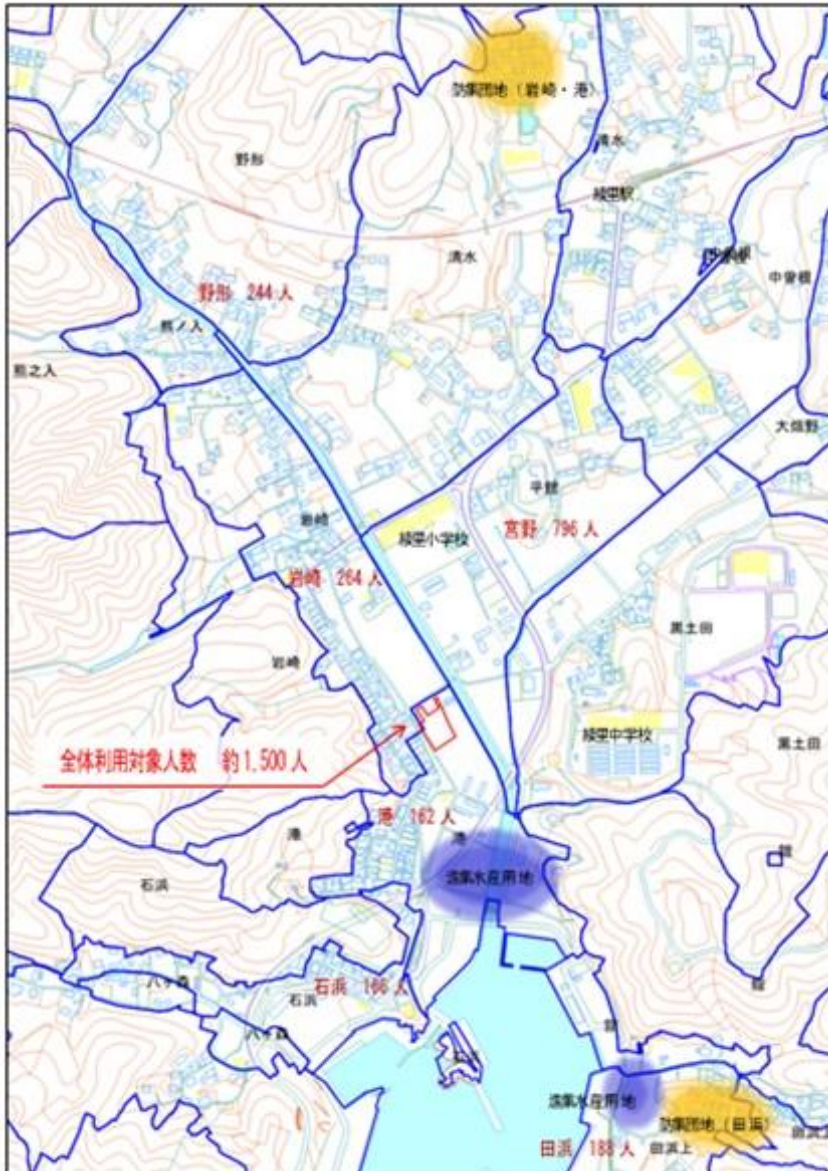
【計画図】



【現況】



【利用想定】



【検討状況】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-9-2	
事業名	
(仮称) 甫嶺復興交流推進センター整備事業	
事業費	
総額 102,552,196 円 (内復興交付金分 102,551,896 円) (基本計画策定費 9,255,000 円 (内復興交付金分 9,255,000 円)、設計委託費 4,271,300 円 (内復興交付金分 4,271,300 円)、工事管理・工事費 89,025,896 円 (内復興交付金分 89,025,596 円))	
事業期間	
平成 30 年度から令和 2 年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p>【事業目的】</p> <p>甫嶺地区においては、防災集団移転促進事業等により、従前のコミュニティが分散したことに加え、地区住民のコミュニティ活動の場であった公共施設が震災を機に廃止されたことにより、地域コミュニティ活動に停滞が生じた。</p> <p>このため市では、閉校となった小学校を改修し、地区住民が普段から気軽に集まり、各種サークル活動などを行なう場を創出するとともに、これらの活動を体験プログラム化し、民間が提供するアクティビティや既存の観光資源などと有機的に結びつけることで、観光の活性化や交流人口拡大を図ることを検討してきた。</p> <p>平成 30 年度においては、「(仮称) 甫嶺復興交流推進センター整備事業」の事業化を見据え、現状や市場性を踏まえた導入機能や施設規模、実現性を踏まえた管理運営方法などを検討整理し、採算性・継続性等を評価・検証するため、「(仮称) 甫嶺小学校改修・利活用基本計画」の策定を行った。</p> <p>令和元年度においては、平成 30 年度に策定した基本計画に基づき、小学校の改修工事实施に係る設計を実施し、当該設計に基づき令和 2 年 3 月に工事に着手した。</p> <p>以後、令和 2 年度において工事を進め、令和 2 年 10 月 10 日に地域活動や交流人口促進の拠点施設である「甫嶺復興交流推進センター」を開所した。</p> <p>【事業地区】</p> 三陸町越喜来甫嶺地区	
事業結果	
平成30年度 基本計画策定 令和元年度 設計、工事発注 令和2年度 工事完了、供用開始	
事業の実績に関する評価	
<p>従前のコミュニティが分散したことに加え、地区住民のコミュニティ活動の場であった公共施設が震災を機に廃止されたことにより、地域コミュニティ活動に停滞が生じたことから、地域活動や交流人口促進の拠点施設として整備するものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>観光の活性化や交流人口拡大が図られるとともに、地区住民のコミュニティ活動の活発化が期待される。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

当該事業は既存施設の改修工事であり、新規建設よりもコストも削減されていることから、当該事業のコストは妥当であると考えます。

また、事業費の設計・積算は、公共建設工事標準単価積算基準等により実施し、市の財務規則等に基づき入札等を行っていることから妥当な事業費と判断される。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
基本計画策定	H30. 9～R 元. 1	H30. 9～R 元. 3
工事設計	R 元. 7～R 元. 10	R 元. 7～R 元. 11
工事施工	R 2. 3～R 2. 3	R 2. 3～R 2. 9

適切に工事施工、業務を実施し、計画どおり事業進捗した。

また、本事業により、今後各種交流の促進、賑わい創出が図られ、交流人口・関係人口の拡大が見込まれ、地域活性化につながるとともに、観光誘客、生業創出等の拠点施設として新たな人の流れを生み出すことが期待できることから、事業方法は妥当であると評価できる。

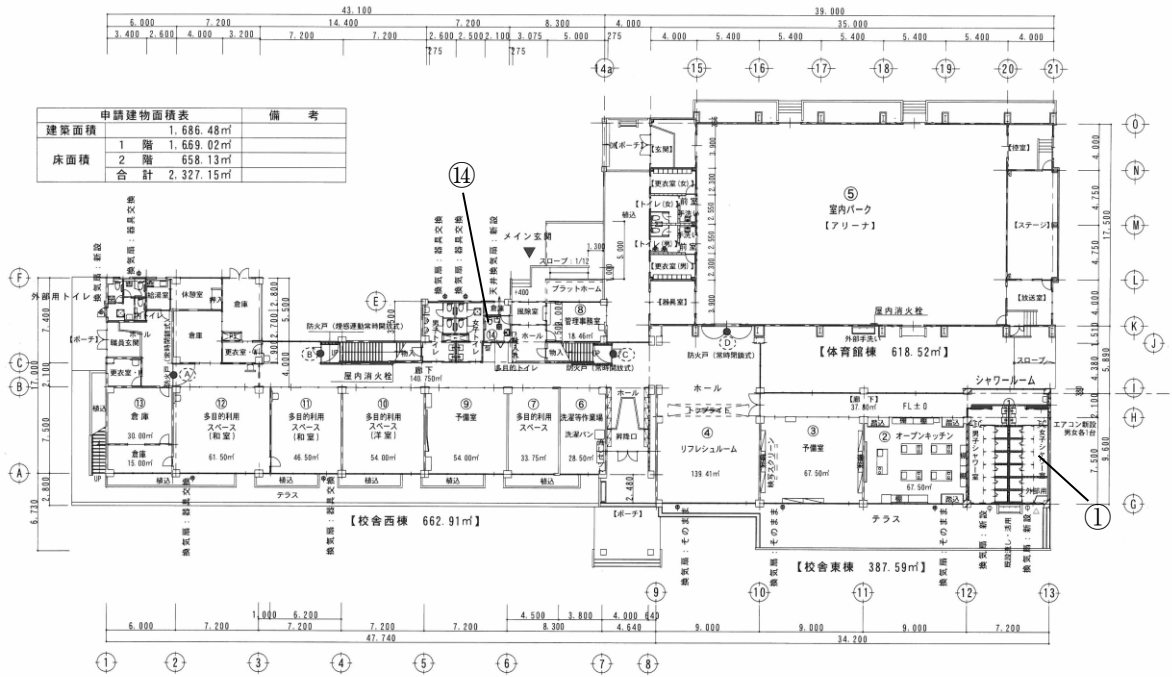
事業担当部局

大船渡市商工港湾部産業政策室 電話番号 0192-27-3111

【整備内容】

① 1階：地区活動・交流ゾーン

- | | |
|------------------------|--------------|
| ①シャワールーム (12基：うち外部用2基) | ②オープンキッチン |
| ③予備室 (貸オフィス) | ④リフレッシュルーム |
| ⑤室内パーク | ⑥洗濯等作業場 |
| ⑦多目的利用スペース | ⑧管理事務室 |
| ⑨予備室 (貸オフィス) | ⑩⑪⑫多目的利用スペース |
| ⑬倉庫 | ⑭多目的トイレ・倉庫 |



《写真》

全景



多目的利用スペース (和室)



多目的トイレ

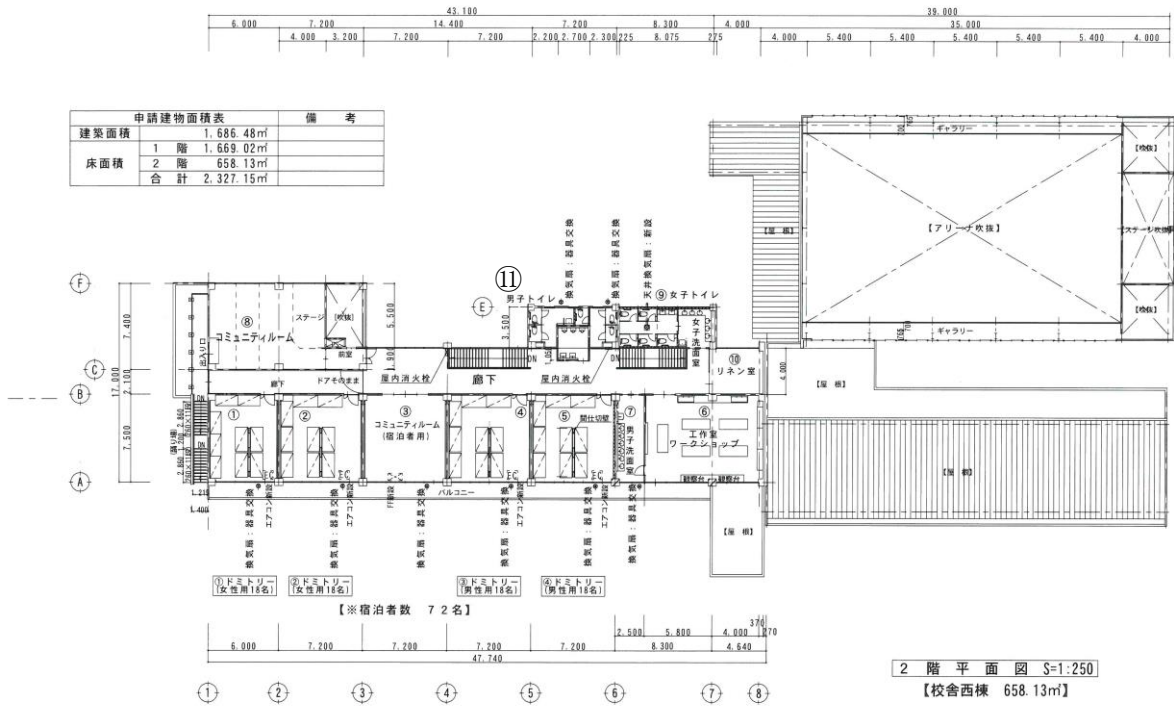


シャワールーム



② 2階：宿泊・交流ゾーン

①②④⑤ドミトリー（18人×2部屋×男女=72床） ③コミュニティルーム（宿泊者用） ⑥工作室・ワークショップ室 ⑦男子洗面室 ⑧コミュニティルーム
 ⑨女子トイレ・女子洗面室 ⑩リネン室 ⑪男子トイレ



《写真》

ドミトリー



女子洗面室



男子トイレ



女子トイレ



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
	★D-23-21-2
事業名	
	浦浜地区産業用地整備事業
事業費	
	総額 14,920,540 円 (測量設計費 5,718,600 円、用地補償費 764,980 円、工事費 8,436,960 円)
事業期間	
	平成 30 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
	<p>【事業目的】</p> <p>市内 3 地区において、防災集団移転促進事業による買取地と、隣接する民有地を一体的に利用できる 12 区域を設定し、主に産業用途による利用を公募している。</p> <p>このうち浦浜地区において、企業が立地の意向を示していることから、防災集団移転促進事業による買取地を有効に活用し、被災者の雇用の場を創出することなどを目的に、点在する買取地を集約し、ガレキ撤去や敷均しなどを行い、産業用地を整備するもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>三陸町越喜来浦浜地区</p>
事業結果	
	<p>平成30年度 調査設計、用地買収、工事（整地工）</p> <p>令和元年度 工事（整地工）</p> <p>〔整備概要〕</p> <p>A＝約0.9ha</p>
事業の実績に関する評価	
	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>企業においては、施設整備の財源確保に目途がたち、資材発注が行われるなど、立地の確実性は担保されていることから、事業用地の活用について評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算は、岩手県積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。</p> <p>また、復興交付金を活用して市が用地造成を行い、大船渡市地域経済牽引事業補助金（地方創生推進交付金）を活用して立地企業が施設整備を行うことをあらかじめ調整することにより、費用の抑制に努めた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

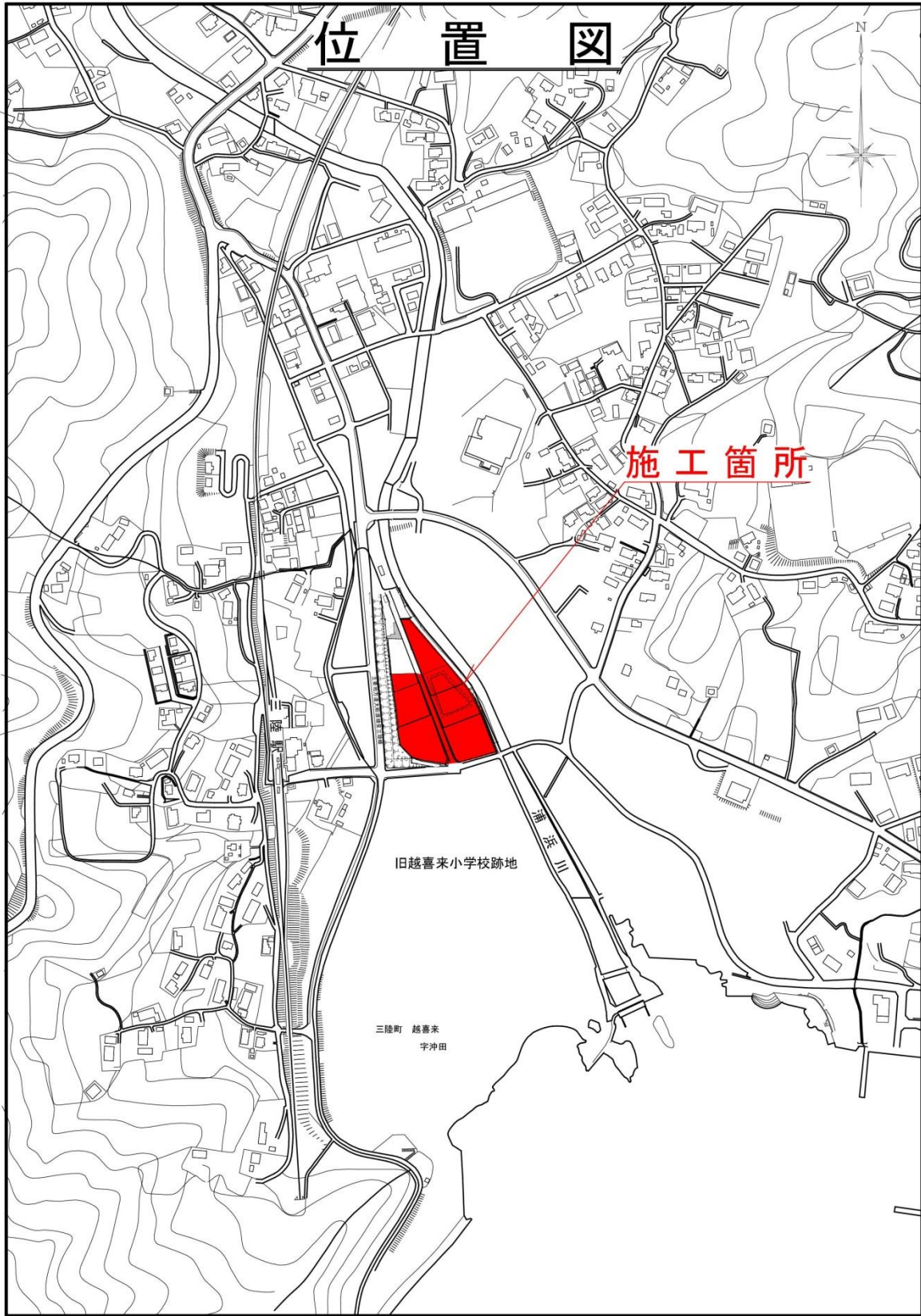
項目	想定事業期間	実際の事業期間
用地費	H30.10～H30.12	H30.10～H31.3
測量調査設計	H30.10～H30.12	H30.10～H30.12
工事施工	H30.12～H31.3	H31.2～R元.6

測量設計は想定期間内に完了し、土地交換を行う地権者との協議に時間を要したため3か月の遅延が生じたが、事業期間の遅延はやむを得ない状況であったと判断することから、事業手法として妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【整備前】



【整備後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-17-3	
事業名	
道路改良事業（山口地区）	
事業費	
<p>総額 98,129,671円（内復興交付金分97,376,671円）</p> <p>測量設計費14,202,000円（内復興交付金分14,202,000円）平成30～令和元年度</p> <p>用地補償費 1,069,071円（内復興交付金分 316,071円）令和2年度</p> <p>工事請負費82,858,600円（内復興交付金分82,858,600円）令和2年度</p>	
事業期間	
平成30年度から令和2年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた山口地区において、防災集団移転促進事業の高台移転住宅団地が整備されたところであるが、災害時の迅速な避難、安全性・利便性の向上のため、新県道への接続道路を整備するものである。</p> <p>当該事業道路は道路幅員が狭隘で車のすれ違いが困難であり、歩行空間も満足に確保できていないことから、安全性が十分に確保できていない状況である。</p> <p>山口地区を横断する新県道が計画されているが、地区内の車道はいずれも新県道に接続しないことから、避難する際は災害危険区域を経由しなければならない状況となっている。</p> <p>したがって、既設市道を拡幅改良し、新県道へ接続させることにより、迅速な避難を可能とし、安全性の向上を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
測量調査設計	平成30～令和元年度
用地補償	令和2年度
工事施工	令和2年度
(工事概要)	
道路改良 L=259.3m、W=5.0m	
(主な工事内容)	
道路土工、植生工、かご工、プレキャストカーポート工、自由勾配工側溝工、アスファルト舗装工	
事業の実績に関する評価	
東日本大震災の津波により、山口地区では集団移転されている。災害時に高台である移転区域へ安全に避難できるよう道路を整備するもの。	

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

道路の整備を行うことによって、災害時の高台や防災拠点へ安全で迅速な避難が可能になった。また、通学や住民の利便性・安全性に繋がっており、事業の有効性が高いものと考えられる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算に当たっては県の積算基準に基づいており適切である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H29. 9～H31. 3	H31. 1～R 元. 9
用地補償	H30. 11～H31. 6	R 2. 8
工事施工	H30. 12～H31. 12	R 2. 8～R 3. 3

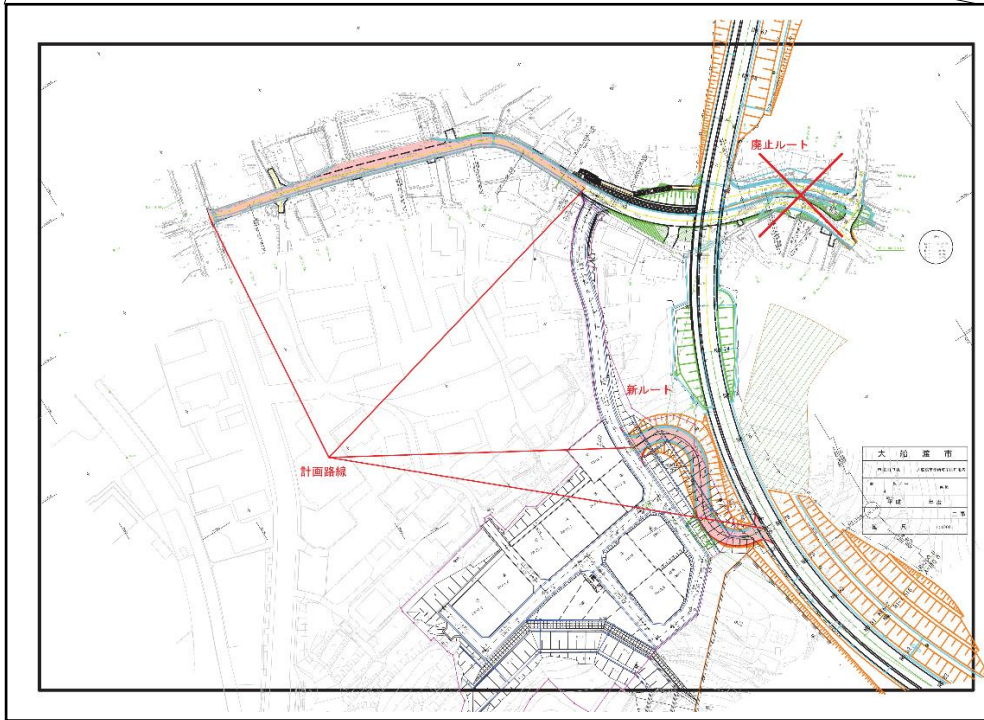
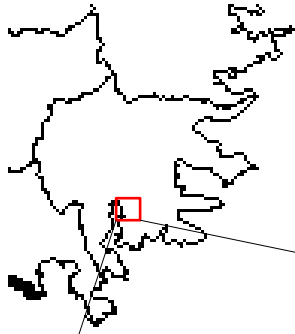
県との設計協議において、地域との計画協議の合意形成に期間を要したことに加え、新県道への接続ルート案で、地権者から土地の売買について同意が得られず、代替案の検討にも期間を要することとなり、測量設計に不測の日数を要したが、事業年度内に完了することができた。

東日本大震災の津波により、山口地区では集団移転が整備され、災害時に高台である移転区域へ安全に避難できるよう道路を整備したことにより、周辺地域の利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点部 着工前



起点部 完成



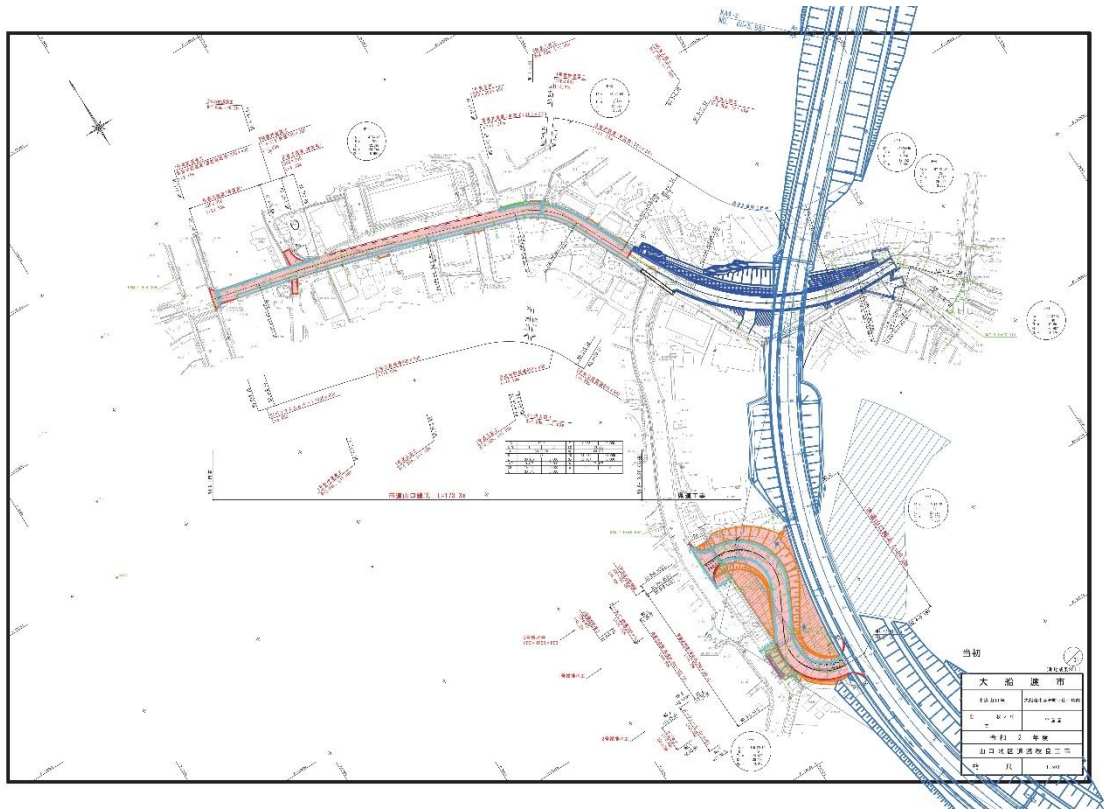
終点部 着工前



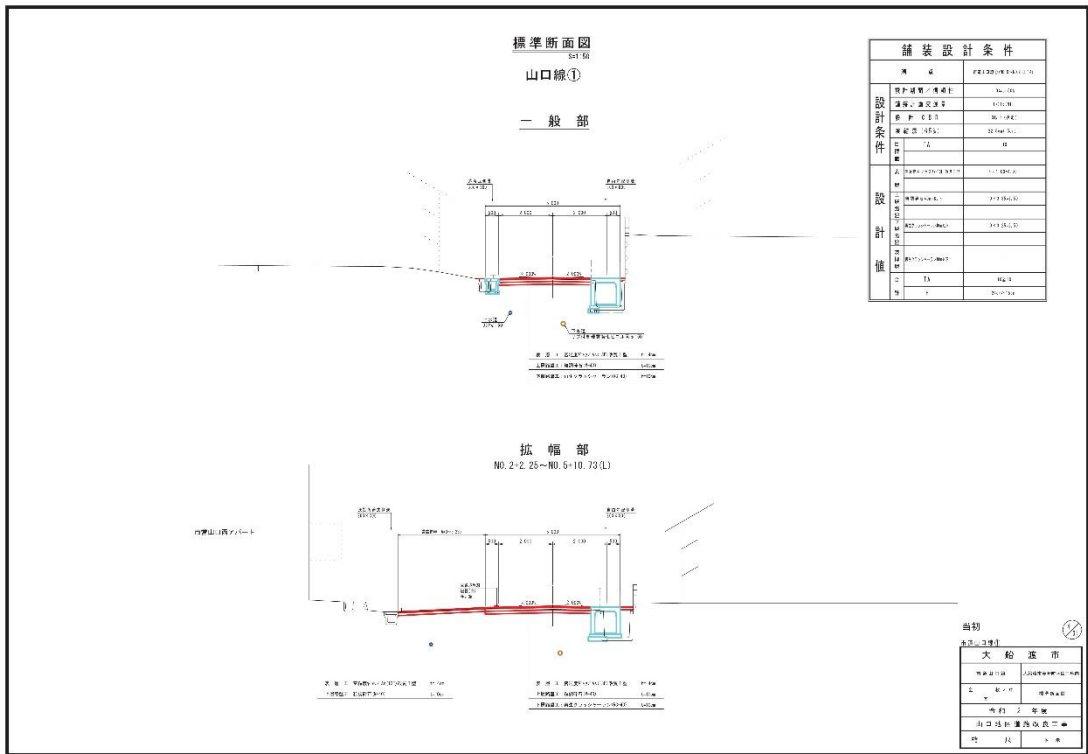
終点部 完成



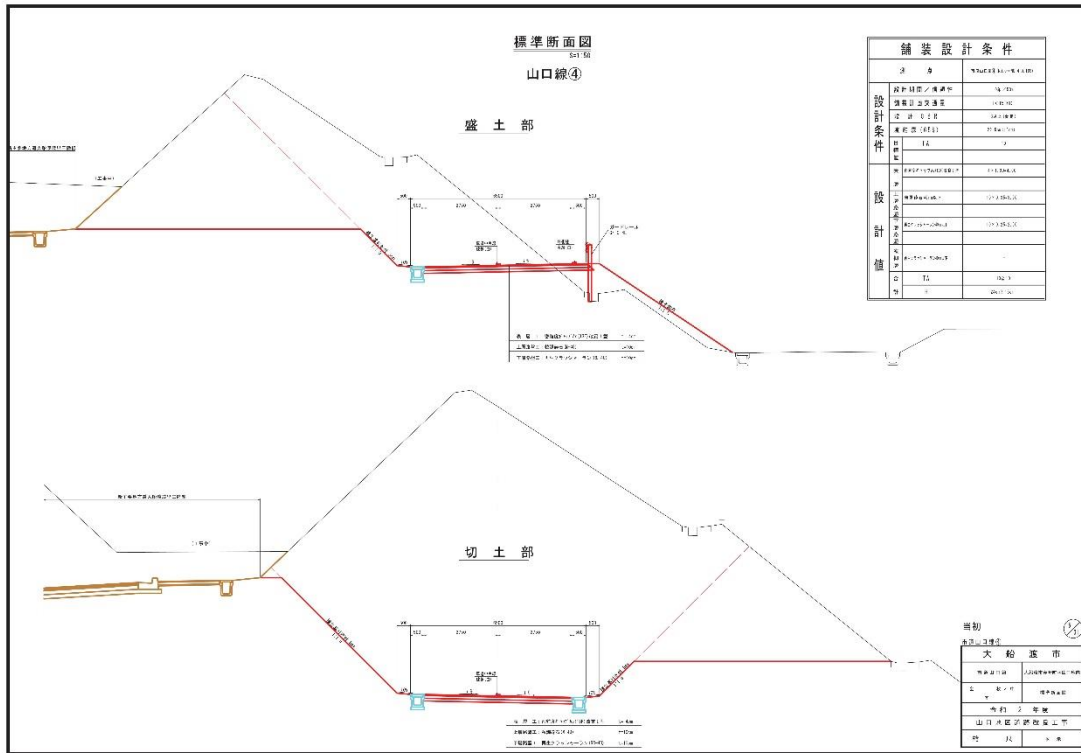
【設計図】



【断面図】



【断面図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-31
事業名	震災伝承イベント開催事業
事業費	総額 2,037,037 円（委託料 2,037,037 円）
事業期間	令和元年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、大船渡市における東日本大震災の復興の歩みを後世または市内外の方々に広く伝承することにより、市民の防災意識を高め、また、震災後に大船渡市を離れた人々を呼び戻す取り組みの一環とすることを目的に、震災に関する講演、東日本大震災を経験した方々の体験談の朗読などを実施するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>(1) 証言編集作業（震災体験証言：大船渡市大和田東江氏ほか6名）</p> <p>(2) 印刷編集作業（イベントチラシ 5,000 部、入場券 400 部、プログラム及び証言朗読原稿 1,000 部、英訳朗読原稿 50 部）</p> <p>(3) イベント開催業務（令和2年3月7日（土）新型コロナウイルス感染拡大防止のため無観客公演の実施及びYouTubeでの動画中継の実施。）</p> <p>(4) 報告書作成等（無観客実施のためアンケート調査等一部中止、完了報告書作成、事前申込者等への録画ディスクの配布、YouTubeでの動画配信。）</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>震災伝承イベントの開催については、新型コロナウイルス感染症対策についての政府要請（令和2年2月26日）に従い、動画中継のみの無観客公演として実施、事前申込者約250名及び出演予定であった大船渡中学校157名に公演内容を録画したディスクの送付及びYouTubeで動画配信を行うことで、今後の防災・減災の向上や、防災教育の推進が図られている。</p>

(令和2年3月7日現在)

区 分	中継動画視聴者数
合計視聴者数	1,508 人
同時視聴者数	13:00 119 人 14:00 198 人 15:00 147 人 16:00 120 人
視聴デバイス	モバイル 1,017 人 PC 466 人 その他 25 人
YouTube 配信動画視聴数	890 回再生 (令和2年11月現在)

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託	R 元. 9～R2. 3	R 元. 9～R2. 3

新型コロナウイルス感染症対策についての政府要請（令和2年2月26日）に従い無観客での公演実施となったが、業務委託に要した期間はほぼ想定どおりであり、事業を適正に実施できる事業者を選定して委託したため、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

震災伝承イベント開催事業範囲



事業範囲: 市内全域で実施

【業務内容】

- ・基調講演
- ・かたりつぎイベント

【イベントチラシ等】



【イベントプログラム等】



【イベント風景】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-23-30
事業名	復興記録伝承事業
事業費	<p>総額 22,055,000 円（委託料 22,055,000 円）</p> <p>（令和元年度） 5,170,000 円</p> <p>（令和2年度） 16,885,000 円</p>
事業期間	令和元年度から令和2年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>本事業は、大船渡市における東日本大震災の復興の歩みを後世または市内外の方々に広く伝承することにより、市民の防災意識を高め、また、震災後に大船渡市を離れた人々を呼び戻す取り組みの一環とすることを目的に、津波に関する証言や体験談のほか、復興に関する各種資料を収集・整理し、記録誌・データ資料として整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>復興記録誌「東日本大震災からの復興 10年の軌跡、未来への継承」を作成し、支援いただいた自治体をはじめとする関係自治体、国内外関係機関や市内小中学校等に幅広く配布するとともに、市ホームページに掲載した。概要版については、関係先への配布のほかに、視察対応時などに活用。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度 <ul style="list-style-type: none"> 構成案作成、関係者ヒアリング、資料収集 ・令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> 関係者ヒアリング、資料収集、印刷・製本・発行 (1) 復興記録誌本編（194頁：500部） <ul style="list-style-type: none"> ※本編に付属する資料編CDも作成 (2) 復興記録誌概要版（68頁：2,000部）
事業の実績に関する評価	<p>復興の記録を取りまとめるに当たり、復興計画期間10年の総括として復興計画の方針毎の成果検証を行い、復興の取り組みから得られた教訓や今後を引き継ぐ課題の抽出を行った。</p> <p>加えて、復興関連事業に携わった市民の声や、他自治体からの派遣職員の当時の体験談、復興に関する市民意識調査の結果と数値の推移、学識経験者による専</p>

門的見地からの分析などにより、市役所の外から見た大船渡の復興の検証を行い、そうした様々な角度から見た当市の復興の歩みを1冊の記録誌にまとめ、公表することができた。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

復興記録誌は、当市の復興の歩みを後世または市内外の方々に広く伝承することにより、市民の防災意識を高め、また、震災後に大船渡市を離れた人々を呼び戻す取り組みの一環とすることを目的としていることから、支援いただいた自治体をはじめとする関係自治体、国内外関係機関や市内小中学校等に幅広く配布するとともに、市ホームページに掲載しており、さらに、行政視察等への対応においても積極的に活用されている。

このことから、復興の記録と記憶を後世に伝えるとともに、市民を始め多くの人の防災に対する意識の醸成が図られたと評価できる。

・令和2年度末時点の配布部数

(1) 本編：304部（残部：196部）

（国：8部、県及び県内自治体：40部、各図書館：37部、全国自治体：68部、市内小中学校等：30部、国内外関係機関：12部、記録誌寄稿者等：54部など）

(2) 概要版：243部（残部：1,757部）

（国ほか防災関係機関：76部、消防関係：23部、保健・医療関係：33部、市内外関係団体：108部、各図書館：34部など）

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (令和元年度)	R元.5～R2.3	R元.5～R2.3
業務委託 (令和2年度)	R2.5～R3.3	R2.5～R3.3

復興の記録として復興に携わった多くの人へのインタビューや資料収集等に膨大な時間を費やしたが、業務委託に要した期間はほぼ想定どおりであり、事業を適正に実施できる事業者を選定して委託し、事業の進捗状況にあわせた作業工程の見直しを定期的に行うことで期間内に事業を完了することができたことから事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市企画政策部秘書広報課 電話番号 0192-27-3111

第1章 被災前と被災後の市街地の状況



平成23年3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生し、被災地を中心に大規模な被害が生じた。被災地では、大規模な地震による建物倒壊や火災による焼失など、大規模な被害が生じた。被災地では、大規模な地震による建物倒壊や火災による焼失など、大規模な被害が生じた。



図1-1 被災前と被災後の市街地の状況



図1-2 被災前と被災後の市街地の状況

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-32								
事業名								
大船渡市防災学習館整備事業								
事業費								
総額 56,288,100 円（委託料 56,288,100 円）								
事業期間								
平成 31 年度から令和 3 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>市内の既存施設を改修し、東日本大震災の経験や教訓を次世代に引き継ぐとともに、洪水や土砂災害等の自然災害への備えなど、広く防災について学ぶことができる施設として整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>								
事業結果								
<p>防災学習館の整備</p> <p>基本計画策定 平成 31 年度～令和 2 年度</p> <p>詳細設計 令和 2 年度</p> <p>施設整備等 令和 2 年度～令和 3 年度</p> <p>（概要：床及び壁クロスの張替え、トイレ改修、グラフィックパネル及びウェブシステム制作、展示等コンテンツ作成）</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災の記憶や教訓の風化を防ぐとともに、近年多発している大規模な自然災害に鑑み、市内全域を対象とした総合的な防災学習の場として整備する。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>市民や観光客等に対して、東日本大震災の経験や教訓の伝承、台風等による洪水や土砂災害などの恐ろしさや備えなどを学ぶ場として有益に活用されており、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="354 1881 1153 1982"> <tr> <td></td> <td>想定事業期間</td> <td>実際の事業期間</td> </tr> <tr> <td>業務委託</td> <td>R 元. 11～R2. 3</td> <td>R 元. 11～R3. 12</td> </tr> </table>				想定事業期間	実際の事業期間	業務委託	R 元. 11～R2. 3	R 元. 11～R3. 12
	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託	R 元. 11～R2. 3	R 元. 11～R3. 12						

国における新型コロナウイルス感染症対策の指針が示され、業務に必要な人員が確保できない等、業務の一時中断により整備基本計画策定業務が工期延長となったほか、展示用パネルのコンテンツ収集やWEBシステムの仕様変更等によるプログラミングに不測の日数を要したため、事業期間に遅れが生じた。

本事業の実施により、市民や観光客等の防災学習の機会が得られることにより、防災意識の高揚が図られることから、本事業の事業手法は、妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

大船渡市防災学習館位置図



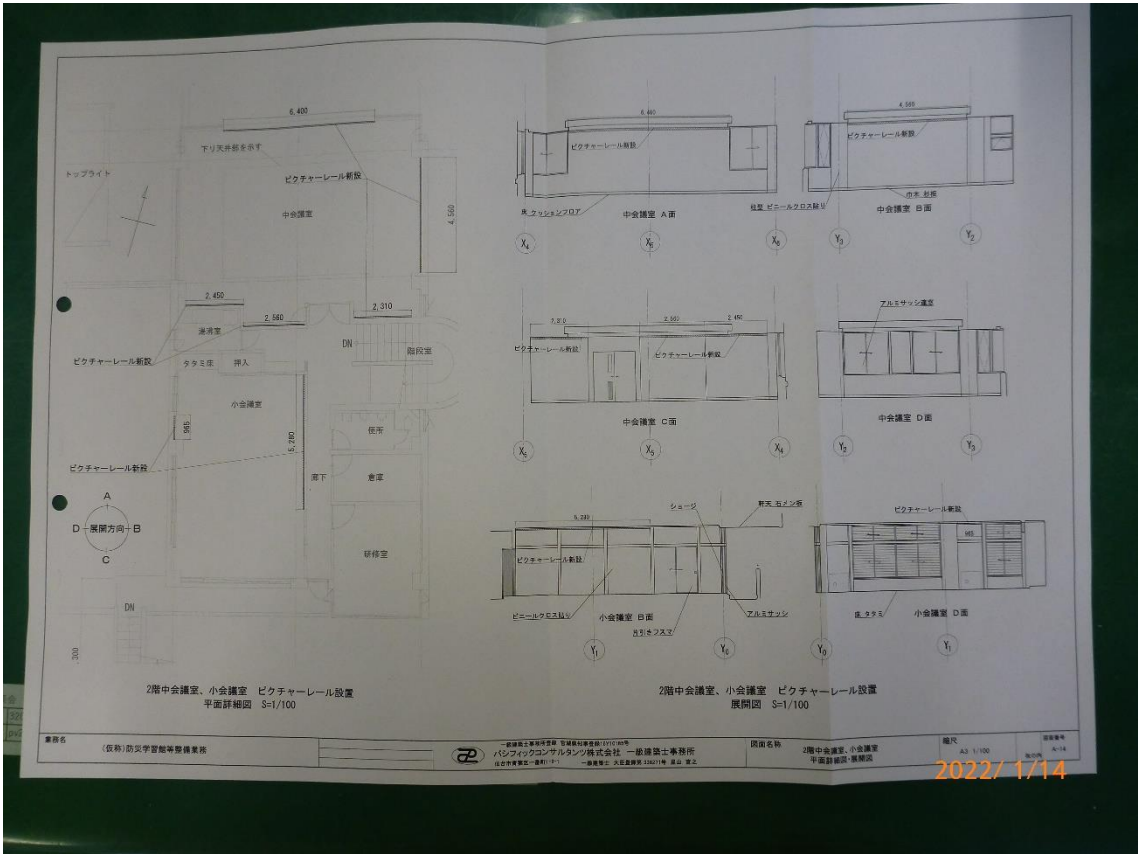
大船渡市防災学習館整備基本計画策定業務 報告書

【基本計画】



大船渡市防災学習館整備詳細設計業務 成果品

【詳細設計】



大船渡市防災学習館整備 施設完成写真

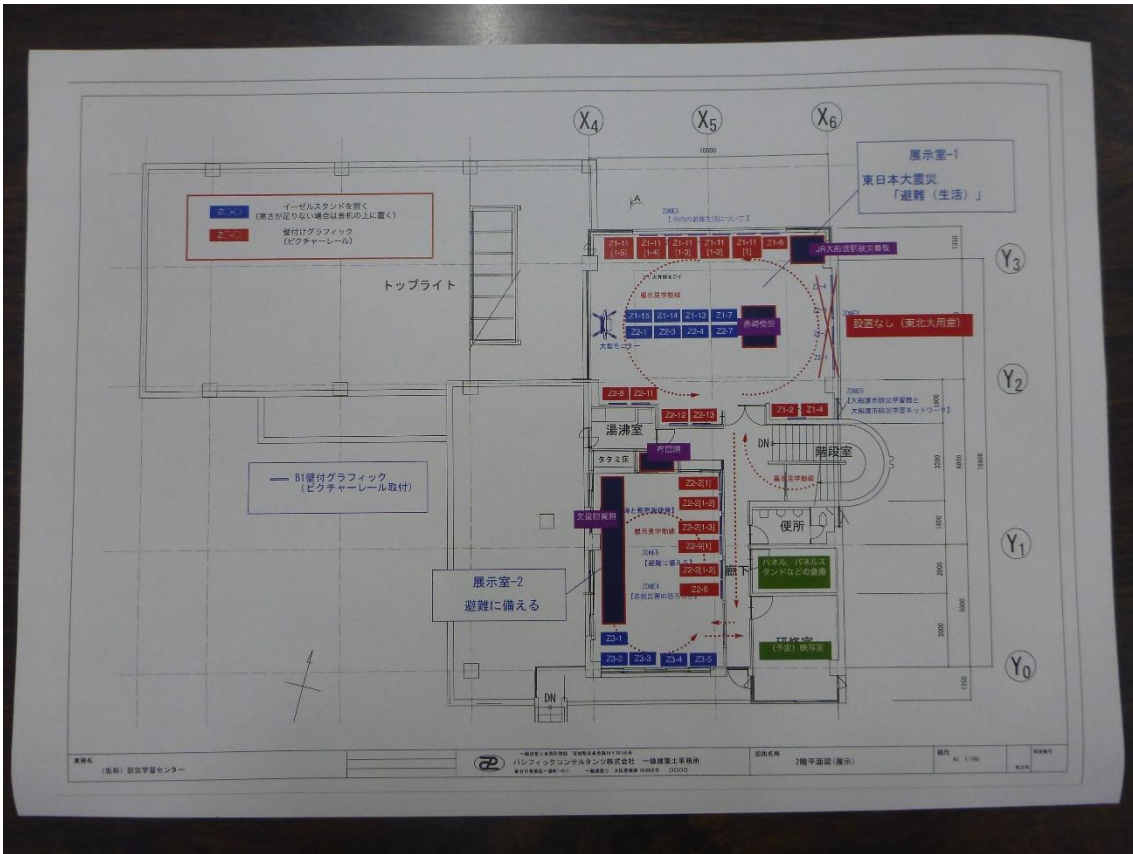
(着手前)



(完成)



【展示等コンテンツ作成】





ZONE 1
東日本大震災

大船渡市の災害の歴史

自然は豊かな恵みをもたらしてくれますが、自然災害を引き起こすこともあります。大船渡市では、これまでも多くの津波に見舞われ、そのたびに大きな被害を受けてきました。

【近年の東北地方における地震津波】
 1896年（明治29年）…明治三陸地震津波
 1933年（昭和8年）…昭和三陸地震津波
 1960年（昭和35年）…チリ地震津波

1960年におこったチリ地震津波は「遠地津波」といわれ、海外など遠くの地で発生した津波が日本まで来た事例です。1960年5月23日、南米チリ沖でマグニチュード8.5の超巨大地震が発生しました。日本ではまったく揺れを感じないまま、22時間後の翌日午前3時ごろ、三陸沿岸に高さ6mの津波が押し寄せ、大船渡市では53名が犠牲となりました。

大船渡市では、これまでもさまざまな防災対策を行ってきました。大船渡湾に建設した湾口防波堤、遠隔操作ができる水門・ひ門がついた12Kmの防潮堤、津波監視用潮位観測装置などです。しかし、これらの設備も東北地方太平洋沖地震津波によりことごとく破壊されました。

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
★D-23-12-3		
事業名		
細浦地区内水排水対策事業		
事業費		
総額87,116,440円		
測量設計費	14,597,000円	令和元～2年度
用地補償費	2,592,440円	令和3年度
工事請負費	69,927,000円	令和2～3年度
事業期間		
令和元年度から令和3年度まで		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）		
<p>【事業目的】</p> <p>細浦地区は、漁港に程近く、区域では複数の水産関連事業所が東日本震災により被災したものの、いずれの事業所も再開、そのうち一部事業者が当該区域への事業拡大を検討している。</p> <p>当該地区においては東日本震災により地盤沈下が生じたことにより、高潮時や大雨時における道路の冠水や水路の滞留等が恒常的にみられる。</p> <p>そのため、内水排水対策として道路・水路の嵩上げを行うものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>		
事業結果		
測量調査設計	令和元～2年度	
工事施工	令和2～3年度	
(工事概要)		
内水排水対策	道路改修 L=119m W=5.0m、水路改修 L=68m	
(主な工事内容)		
カルバート工、側溝工、アスファルト舗装工		
事業の実績に関する評価		
<p>道路・水路の嵩上げにより民有地等の冠水が解消され、土地の円滑な利活用のための内水排水対策事業である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路・水路の嵩上げによる整備により、冠水が解消され、周辺地域の水産事業活動が可能となり、事業の有用性は高いと考えられることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算に当たっては、県の積算基準に基づいており、コストは妥当であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	R2.1～R2.9	R2.1～R2.9
用地補償	R2.10～R3.3	R3.5～R3.5
工事施工	R2.10～R3.3	R2.10～R3.7

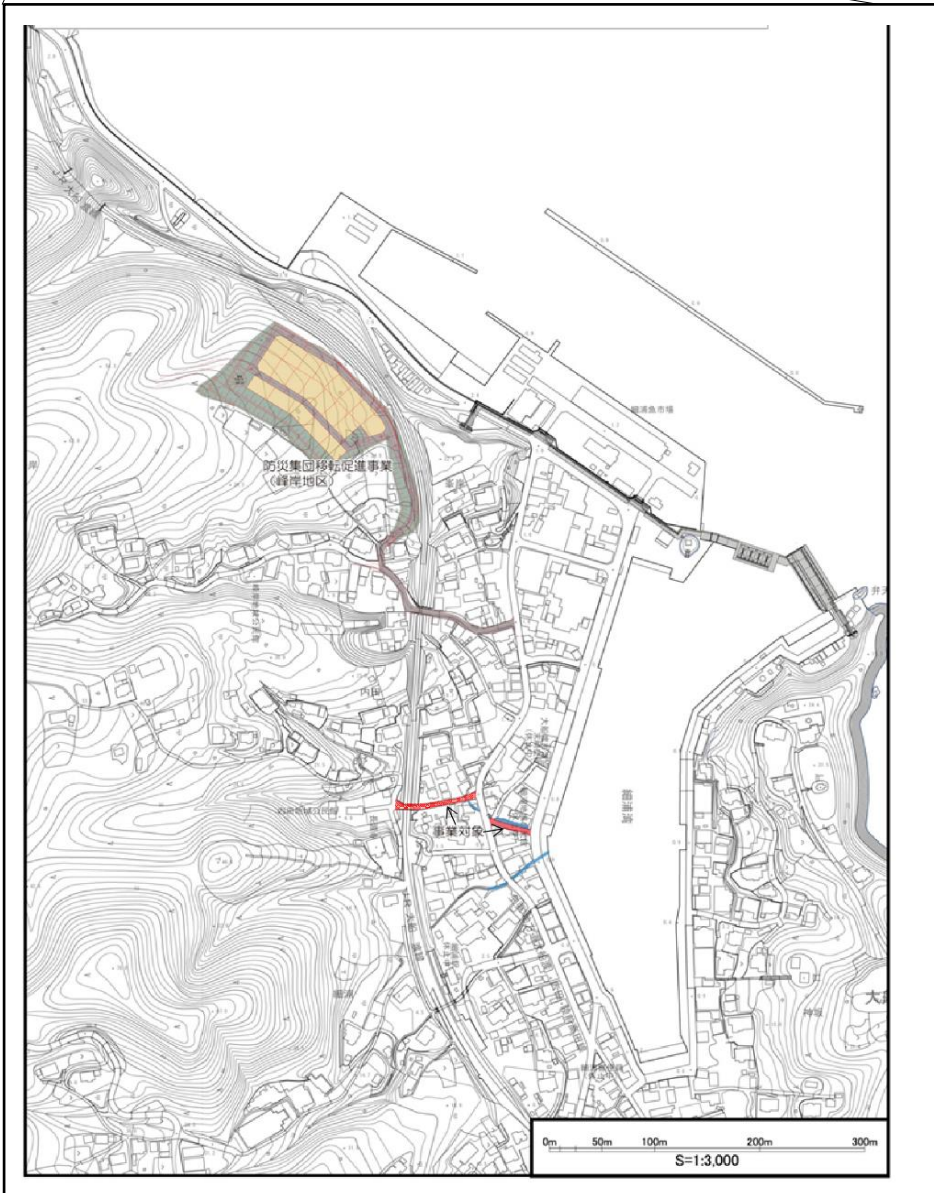
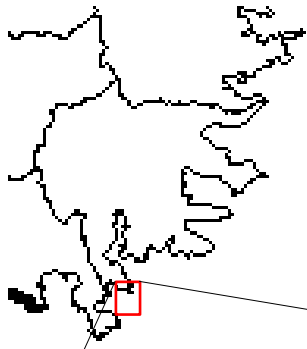
施工箇所隣接地において翌年度施工と見込まれていた民間建築工事が予定よりも早期に着手となり工程調整に不測の日数を要したが、事業年度内に完了することができた。

道路・水路の嵩上げによる整備により、周辺地域の利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

着工前



完成



着工前



完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
★D-23-17-4	
事業名	
赤崎地区コミュニティ広場整備事業（中赤崎地区スポーツ交流ゾーン整備事業）	
事業費	
<p>総額 374,913,318 円（内復興交付金分 374,424,918 円） （測量設計費24,453,000円（内復興交付金分24,453,000円）、用地補償費50,686,067円（内復興交付金分50,197,667円）、物件移転補償費44,390,551円（内復興交付金分44,390,551円）、工事費255,383,700円（内復興交付金分255,383,700円））</p>	
事業期間	
令和元年度から令和3年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】 本地区は、防災集団移転促進事業などによって従前のコミュニティが分散し、地域行事などの活動が低調となっている。 このため、地区全体のコミュニケーションや交流が生まれる場を創出するため、コミュニティ広場（中赤崎地区スポーツ交流ゾーン）を整備する。</p> <p>【事業地区】 赤崎町中赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>令和元年度 物件移転補償調査、測量・設計、土地購入 令和2年度 土地購入、物件移転補償、造成・敷均工事 令和3年度 造成・敷均工事</p> <p>〔整備概要〕 A＝約4.0ha</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 高台移転した住民等が集まりやすく、駅や人工芝のサッカー場に近いところを選定しており、地区内外からの利用が図られ、市民の交流につながっている。また、地域行事等でも活用され、コミュニティ活動の活発化が図られている。防集事業買取地の有効活用により、維持管理費が抑制されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価 本事業の設計・積算は、岩手県積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。</p>	

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
用地取得	R元.5～R元.6	R元.5～R2.10
測量調査設計	R元.12～R2.4	R元.12～R2.6
建物移転補償	R2.7～R2.12	R2.7～R3.2
工事施工	R2.8～R3.3	R2.9～R3.10

用地取得は、多数相続に伴う遺産分割協議について親族間の確認調整に時間を要したことから、大幅に遅延したが、起工承諾を得て設計と工事に着手した。

測量調査設計は、河川や県道の管理者協議や多くの建物移転に係る課税額の確定作業に時間がかかり3か月の遅延が生じた。

建物移転補償は、特例適用のため税務署との協議に時間を要し、課税額の確定作業に時間がかかり3か月の遅延が生じた。

工事施工は隣接する新県道工事との工程調整に伴い令和3年度まで繰り越したが、事業期間の遅延はやむを得ない状況であったと判断することから、事業手法として妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

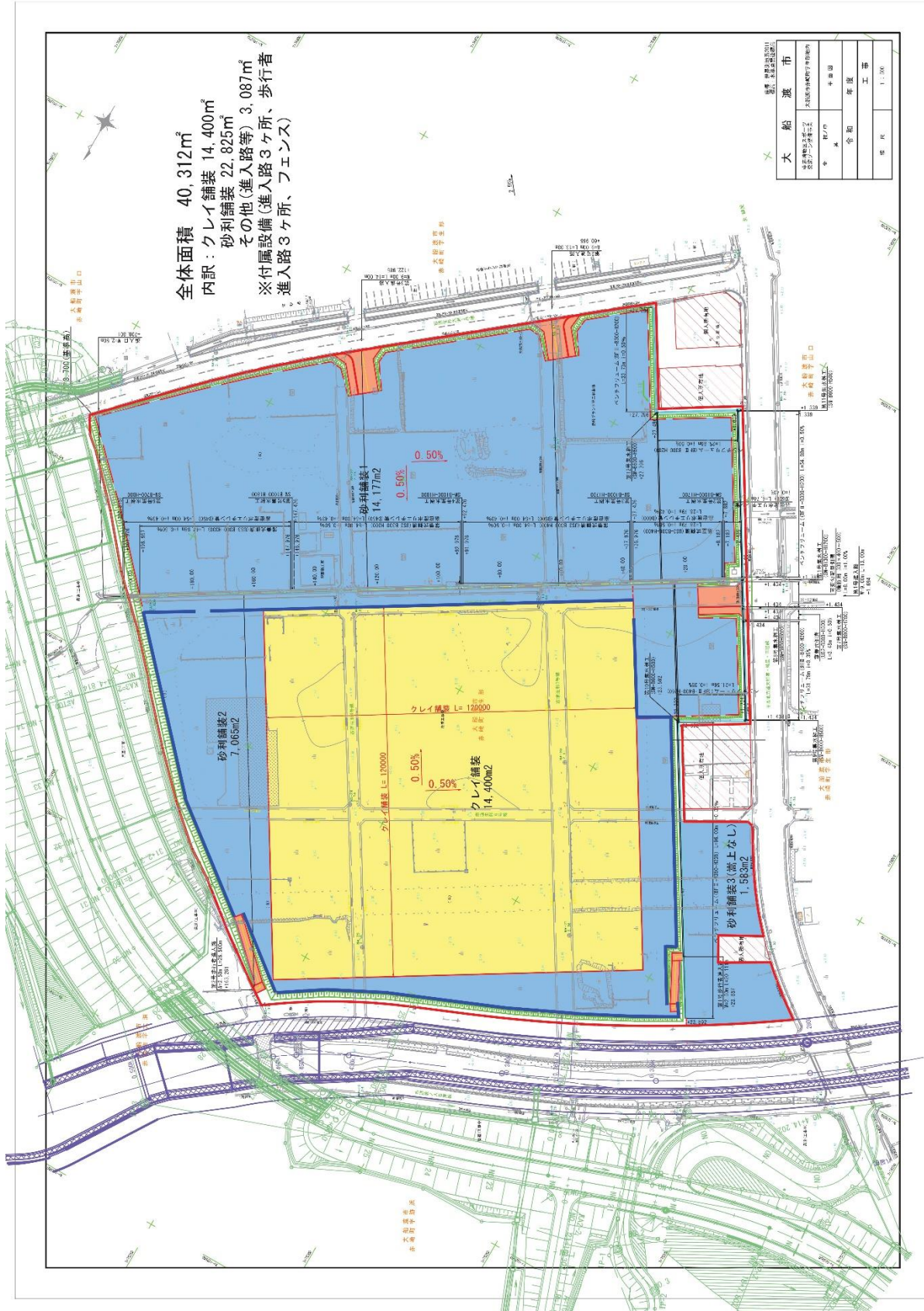
位置図



事業概要



平面図



【整備前】



【整備後】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
★D-23-23-33								
事業名								
津波水位標整備事業								
事業費								
総額 2,530,000 円（委託料 2,530,000 円）								
事業期間								
令和 2 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により、著しい被害を受けた防災集団移転対象区域等のエリアに津波浸水高を示す標識を設置し、津波の記憶を風化させることなく次世代に引き継ぐとともに、津波からの避難に対する意識の啓発を図る。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡、末崎、赤崎、綾里、越喜来、吉浜地区</p>								
事業結果								
津波水位標を市内 30 箇所に設置した。								
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災の津波浸水区域内に、津波浸水高を示す水位標を設置することにより、地域住民だけでなく、地理に不案内な観光客等にも注意喚起することができるとともに、有事の際には避難行動を起こすきっかけになるものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>津波水位標を設置することにより、津波被害の記憶の風化を防ぐとともに、津波からの避難に対する意識啓発が図られており、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託</td> <td>R2. 11～R3. 3</td> <td>R2. 11～R3. 2</td> </tr> </tbody> </table> <p>津波水位標の設置に当たっては、人目につきやすい場所を選定したことから、地域住民のほか、市外からの観光客等に対しても意識啓発が図られ、津波からの安全な避難の確保が図られることから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>				想定事業期間	実際の事業期間	業務委託	R2. 11～R3. 3	R2. 11～R3. 2
	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託	R2. 11～R3. 3	R2. 11～R3. 2						
事業担当部局								
大船渡市総務部防災管理室 電話 0192-27-3111								

【設置位置図】



【大船渡駅周辺：設置位置図】



【津波水位標：大船渡駅周辺】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-4-16-1
事業名	災害公営住宅内公共施設整備事業（令和元年度分）
事業費	<p>総額 61,231,595 円</p> <p>（公有財産購入費（敷地）9,229,296 円、測量設計費 4,038,186 円、敷地造成費 37,500,067 円、補償費 5,061,469 円、公有財産購入費（建物）5,402,577 円）</p>
事業期間	平成 25 年度から平成 27 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>住宅の自主再建が困難な東日本大震災の被災者に比較的低廉な家賃の住宅を提供するため、災害公営住宅の建設に合わせ敷地に接する市道を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区、越喜来地区</p>
事業結果	<p>【各団地の事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大洞 14,689,095 円 ・崎浜 46,542,500 円 <p>・平成 25 年度～平成 27 年度 測量調査一式 大洞 敷地購入 一式、崎浜 敷地購入 一式</p> <p>・平成 26 年度～平成 27 年度 敷地造成工事一式</p> <p>【事業概要】</p> <p>※災害公営住宅内の道路整備を面積按分した。</p> <p>大洞 道路 L= 79.14m W=5.0m 崎浜 道路 L=139.48m W=6.0m</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第 43 条に規定されている接道義務のため、新たに市道を整備した。 ・市道を整備することにより災害公営住宅の建設ができ、東日本大震災によ

る避難者の方々が、仮設住宅等から恒久住宅である災害公営住宅へ入居したため、本事業の目的は達したと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・敷地造成工事と一体的に実施することによってコストの削減が図られた。
- ・独立行政法人都市再生機構（UR）で発注する建設工事のうち駐車場アスファルト舗装と同時に施工することにより、コストの削減を図り、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行ったことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

○大 洞

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H26. 6～H26. 9	H26. 6～H26. 9
敷地購入	H26. 10～H26. 12	H26. 10～H26. 11
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
敷地造成工事	H26. 12～H27. 3	H26. 12～H27. 6
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

・設計については、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。造成工事については、支障となる電柱の移設工事の時期が業者との調整より変更となり、移設が終わるまで電線直下での施工が制限を受ける工種があったことから、工期が延長となった。

○崎 浜

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査	H25. 6～H25. 8	H25. 6～H25. 10
敷地購入	H26. 4～H26. 6	H26. 4～H26. 6
設計業務	H26. 9～H27. 3	H26. 9～H27. 8
敷地造成工事	H26. 8～H27. 3	H26. 8～H27. 6
財産購入	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3

・設計については、土質調査の精度を上げるため、調査時期を造成前から造成後に変更したことから、工期が延長となった。

・造成工事については、近接する防災集団移転住宅団地の工期の関係上、本工期が延長となった。

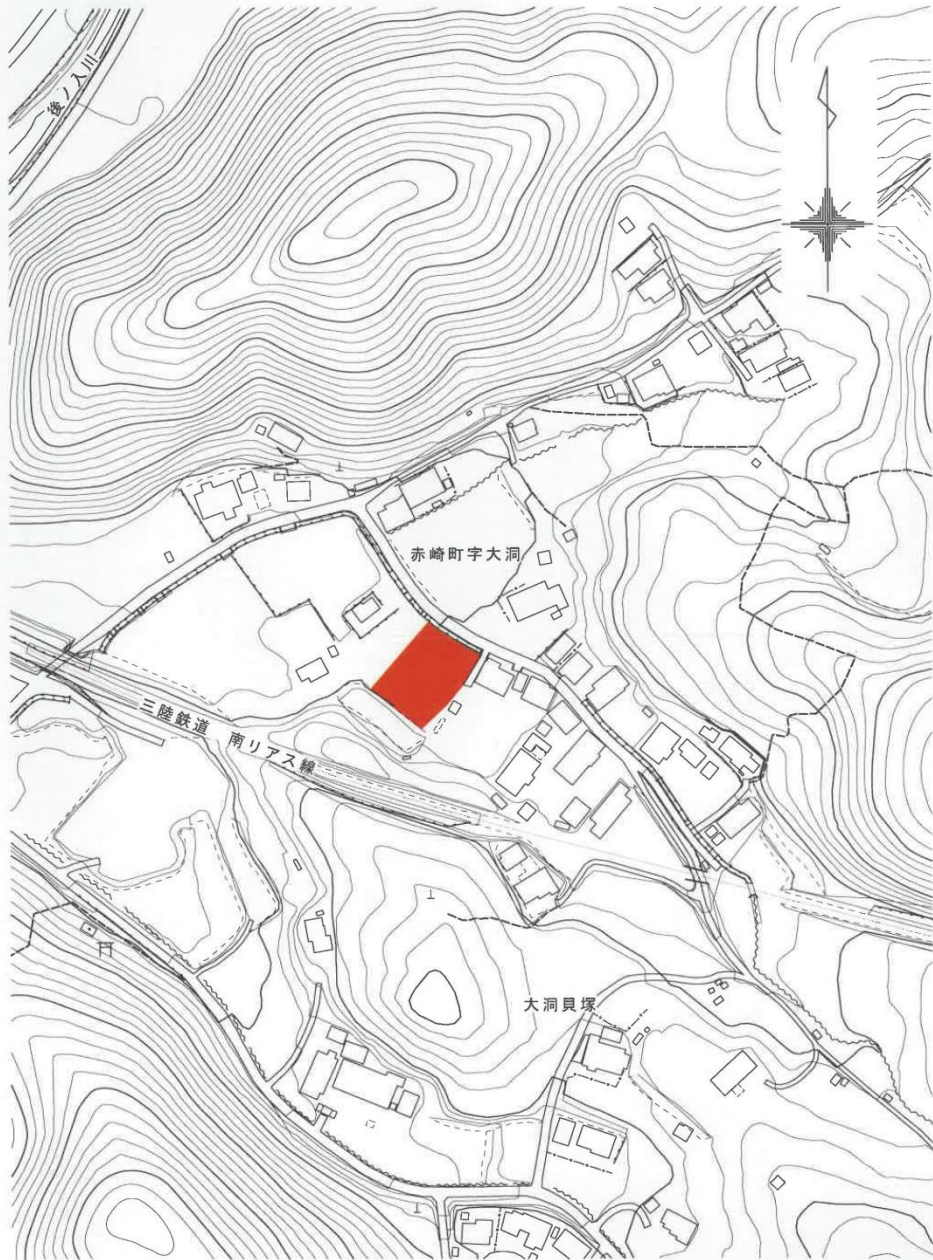
・敷地造成工事は、直接建設方式を採用し、災害公営住宅の整備は、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入することにより行った。

・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、平成27年度内に事業完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



位置図



災害公営住宅内公共施設整備事業 実施状況

【大 洞】



災害公営住宅内公共施設整備事業 実施状況

【崎 浜】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号			
★D-23-12-4			
事業名			
細浦地区避難路整備事業			
事業費			
総額	22,554,155 円		
測量設計費	6,688,000 円	令和2年度	
用地補償費	620,155 円	令和2～3年度	
委託費	3,740,000 円	令和3年度	
工事請負費	11,506,000 円	令和2～3年度	
事業期間			
令和2年度から令和3年度まで			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）			
<p>【事業目的】</p> <p>防災集団移転促進事業により住まい再建を果たした当該地区において、漁港やその周辺は当該住民の重要な生業の場所である。災害時、その漁港等から安全かつ円滑に高台に避難できる施設整備を図る。</p> <p>当該住民を含む避難者が迅速かつ安全に避難を行うことにより、安全な街づくりを促進する事が認められる。</p> <p>【事業地区】</p> <p>末崎地区</p>			
事業結果			
測量調査設計	令和2年度		
用地補償	令和2～3年度		
委託費	令和3年度		
工事施工	令和2～3年度		
(工事概要)			
避難路整備	L=60m、W=2.0～1.5m		
(主な工事内容)			
階段工	L=25m、手すり L=50m		
事業の実績に関する評価			
<p>東日本大震災の津波により、細浦地区では集団移転されている。災害時に高台へ安全に避難できるよう避難路を整備するもの。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>道路の整備を行うことによって、災害時の高台へ安全で迅速な避難が可能になり、事業の有効性が高いものと考えられる。</p>			

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算に当たっては県の積算基準に基づいており適切である。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定期間	実際の期間
測量調査設計	R2.8～R2.12	R2.8～R2.12
用地補償	R2.10～R2.12	R2.11～R3.6
委託費	R2.11～R3.3	R3.6～R3.7
工事施工	R2.11～R3.3	R3.1～R3.8

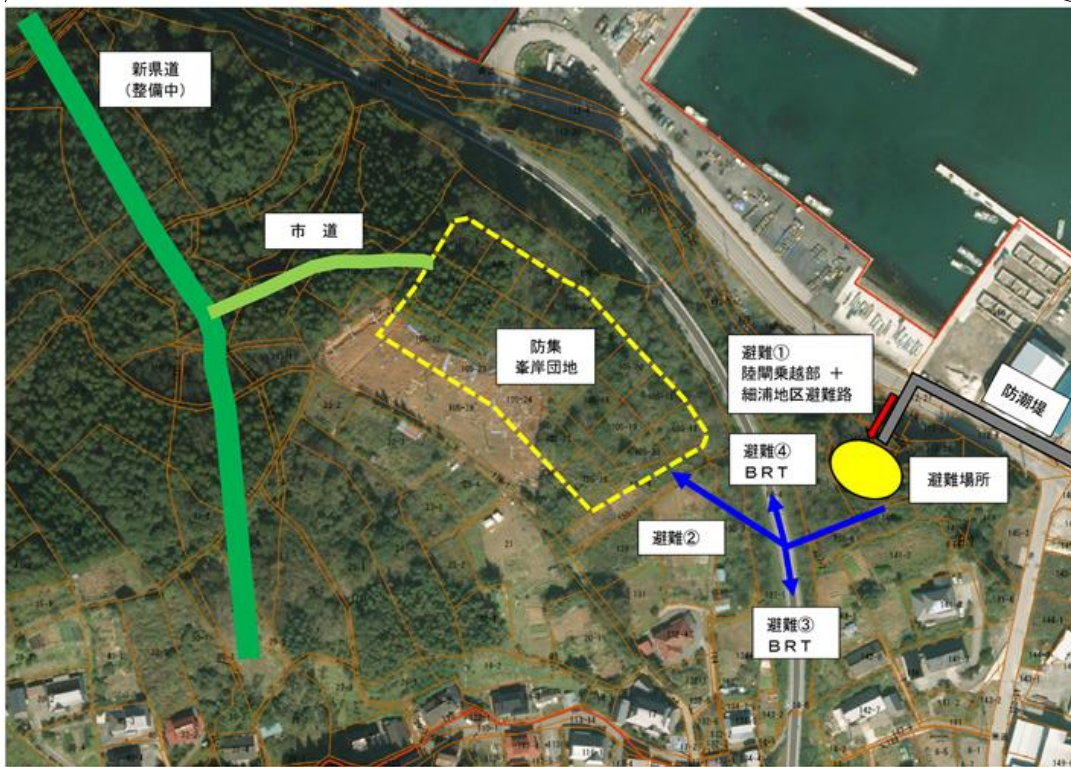
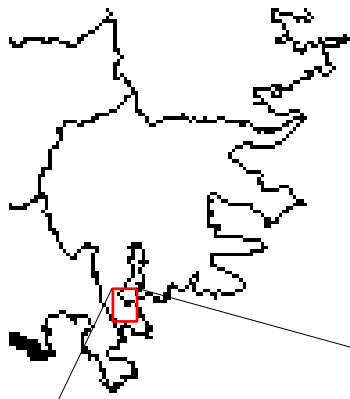
岩手県海岸保全施設整備事業の陸間乗越部(階段)施工に伴い工程調整を行ったため工事着手が遅延した。

東日本大震災の津波により、細浦地区では集団移転が整備され、災害時に高台へ安全に避難できるよう避難路を整備したことにより、周辺地域の利便性が向上したため、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】

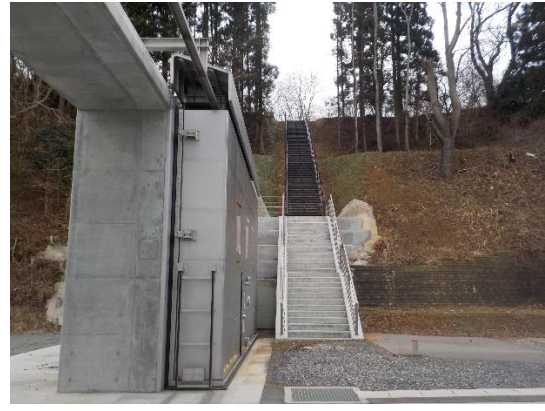


【施工写真】

着工前



完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	★D-23-10-1
事業名	浦浜地区産業用地整備事業（その2）
事業費	総額 76,266,850 円（測量設計費 12,529,000 円、工事費 63,737,850 円）
事業期間	令和2年度から令和3年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>市内3地区において、防災集団移転促進事業による買取地と、隣接する民有地を一体的に利用できる12区域を設定し、主に産業用途による利用を公募している。</p> <p>このうち浦浜地区において、企業が立地の意向を示していることから、防災集団移転促進事業による買取地を有効に活用し、被災者の雇用の場を創出することなどを目的に、隣接する小学校跡地や防集事業によらない買取地などを一体的にガレキ撤去や敷均しなどを行い、産業用地を整備するもの。</p> <p>【事業地区】</p> <p>三陸町越喜来浦浜地区</p>
事業結果	<p>令和2年度 測量設計、工事（整地工）</p> <p>令和3年度 工事（整地工）</p> <p>〔整備概要〕</p> <p>A＝約4.8ha</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>立地予定企業と市が令和3年1月に「東日本大震災に係る被災跡地の利活用に関する確認書」を取り交わしており、立地の確実性は担保されていることから、事業用地の活用について評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計・積算は、岩手県積算基準等に基づいており、コストは妥当であると評価できる。</p> <p>また、復興交付金を活用して市が用地造成を行い、立地予定企業が産地生産基盤パワーアップ事業を活用して施設整備を行うことをあらかじめ調整することにより、費用の抑制に努めた。</p>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	R2.10～R2.12	R2.8～R2.12
造成工事	R3.1～R3.3	R3.3～R4.1

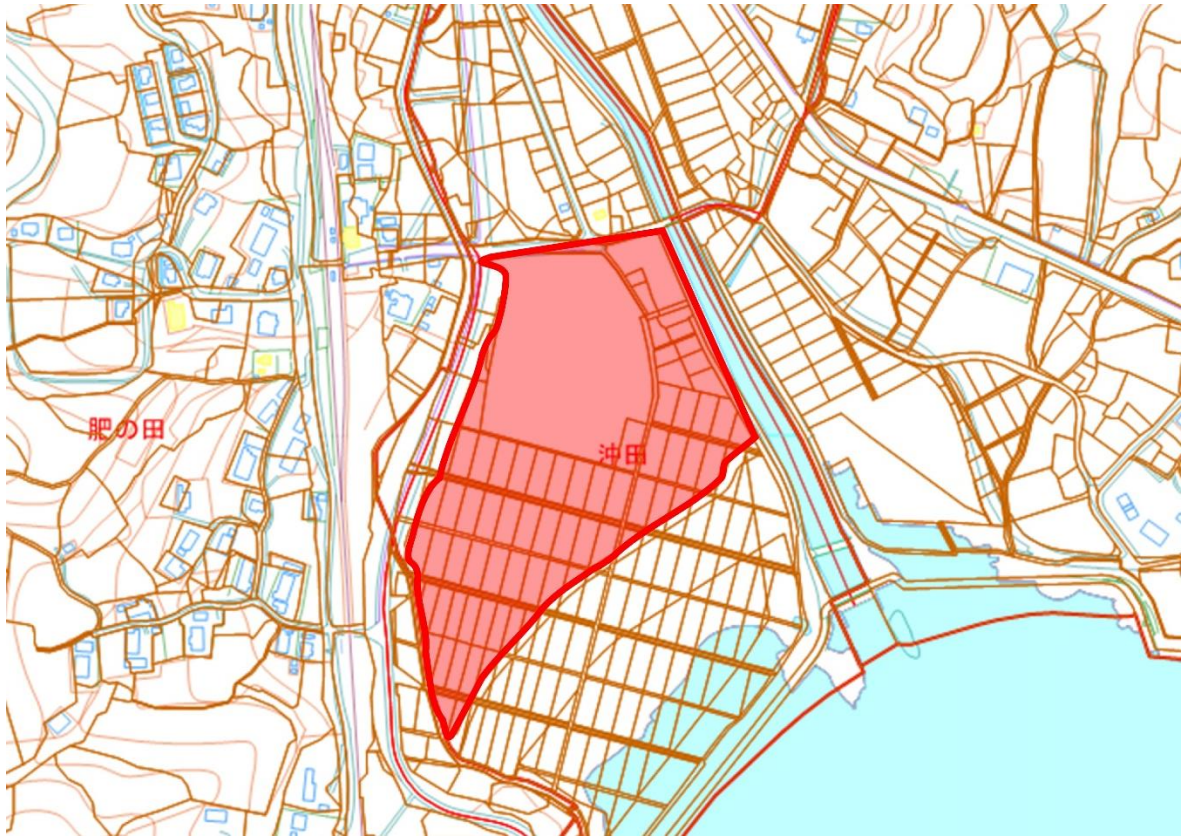
測量設計は想定期間内に完了し、造成工事は、軟弱地盤の土砂入替え及びガレキの撤去に期間を要したため10か月の遅延が生じたが、事業期間の遅延はやむを得ない状況であったと判断することから、事業手法として妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】

履行場所：大船渡市三陸町越喜来字沖田地内



【造成計画平面図】



【整備前】



【整備後】

